

平成31年度（2019年度）

予算の概要

横 須 賀 市

目 次

I 平成31年度横須賀市各会計予算	(2)
II 一般会計予算の前年度との比較	
1 款別予算比較	(4)
2 性質別予算比較	(6)
3 行政分野別歳出	(8)
III 一般会計当初予算の特徴	
1 予算編成の基本的な考え方	(10)
2 平成31年度当初予算の状況（一般会計）	(12)
3 積極投資のための財源確保	(14)
IV 平成31年度予算の重点投資（主な最重点施策）	(15)
「横須賀再興プラン（実施計画2018－2021）」の推進	
1 経済・産業の再興 （総合戦略 基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する）	(15)
2 地域で支え合う福祉のまちの再興 （総合戦略 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める）	(29)
3 子育て・教育の再興 （総合戦略 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）	(50)
4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興 （総合戦略 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる）	(65)
V その他の重点施策	(76)
（附属資料）新規事業説明資料	(81)
VI 総合計画に基づく主な事業の概要	(103)
1 いきいきとした交流が広がるまち	(105)
2 海と緑を生かした活気あふれるまち	(113)
3 個性豊かな人と文化が育つまち	(126)
4 健康でやさしい心のふれあうまち	(144)
5 安全で快適に暮らせるまち	(157)
6 市民協働によるまちづくりの推進	(169)
7 効率的な都市経営の推進	(171)
8 地方分権と広域連携の推進	(177)
掲載事業一覧（部局順）	(178)

I 平成31年度横須賀市各会計予算

平成31年度の横須賀市各会計の予算額及び伸び率等は、次のとおりです。

(単位 千円)

会 計 名		平成31年度	平成30年度	増(△)減	伸率	前年度伸率
一 般 会 計		166,570,000	155,440,000	11,130,000	7.2	6.7
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	49,331,000	50,385,000	△ 1,054,000	△ 2.1	△ 13.7
	公 園 墓 地 事 業 費	455,000	399,000	56,000	14.0	42.5
	介 護 保 険 費	37,818,000	35,768,000	2,050,000	5.7	△ 2.0
	母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	147,000	202,000	△ 55,000	△ 27.2	△ 31.8
	公 債 管 理 費	19,334,000	22,048,000	△ 2,714,000	△ 12.3	12.4
	後 期 高 齢 者 医 療 費	6,543,000	6,319,000	224,000	3.5	△ 0.1
	小 計	113,628,000	115,121,000	△ 1,493,000	△ 1.3	△ 5.2
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	18,321,000	15,814,000	2,507,000	15.9	△ 3.9
	下 水 道 事 業 会 計	28,949,000	28,346,000	603,000	2.1	△ 2.4
	病 院 事 業 会 計	2,798,000	2,585,000	213,000	8.2	△ 13.4
	小 計	50,068,000	46,745,000	3,323,000	7.1	△ 3.6
合 計		330,266,000	317,306,000	12,960,000	4.1	0.6

○ 特別会計・企業会計の事業概要

(単位 千円)

会 計 名		事 業 概 要	
特 別 会 計	国民健康保険会計	・世帯数 62,600世帯 [前年63,500世帯] ・被保険者数 94,100人 [前年97,400人] ・1人当たり費用額 405,466円 [前年 409,743円] ・1人当たり保険料 - 医療分 62,470円 [前年 62,286円] (0.3%増) - 介護分 22,549円 [前年 23,669円] (4.7%減) - 後期高齢者支援金分 21,647円 [前年 23,214円] (6.8%減) - 合計 106,666円 [前年 109,169円] (2.3%減) ・一般会計繰入金 3,351,000 [前年 3,550,000]	- うち介護 26,229世帯 [前年29,300世帯] - うち介護 30,118人 [前年34,300人]
	公園墓地事業会計	・墓地の種類 - 芝生墓地 17,726区画 - 普通墓地 7,274区画 - 合葬墓 永代使用型1棟(収容数300体)、期限後合祀型1棟(収容数3,150体) ・公園墓地管理事業 (墓地の管理、施設の維持補修、施設大規模改修等工事、長期大規模改修計画策定)	
	介護保険会計	・要介護者総数 22,824人 [前年 22,304人] (事業対象者含む) - 在宅者 17,262人 [前年 16,905人] - 施設入所者 5,562人 [前年 5,399人] ・介護保険給付費 35,566,855 [前年 33,569,582] - 法定給付費 35,518,878 [前年 33,521,923] - 特別給付費 47,977 [前年 47,659] ・地域支援事業費 1,324,162 [前年 1,263,800] ・一般会計繰入金 5,314,000 [前年 4,985,000]	
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	・母子福祉資金貸付金 - 新規 59件 継続 172件 [前年 新規 57件 継続 186件] ・父子福祉資金貸付金 - 新規 3件 継続 12件 [前年 新規 3件 継続 12件] ・寡婦福祉資金貸付金 - 新規 3件 継続 7件 [前年 新規 3件 継続 6件] ・一般会計繰入金 12,000 [前年 18,000]	
	公債管理会計	・元金 18,255,797 [前年 20,794,976] - 定時償還 16,113,891 [前年 15,805,056] - 定時償還分借換債 2,141,906 [前年 4,989,920] ・利子 1,078,203 [前年 1,253,024] ・一般会計繰入金 17,192,094 [前年 17,058,080]	
	後期高齢者医療会計	・被保険者数 69,000人 [前年 66,000人] ・1人当たり保険料 80,320円 [前年 80,320円] ・一般会計繰入金 958,000 [前年 987,000] ・賦課限度額 62万円 [前年 62万円]	
企 業 会 計	水道事業会計	・給水栓数 195,600栓 [前年 194,700栓] ・年間総給水量 58,089,000m³ [前年 57,674,000m³] (1日平均給水量 158,700m³ [前年 158,000m³]) ・配水施設整備事業 ・小雀系基幹施設整備事業 ・一般会計補助金 10,501 [前年 12,434] ・一般会計出資金 19,000 [前年 35,000]	
	下水道事業会計	・事業計画 6,141ヘクタール - 東地区 4,684ヘクタール - 西地区 1,457ヘクタール ・H30末面積整備率 5,949ヘクタール 96.9% ・H30末人口普及率 388,794人 97.8% ・一般会計負担金 2,992,821 [前年 3,162,622] ・一般会計補助金 735,660 [前年 497,786]	
	病院事業会計	・入院患者数 217,770人(1日当たり 595人) [前年 215,338人(1日当たり 590人)] (市民病院) 入院患者数 99,552人(1日当たり 272人) (うわまち病院) 入院患者数 118,281人(1日当たり 323人) ・外来患者数 317,190人(1日当たり 1,090人) [前年 316,820人(1日当たり 1,085人)] (市民病院) 外来患者数 173,145人(1日当たり 595人) (うわまち病院) 外来患者数 144,045人(1日当たり 495人) ・一般会計負担金 998,000 [前年 999,000] (市民病院) 623,000 (うわまち病院) 375,000 ・一般会計補助金 14,000 [前年 14,000] (市民病院) 7,000 (うわまち病院) 7,000 ・一般会計出資金 274,000 [前年 379,000] (市民病院) 170,000 (うわまち病院) 104,000	

Ⅱ 一般会計予算の前年度との比較

一般会計の各款別、性質別、行政分野別予算額及び前年度との比較は、次のとおりです。

1 款別予算比較

(歳入)

(単位 千円)

款	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸 率 (%)
1 市 税	59,837,380	35.9	60,085,452	38.7	△248,072	△0.4
2 地 方 譲 与 税	720,000	0.4	711,001	0.5	8,999	1.3
3 利 子 割 交 付 金	60,000	0.0	75,000	0.0	△15,000	△20.0
4 配 当 割 交 付 金	312,000	0.2	342,000	0.2	△30,000	△8.8
5 株式等譲渡所得割交付金	303,000	0.2	282,000	0.2	21,000	7.4
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,768,000	4.1	6,691,000	4.3	77,000	1.2
7 ゴルフ場利用税交付金	17,000	0.0	18,000	0.0	△1,000	△5.6
8 自動車取得税交付金	177,000	0.1	335,000	0.2	△158,000	△47.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	47,000	0.0	0	0.0	47,000	
10 国 有 提 供 施 設 等 所在市町村助成交付金	2,287,606	1.4	2,276,708	1.5	10,898	0.5
11 地方特例交付金	644,242	0.4	335,475	0.2	308,767	92.0
12 地 方 交 付 税	13,264,000	8.0	11,606,000	7.5	1,658,000	14.3
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	49,300	0.0	51,600	0.0	△2,300	△4.5
14 分 担 金 及 び 負 担 金	535,467	0.3	748,954	0.5	△213,487	△28.5
15 使 用 料 及 び 手 数 料	3,789,237	2.3	3,746,478	2.4	42,759	1.1
16 国 庫 支 出 金	28,374,025	17.0	25,019,494	16.1	3,354,531	13.4
17 県 支 出 金	8,568,579	5.2	7,959,812	5.1	608,767	7.6
18 財 産 収 入	354,633	0.2	804,281	0.5	△449,648	△55.9
19 寄 附 金	66,282	0.0	63,967	0.0	2,315	3.6
20 繰 入 金	8,091,044	4.9	7,146,587	4.6	944,457	13.2
21 繰 越 金	300,000	0.2	300,000	0.2	0	0.0
22 諸 収 入	8,206,505	4.9	7,425,991	4.8	780,514	10.5
23 市 債	23,797,700	14.3	19,415,200	12.5	4,382,500	22.6
うち 通 常 債	17,737,400	10.7	12,795,100	8.2	4,942,300	38.6
うち 臨時財政対策債	6,060,300	3.6	6,620,100	4.3	△559,800	△8.5
歳 入 合 計	166,570,000	100.0	155,440,000	100.0	11,130,000	7.2

(歳 出)

(単位 千円)

款	平成31年度		平成30年度		比 較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増 (△) 減	伸率 (%)
1 議 会 費	848,476	0.5	853,882	0.5	△5,406	△0.6
2 総 務 費	15,686,847	9.4	14,433,980	9.3	1,252,867	8.7
3 民 生 費	60,289,408	36.2	57,967,764	37.3	2,321,644	4.0
4 衛 生 費	7,172,514	4.3	7,366,772	4.7	△194,258	△2.6
5 環 境 費	19,646,799	11.8	15,576,554	10.0	4,070,245	26.1
6 労 働 費	214,764	0.1	208,878	0.1	5,886	2.8
7 農 林 水 産 業 費	796,373	0.5	865,901	0.6	△69,528	△8.0
8 商 工 費	3,762,483	2.3	2,878,333	1.9	884,150	30.7
9 土 木 費	18,153,941	10.9	17,513,526	11.3	640,415	3.7
10 消 防 費	6,501,744	3.9	6,430,749	4.1	70,995	1.1
11 教 育 費	15,931,179	9.6	13,911,474	9.0	2,019,705	14.5
12 災 害 復 旧 費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
13 公 債 費	17,192,773	10.3	17,058,523	11.0	134,250	0.8
うち 通 常 債	10,843,896	6.5	10,915,661	7.0	△ 71,765	△ 0.7
うち 臨時財政対策債等	6,348,877	3.8	6,142,862	4.0	206,015	3.4
14 諸 支 出 金	22,699	0.0	23,664	0.0	△965	△4.1
15 予 備 費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	166,570,000	100.0	155,440,000	100.0	11,130,000	7.2

2 性 質 別 予 算 比 較

(歳 入)

(単位 千円)

区 分		平成31年度		平成30年度		比 較	
		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増 (△) 減	伸率 (%)
自主財源	市 税	59,837,380	35.9	60,085,452	38.7	△248,072	△0.4
	諸 収 入	8,206,505	4.9	7,425,991	4.8	780,514	10.5
	繰 入 金	8,091,044	4.9	7,146,587	4.6	944,457	13.2
	使用料及び手数料	3,789,237	2.3	3,746,478	2.4	42,759	1.1
	そ の 他	1,256,382	0.7	1,917,202	1.2	△660,820	△34.5
	計	81,180,548	48.7	80,321,710	51.7	858,838	1.1
依存財源	国 庫 支 出 金	28,374,025	17.0	25,019,494	16.1	3,354,531	13.4
	市 債	23,797,700	14.3	19,415,200	12.5	4,382,500	22.6
	うち 通 常 債	17,737,400	10.7	12,795,100	8.2	4,942,300	38.6
	うち 臨時財政対策債	6,060,300	3.6	6,620,100	4.3	△ 559,800	△ 8.5
	地 方 交 付 税	13,264,000	8.0	11,606,000	7.5	1,658,000	14.3
	県 支 出 金	8,568,579	5.2	7,959,812	5.1	608,767	7.6
	そ の 他	11,385,148	6.8	11,117,784	7.1	267,364	2.4
	計	85,389,452	51.3	75,118,290	48.3	10,271,162	13.7
歳 入 合 計		166,570,000	100.0	155,440,000	100.0	11,130,000	7.2

(歳 出)

(単位 千円)

区 分		平成31年度		平成30年度		比 較	
		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増 (△) 減	伸率 (%)
義務的経費	人 件 費	29,191,024	17.5	29,321,362	18.9	△ 130,338	△0.4
	うち退職手当を除く	27,033,024	16.2	27,026,362	17.4	6,662	0.0
	扶 助 費	38,922,331	23.4	36,896,519	23.7	2,025,812	5.5
	公 債 費	17,192,773	10.3	17,058,523	11.0	134,250	0.8
	うち通 常 債	10,843,896	6.5	10,915,661	7.0	△ 71,765	△0.7
	うち臨時財政対策債等	6,348,877	3.8	6,142,862	4.0	206,015	3.4
	小 計	85,306,128	51.2	83,276,404	53.6	2,029,724	2.4
投資的経費	普通建設事業	22,978,450	13.8	15,359,039	9.9	7,619,411	49.6
	災害復旧事業	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
	小 計	23,128,450	13.9	15,509,039	10.0	7,619,411	49.1
維 持 補 修 費		5,518,467	3.3	6,322,446	4.1	△ 803,979	△12.7
貸 付 金		1,792,500	1.1	1,793,300	1.1	△ 800	△0.0
積 立 金		1,163,305	0.7	585,296	0.4	578,009	98.8
繰 出 金		9,635,000	5.8	9,540,000	6.1	95,000	1.0
物 件 費		24,725,761	14.8	23,587,056	15.2	1,138,705	4.8
補 助 費 等		14,807,389	8.9	14,212,459	9.1	594,930	4.2
投 資 及 び 出 資		293,000	0.2	414,000	0.3	△ 121,000	△29.2
予 備 費		200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計		166,570,000	100.0	155,440,000	100.0	11,130,000	7.2

3 行政分野別歳出

(歳出)

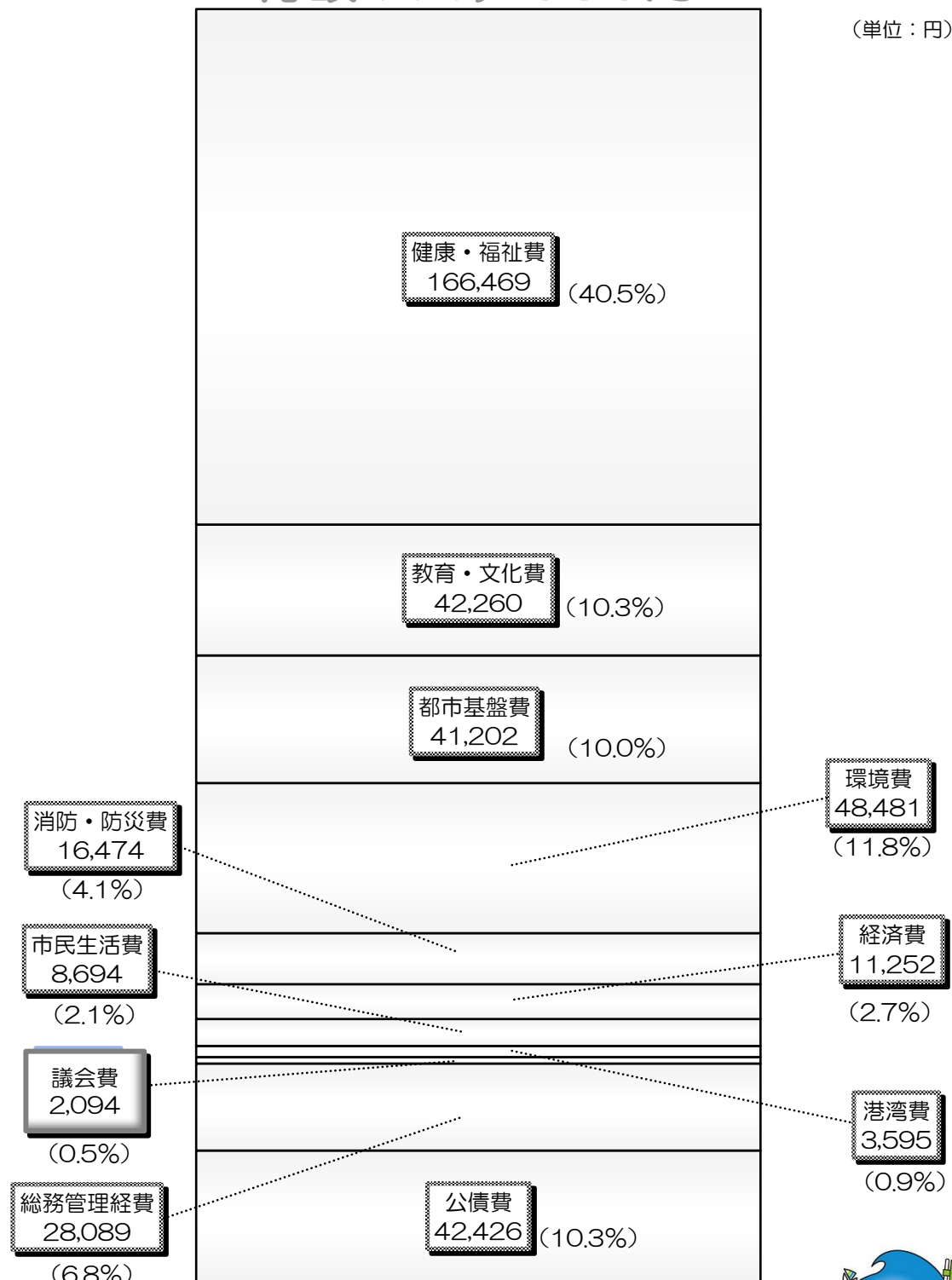
(単位 千円)

	平成31年度		平成30年度		比較	
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増(△)減	伸率 (%)
健康・福祉費	67,460,516	40.5	65,332,880	42.0	2,127,636	3.3
教育・文化費	17,125,515	10.3	15,175,099	9.8	1,950,416	12.9
都市基盤費	16,696,995	10.0	15,809,860	10.2	887,135	5.6
環境費	19,646,799	11.8	15,576,554	10.0	4,070,245	26.1
消防・防災費	6,675,849	4.1	6,606,069	4.3	69,780	1.1
経済費	4,559,797	2.7	3,726,430	2.4	833,367	22.4
市民生活費	3,523,430	2.1	3,325,448	2.1	197,982	6.0
港湾費	1,456,946	0.9	1,703,666	1.1	△ 246,720	△14.5
議会費	848,476	0.5	853,882	0.5	△ 5,406	△0.6
総務管理経費	11,382,904	6.8	10,271,589	6.6	1,111,315	10.8
公債費	17,192,773	10.3	17,058,523	11.0	134,250	0.8
合計	166,570,000	100.0	155,440,000	100.0	11,130,000	7.2

市民一人当たり予算の使いみち

総額411,036円

(単位：円)



平成31年1月1日住民基本台帳人口 405,244人
() 内は構成比



Ⅲ 一般会計当初予算の特徴

1 予算編成の基本的な考え方

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画2018－2021）」（以下、再興プラン）の2年目にあたる平成31年度は、引き続き再興プランに掲げたまちづくりの方向性の実現に向けて財源を重点配分し、着実に推進していくことを基本としました。

また、再興プランに位置つけた事業の実施にあたっては、社会状況の変化や事業の進捗状況、効果などを的確にとらえ、臨機応変に現状に合わせて取り組んでいきます。

スピード感を持って施策を展開し、経済の再興と福祉の充実を両立させ、「誰も一人にさせないまち」の実現へ向けて、以下の基本方針、基本姿勢に基づき編成しました。

【基本方針】

（1）取り組みの方向性

①目指すまちづくりの3つの方向性

ア．海洋都市

「海」という可能性に溢れた本市の地域資源を最大限に活用したまち

イ．音楽・スポーツ・エンターテインメント都市

音楽・スポーツ・エンターテインメントの持つ力の活用により、都市活力を生み出し、市民がワクワクするまち

ウ．個性ある地域コミュニティのある都市

谷戸、高台など横須賀独自の地理的特徴や人と人とのつながりを生かし、子どもから高齢者までさまざまな世代が交流できるあたたかく優しいまち

②4つの最重点施策

ア．経済・産業の再興

（総合戦略基本目標1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する）

イ．地域で支え合う福祉のまちの再興

（総合戦略基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める）

ウ．子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

エ．歴史や文化を生かしたにぎわいの再興

（総合戦略基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる）

- (2) 「再興プラン」に基づく積極投資
- (3) 積極投資のための財源確保
 - ① 「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減
 - ② 「第3次行政改革プラン（平成30～33年度）」の推進
 - ③ 国や県などからの財源の獲得
- (4) 消費税率引き上げに伴う国の制度・施策の積極的な把握・対応
- (5) ファシリティマネジメントの取り組み

【基本姿勢】

- (1) 既成概念にとらわれない事業立案とスピード感をもった事業実施
- (2) 国・県をはじめ、他の自治体や民間企業、研究開発機関等との連携強化
- (3) 将来を見通した視点に基づく事業検討と取り組みの集中
- (4) 歳出の削減、効率化の検討
- (5) データに基づく現状分析と情報の積極的な把握・対応

2 平成 31 年度当初予算の状況（一般会計）

（１）予算規模

- 一般会計の予算規模は 1,665 億 7,000 万円で、平成 30 年度と比較すると 111 億 3,000 万円（+7.2%）増加しています。
- 平成 5 年度の 1,731 億 4,000 万円に次いで、過去 2 番目の規模となりました。

（予算規模の比較）

区 分	平成31年度 当初予算額(A)	平成30年度 当初予算額(B)	増 減 額 (A) - (B)	伸率
予算規模	1,665億7,000万円	1,554億4,000万円	111 億 3,000 万円	7.2%

（２）歳出

- 廃棄物広域処理施設の建設をはじめ、中学校給食の実施に向けた給食センターの建設など大規模建設事業の実施で普通建設事業費が約 76 億円増加、また、プレミアム付商品券事業の実施などにより物件費が約 11 億円増加しました。
- 退職手当の減少で人件費が約 1 億円の減少となりましたが、子ども・子育て支援給付費や幼児教育・保育の無償化などで扶助費が約 20 億円、公債費が約 1 億円それぞれ増加し、義務的経費は合計で約 20 億円増加しています。

（３）歳入

- 市税が約 2 億円、売却未利用地の減で財産収入が約 4 億円減少した一方、地方交付税と臨時財政対策債が合わせて約 11 億円増加しました。
- 幼児教育・保育の無償化に伴い、臨時的に地方負担額を補うため、地方特例交付金が約 3 億円増加したほか、大型建設事業や社会保障費の増加に伴い、国庫支出金や市債が大きく増加しています。（国庫支出金は約 34 億円、市債（通常債）は約 49 億円の増加）

（４）財源不足額（基金取り崩し額）

- 単年度の財源不足を補う財政調整基金の取崩額は 56 億 3,000 万円で、前年度と比較して 14 億 4 千万円増加しました。

(基金取り崩し額(財源不足額)の比較)

区 分	平成31年度 当初予算額 での取崩額 (A)	平成30年度 当初予算額 での取崩額 (B)	増減額 (A) - (B)	(参考) 平成31年度末 基金残高見込 (※)
財政調整基金 () は、土地売却収入等 を除く額	56.3億円 (73.2億円)	41.9億円 (68.6億円)	14.4億円 (4.6億円)	59.9億円

※H30 末残高(最終補正後) 116.2 億円 - H31 取崩額 56.3 億円 = H31 末残高見込 59.9 億円

(基金繰入金(当初予算)の推移)

(単位: 億円)

H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
39.9	71.4	75.4	58.4	99.4	73.8	71.0	59.7	49.4
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
48.0	45.4	46.7	49.6	54.5	60.0	59.5	61.7	41.9
H31								
56.3								

(5) 市債残高(全会計)

(単位: 億円)

会 計 名	平成29年度末 残高	平成30年度末 残高見込み	平成31年度末 残高見込み	H31-H30 比較増(△)減
一 般 会 計	1,742	1,799	1,875	76
通 常 債	942	973	1,049	76
臨時財政対策債等	800	826	827	1
国 民 健 康 保 険	0	0	0	0
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	6	5	5	0
水 道 事 業	191	197	191	△6
下 水 道 事 業	844	832	813	△19
病 院 事 業	52	47	45	△2
合 計	2,835	2,881	2,930	49

*端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

3 積極投資のための財源確保

限られた財源の中で積極的な財政運営を行っていくため、以下の方策で財源確保を図ります。

(1) 「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	合計
計画額	20.1 億円	2.8 億円	4.9 億円	0.2 億円	28.0 億円
実績額	20.1 億円	2.8 億円			22.9 億円

(2) 国・県等補助金の獲得（平成31年度予算で新たに計上した主な事業）

給食センター等の計画策定、実施設計等	8.8億円
長井海の手公園隣接地の測量調査等及び取得費	2.1億円
街なかミュージックや各種アートイベントの実施	0.3億円

(3) その他

特別会計国民健康保険費繰越金の一部を一般会計へ繰り入れ	15.0億円
平成31年度当初予算での主な未利用地売却額	1.9億円

Ⅳ 平成 31 年度予算の重点投資（主な最重点施策）

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018－2021）」に位置づけた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

表示方法の詳しい説明は P 104 の【凡例】を参照してください。

1 経済・産業の再興

（総合戦略 基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する）

市民の市内経済に対する実感は、長きにわたって低迷が続いており、こうしたマインドの長期化が市内全体に停滞感を生じさせていると考えられます。

このような状況を打破するために、「活力ある横須賀経済の源となる社会基盤の整備」、「横須賀経済のポテンシャルを生かした稼ぐ力の向上」、「横須賀経済を支える中小企業等の再興支援」、「横須賀の「おいしい食」を生かした地域経済の振興」、「観光立市の実現に向けた環境づくり」に取り組みます。

（１）活力ある横須賀経済の源となる社会基盤の整備

① （拡）国道 357 号の整備促進 5,146 千円 【土木部交通計画課】

国道 357 号の八景島から夏島間の早期開通と夏島以南の延伸区間の都市計画決定を目指し、国などの関係機関との連携を図ります。

また、国道 357 号の八景島から夏島間開通後の交通量の変化に伴い、国道 16 号追浜駅前交差点までの追浜夏島線に与える影響の調査・研究を行います。

（新）○ 国道 357 号開通後の追浜夏島線に与える影響の調査・研究

○ 横須賀地区道路ネットワーク検討会への参加

② （拡）スマートインターチェンジの整備促進 42,794 千円

【土木部道路建設課】

横浜横須賀道路の横須賀パーキングエリア周辺におけるスマートインターチェンジの整備を進めていきます。

（拡）○ 詳細設計の実施

○ 関係機関との調整

③ 横須賀港港湾計画の改訂 68,989 千円 【港湾部港湾企画課】

平成 33 年度（2021 年度）末に改訂予定の横須賀港港湾計画について、新規フェリー航路開設も踏まえ、港湾貨物などの将来推計や港湾の長期構想の検討、港湾環境の現況調査などを行い、10 年～15 年程度先を見据えて検討します。

- 貨物需要推計調査（港湾貨物・船舶関連の需要推計、港湾の長期構想の検討など）の実施
- 港湾環境現況調査の実施

④ 中心市街地や拠点市街地の再開発促進 137,740 千円

【都市部市街地整備推進課】

中心市街地や拠点市街地の活性化、防災性の向上、都市機能の更新のため、市街地再開発の促進を図ります。

- 市街地再開発事業に関する支援（8 地区）
 - ・ 追浜駅前第 2 街区
 - ・ 若松町 1 丁目地区
 - ・ 横須賀中央駅前地区
 - ・ 三笠ビル地区
 - ・ 大滝町 1 丁目地区
 - ・ 若松町 2 丁目地区
 - ・ 若松町 1 丁目北地区
 - ・ 久里浜第 1 地区

⑤ J R 久里浜駅周辺地域の土地利用の推進 62 千円 【都市部市街地整備推進課】

J R 久里浜駅周辺地域の低利用地および未利用地の利活用に向けて作成した土地利用方針をもとに、地権者と土地利用の推進について検討します。

⑥ 久里浜西口栄通り歩車道整備の実施 2,351 千円 【土木部道路建設課】

歩行者の安全で快適な歩行空間を確保するため、歩車道の整備を行います。

- 地質調査の実施

⑦ (新) 八幡第 1・第 2 踏切の撤去に向けた調査研究 8,000 千円

【政策推進部政策推進課】

J R 久里浜駅周辺地域を東西に分断する八幡第 1・第 2 踏切について、踏切の撤去に向けた調査を東日本旅客鉄道（株）と共に実施し、実現可能性について研究を進めます。

(新) ○ 踏切撤去に向けた基礎調査

⑧ (拡) 中心市街地の活性化 3,550 千円

【文化スポーツ観光部商業振興課、上下水道局給排水課】

横須賀中央エリアの魅力を向上させるため、「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」に基づく支援制度などを活用し、再開発・建て替え事業を促進するとともに、再開発や企業進出などによる新たな活性化の芽を商業振興につなげるため、追浜・久里浜エリアを支援制度の対象地域に加える見直しを行います。また、商店街や民間事業者グループと協力し、にぎわいの創出を図ります。

- 横須賀中央エリア再生促進特別減税制度などの P R
- 横須賀中央エリア再生促進特別減税対象施設における水道利用加入金の免除

- (拡) ○ 再開発・建て替えなどへの支援制度を中央エリアに加えて、追浜・久里浜エリアに拡充を検討（平成 32 年度（2020 年度）施行予定）
- 中央エリア商店街が連携して行うイベントに対する助成
 - ・補助率：2／3、限度額：200 万円
 - 民間事業者グループがまちなかで行うイベントに対する助成
 - ・補助率：1／2、限度額：100 万円

(2) 横須賀経済のポテンシャルを生かした稼ぐ力の向上

① (拡) ポートセールスの推進 32,276 千円

【経済部企業誘致・工業振興課、港湾企画課】

横須賀港への貨物船などの誘致を推進するとともに、横須賀から北九州間のフェリー航路開設を契機とし、地域の活性化を進めます。

(新) ○ 荷主・物流企業などを対象とする展示会へ出展し、横須賀港の利用をPR

(新) ○ フェリー航路開設に向けて、基盤整備などを検討調整

② (拡) 企業誘致の推進 133,564 千円

【経済部企業誘致・工業振興課、上下水道局給排水課】

企業等立地促進制度を活用し、企業立地を促進するとともに、既存企業の設備投資を支援し、本市産業の振興を図ります。

○ 企業の立地や設備投資に対する税の優遇措置および成長分野への奨励金の交付

○ 新規立地事業所などの就業者の市内転入に対する助成

(新) ○ YRPの市所有地売却に向けた不動産の評価

○ 市内に集積する研究所や研究者間の連携を深めるため、研究者の交流機会の創出など研究活動を支援

○ 企業等立地促進制度対象施設における水道加入金の免除

③ (拡) 横須賀リサーチパークの産業集積の推進 62,183 千円

【経済部企業誘致・工業振興課】

電波・情報通信技術研究における横須賀リサーチパーク（Y R P）の優位性を生かし、Y R P 研究開発推進協会などと協力しながら、さらなる産業集積を目指します。

また、本市におけるスマートモビリティの開発・実証の推進および関連産業・周辺産業の集積を図るために、Y R P 研究開発推進協会と協力して、具体的な事業プロジェクトの創出・推進、規制緩和への支援、研究機関などとの連携を進めます。

(拡) ○ Y R P への誘致を図るための進出企業に対する助成

- ・補助対象の業種を拡大

- ・限度額：100 万円

○ I C T 人材育成事業の助成

- ・補助率：1／2、限度額：500 万円

(新) ○ I C T などの活用による行政課題の解決や新たな産業の振興

- ・スマートモビリティ・チャレンジの推進

*スマートモビリティ

安全性や利便性に加え、持続可能性や効率性などのスマートさ（かしこさ）を持つモビリティ（移動性）を指し、物理的な移動手段としての乗り物に加えて、移動を支援する非物理的なツールや I C T などを活用したサービスの移動および関連技術や周辺産業も広く対象に含むもの。

④ (拡) 海洋関連産業などの創出・集積に向けた調査研究 1,349 千円

【政策推進部都市政策研究所】

三方を海に囲まれ、海洋関連の研究機関が数多く立地する本市の特性や地域資源を生かし、海洋分野の産業創出・産業集積を促進するため、調査研究や研究機関との連携を行います。

また、横浜市との連携により、横浜市・横須賀市に位置する海洋学習拠点に掲載した「海をいかした学習活動」のリーフレットなどを作成・配布し、子どもたちの海洋に関する理解の醸成を図ります。

- 海洋関連などの研究機関との連携強化

- J A M S T E C 研究船など一般公開の開催

(新) ○ 「海をいかした学習活動」リーフレットなどの作成

(3) 横須賀経済を支える中小企業等の再興支援

① (拡) 市内企業の人手不足解消と雇用の促進 17,687 千円

【経済部経済企画課】

市内企業の人手不足を解消し、市内雇用を促進します。

- 求人情報発信サイトの運営

(拡) ○ 外国人労働力の導入検討

(新) ○ 建設業就職説明会・重機体験会の開催

- 職業技術校など就学者に対する奨励金の支給

- 市内企業合同就職説明会の開催

・大学生、定年退職予定自衛官、社会人求職者を対象とした説明会を開催

(新) ○ 高校生の市内企業就職に向けた取り組み

② 中小企業の相談窓口の充実 66 千円 【経済部経済企画課】

横須賀商工会議所や地元金融機関、神奈川県信用保証協会などと連携した中小企業アドバイザーネットワークを活用して、経営に関する各種相談に幅広い窓口で対応します。

また、成功事例などを紹介する経営相談事例集を発行します。

③ (新) 市内中小企業の I o T 導入に向けた支援 5,372 千円

【経済部経済企画課】

中小企業の生産性の向上や競争力を強化するため、I o Tに関するセミナーの開催や I o T 導入に向けたメンター派遣などを（公財）横須賀市産業振興財団と共同で実施します。

- 業種別のスマートな事業環境を実現するためのセミナーの開催

- I o T 導入施設見学会の開催

- I o T メンター派遣による個別相談支援の実施

④ 事業承継に対する支援 1,157 千円 【経済部経済企画課】

経営者の方々に向けて、早くから事業承継対策に取り組んでいただけるよう支援します。

○ 事業承継に対する助成

- ・ 市内中小企業が事業承継やM&A（自社の売却）を実施する際にかかる資産査定、計画作成、税理士などへのコンサルティング料、仲介委託料などの費用の一部を助成

- ・ 補助率：1／2、限度額：50 万円

○ 中小企業アドバイザーネットワークによる事業承継セミナーの開催

⑤ （拡）商業の活性化 66,341 千円 【文化スポーツ観光部商業振興課】

「横須賀市商店街応援アクションプラン」に基づき、商店街が行う活性化への取り組みや、新たな顧客の獲得を目指す取り組みを支援します。

（新）○ 空き店舗出店促進事業補助金

- ・ 横須賀商工会議所が選出した事業者の開業に要した費用に対する助成

- ・ 補助率：1／2、限度額：50 万円

（拡）○ 商店街にぎわいづくり事業補助金

（拡）・にぎわいづくりイベント事業

補助対象事業費：会員数にかかわらず 30 万円以上

↓

会員数 30 以下の場合 10 万円以上

会員数 30 超の場合 30 万円以上

○ 商店街法人化支援補助金

○ 商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金

○ 商店街街路灯等電気料金等補助金

○ はつらつシニア応援事業

- ・ はつらつシニア応援ショップのPR、情報紙の発行
- ・ シニアマーケットセミナーの開催

○ 地産地消ショップPR事業

⑥ ものづくり産業の振興 11,556 千円 【経済部企業誘致・工業振興課】

製造業の技術力向上および変革、ビジネスチャンスの拡大を図るため、各種支援を行います。

- 中小製造業が行う新製品・新技術の研究開発や新分野への進出に要する費用の一部を助成
 - ・補助率：1／2、限度額：200 万円
- 中小製造業が行う新製品などの量産化のための設備投資に要する費用の一部を助成
 - ・補助率：1／2、限度額：500 万円
- 産業見本市出展など企業の製品や技術のPR活動費用の一部を助成
 - ・補助率：1／2、限度額：5～20 万円
- 中小製造業のビジネスチャンス拡大のため、受・発注商談会の開催

⑦ （拡）スタートアップの推進 22,309 千円 【経済部企業誘致・工業振興課】

本市経済を支える産業の柱の一つとしてICTを中心とした産業を育成するため、(公財)横須賀市産業振興財団と連携し、ICTを中心としたスタートアップがしやすい事業環境をつくります。

- 創業セミナーの開催
- ICTを中心としたスタートアップの発掘
 - ・ビジネスプランのオーディションやハッカソンイベントの開催支援
- (新) ○ 女性のための開業スクールの開催
 - ・趣味や特技を小さなビジネスに繋げたいというニーズの掘り起こし、将来の起業へのきっかけづくりを提供
- 将来の産業を支える人材の育成
 - ・プログラミング研修、中・高校生起業家体験プログラムの開催支援
- 新産業の集積
 - ・ドローン飛行実験フィールドの提供、体験ツアー、展示会出展支援を通じたドローン関連技術や産業の研究開発、事業化の支援

***ハッカソン**

プログラムの改良を意味する「ハック」と「マラソン」を組み合わせた造語で、ソフトウェア開発者が一定期間集中的にプログラムの開発やサービスの考案などを行い、その技能やアイデアを競う催し。

⑧ 市内事業者の基地関係からの受注拡大 1,345 千円 【経済部経済企画課】

市内事業者が、米海軍・自衛隊などからより多く仕事を受注するための取り組みを行います。

○ 米海軍取引支援補助金

- ・市内事業者が米海軍と取引する上で必要な翻訳・通訳に係る費用の一部を助成

- ・補助率：1／2、限度額：15 万円

○ 防衛施設の調達情報に関する説明会の開催

○ S S H O 資格取得支援

- ・横須賀商工会議所の協力のもと、講座開催を市内に誘致し、市内事業者の S S H O 資格取得を支援

* S S H O (Site Safety Health Officer)

現場安全衛生担当官。米海軍の工事を請け負うために必要な資格。

⑨ (拡) 電気自動車 (E V) の普及促進 9,233 千円

【経済部企業誘致・工業振興課】

市内産業の活性化と低炭素社会の実現に向け、今後の成長分野として重要な電気自動車 (E V) の普及を促進します。

(拡) ○ マンションや民間事業者などの充電器設置に対する助成

- ・補助率：4／5

(拡) ・マンションに設置する充電器：限度額 1 敷地 150 万円

災害時に活用可能な充電器を設置する場合、限度額を 1 敷地 200 万円に引き上げるとともに、災害時に活用する持ち運び可能な給電器を助成対象に追加

- ・マンションが充電器の設置を検討する際の図面などの資料作成：

限度額 1 件 15 万円

- ・事業所の通勤車両など専用に設置する充電器：限度額 1 敷地 150 万円

- ・その他の充電器：限度額 1 基 50 万円

○ 民間事業者の E V 購入に対する助成

- ・商用車 (バン・ワゴン)：限度額 30 万円

- ・その他の車両：限度額 20 万円

⑩ (新) プログラミング人材の育成 12,000 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

主に中・高校生を対象に、プログラミング人材育成に実績を持つ事業者と連携して、プログラミング技術と意欲を高める機会を提供し、将来的に国内外で活躍するプログラミング人材の輩出を目指します。

○ 横須賀プログラミング“夢”アカデミーの開設

- ・ワークショップとインターネットの両方を活用した技術指導
- ・本市ゆかりの企業などの技術者との交流
- ・全国規模の大会などへの挑戦

(4) 横須賀の「おいしい食」を生かした地域経済の振興

① 佐島地区活性化の検討 432 千円 【経済部農業水産課（企業誘致・工業振興課）】

佐島地区における水産業の現状や地域特性などを踏まえ、地域の活性化に向けて検討します。

- 佐島漁港本港地区の用地造成を含めた 6 次産業化などの検討
- 佐島地区における水産業の現状や地域特性などの調査結果に基づく事業内容や施設規模などの検討

* 6 次産業化

農林漁業者が生産（1 次産業）・加工（2 次産業）・流通販売（3 次産業）を一体化することや、2 次産業・3 次産業と連携して新しいビジネスの展開や営業形態を創り出すこと。1 次産業、2 次産業、3 次産業の 1、2、3 を掛けて 6 になることから、6 次産業化といわれる。

②（拡）地産地消の推進 7,638 千円 【経済部農業水産課】

海と緑を生かした活気あふれるまちづくりを実現するため、「横須賀市地産地消推進アクションプラン（第 3 次）」に基づいて、地場産農水産物の魅力をアピールして消費の拡大を図り、横須賀の農水産業をはじめとしたさまざまな産業の活性化を目指します。

- 「横須賀野菜応援隊」を活用した P R ・情報発信や（一社）日本野菜ソムリエ協会関連イベントへの出展
- 横須賀野菜のロゴマークなどを活用した認知度向上、ブランド化に向けた P R 活動の実施
- 地場産の生鮮品を販売する市内小売業団体に対する助成
- 種苗放流事業に対する助成
- （新）○ J A よこすか葉山が実施する市場販売の強化促進に資する事業に対する助成
 - ・補助率：1／2 以内
- （新）○ 漁業協同組合が実施する朝市や直売活動などの販売促進に資する事業に対する助成
 - ・補助率：1／2 以内

(5) 観光立市の実現に向けた環境づくり

① (拡) ルートミュージアムの整備 173,763 千円

【文化スポーツ観光部文化振興課】

ルートミュージアム事業計画に基づき、ヴェルニー公園内に建設するティボディエ邸を活用した中核拠点（ガイダンスセンター）を整備します。

また、市内の日本遺産構成文化財を含むサテライト拠点へ誘導するため、新たに第二海堡のツーリズム化や猿島ビジターセンター整備に向け、民間事業者と連携しながら発見・体感するミュージアム機能の強化を図ります。

○ ガイダンスセンターの建設にかかる建築の実施設計

(新) ○ ガイダンスセンターの建設工事（継続事業）

(新) ○ ガイダンスセンターの建設にかかるVRシアターなどの展示製作

○ VRなどのデジタルコンテンツの活用・制作

(新) ○ ガイド育成研修

○ 中核拠点整備スケジュール

・平成30年度（2018年度）：基本設計、測量・地盤調査、建築設計、
展示設計

・平成31年度（2019年度）：建築設計、展示設計、建築工事、
展示製作

・平成32年度（2020年度）：建築工事、展示製作、開館

*VR (Virtual Reality)

コンピュータにより人工的な環境を作り出し、スマートフォンなどを用いて、あたかもその場所にいるように感じさせる映像技術。

② (拡) 観光立市の推進 5,262 千円 【文化スポーツ観光部観光課】

観光客のニーズに合った主要な地域資源を積極的に活用し、観光消費額の拡大を図ります。

また、観光政策の実効性確保のために観光振興推進委員会を開催し、その意見を踏まえ、必要に応じて観光立市推進基本計画の見直しを行います。

○ 観光振興推進委員会の開催

(拡) ○ 訪日外国人受入環境の向上

- ・外国人観光客向け実践型ガイドブックの作成、英語版フェイスブックによる情報発信

③ (拡) 集客プロモーションの推進 51,714 千円

【文化スポーツ観光部観光課】

本市の地域資源を戦略的にプロモーションし、地域経済の活性化を図るため、「横須賀集客促進実行委員会」(京浜急行電鉄(株)、横須賀商工会議所、横須賀市)による観光施策を実施します。

また、三浦半島をはじめとした県内各自治体や日本遺産に共同認定された旧軍港市と連携し、さらなる集客に向けたPRを実施します。

さらに、多くの外国人に本市を訪れてもらうため、英語での解説や案内の充実を図るとともに、神奈川県と連携し、Wi-Fi環境の整備や飲食店の利用を促す取り組みを推進します。

○ 本市のグルメを活用したPRの実施

(拡) ○ インバウンド事業の推進

- ・外国人留学生向け視察ツアーの実施
- ・通訳ボランティアガイドの養成

○ アニメやゲームなどのサブカルチャーの活用

○ サイクルツーリズムの推進

- ・南房総4市1町や横浜市と連携したサイクルスタンプラリーの開催

(新) ○ 新たな地域資源の発掘・魅力向上に向けたコンサル委託

- ・地域資源のポテンシャルを活用した企画、提案

○ 「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」での共同PRや集客に向けた連携事業の実施

(新) ○ 第二海堡のツーリズム化の推進

④ (拡) セールスプロモーションの推進 32,485 千円

【文化スポーツ観光部観光課】

観光キャンペーンや旅行事業者、メディアなどへのセールスを行い、本市の魅力を発信し、来訪や市内周遊を促進します。

(拡) ○ 集客促進の強化

- ・ヴェルニー記念館内に新たな観光案内所を設置

○ ツアーセールスの推進

- ・団体ツアーのための旅行事業者などへのセールス活動の実施

(拡) ○ メディアセールスの推進

- ・テレビ、雑誌などのメディアを活用したPRのためのセールス活動や撮影支援の実施
- ・自然、景観、食を活用した西地域などのPRの実施

⑤ (拡) 西地区海岸周辺における用途地域などの見直し 7,605 千円

【都市部都市計画課】

西地区海岸の魅力ある地域資源を堪能していただくための宿泊施設や店舗などの立地が可能となるように、地域を選定して都市計画制限の見直しを行い、観光立市の促進を図ります。

(拡) ○ 旅館やホテル、店舗などの建築が可能となるよう都市計画制限を緩和

- ・地域との意見交換

(新) ・見直し候補地域の選定

- ・神奈川県などとの協議

⑥ よこすかポートマーケット跡地活用の推進 103 千円

【文化スポーツ観光部企画課】

既存事業者による「よこすかポートマーケット」運営後の活用を検討するとともに、新たな事業者との調整を推進します。

2 地域で支え合う福祉のまちの再興

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現～

(総合戦略 基本目標4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める)

本市では、今後もさらに高齢化が進み、75歳以上の高齢者は当面は増え続けることが予測されます。特にひとり暮らしの方や障害のある方、認知症高齢者等は増加傾向にあり、これに伴い、さまざまな課題が生じると考えられます。

こうした将来を見据えた中で、「地域における支え合いの強化」、「日常生活や将来に不安を抱える方々への支援」、「健康管理意識の向上、行動変容を促すための取り組みの推進」、「適切な医療・介護体制等の整備」、「横須賀らしさを生かした地域コミュニティの活性化」、「毎日の暮らしやすさの向上」に取り組みます。

(1) 地域における支え合いの強化

① 住民による支え合い活動への支援 2,912 千円 【福祉部高齢福祉課】

住民による支え合い活動団体への助成を行うことで、地域の「支え合い」の基盤をつくり、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えていきます。

- 支え合い活動の立ち上げに要する費用への助成
 - ・限度額：15 万円／1 団体
- 支え合い活動継続のための助成
 - ・限度額：5 万円／1 団体

② 介護予防活動への支援 28,387 千円 【福祉部高齢福祉課】

全ての高齢者を対象に、要介護状態とならないための介護予防に関する知識の普及啓発を図ります。

また、住民が運営する通いの場などの介護予防活動を支援し、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

- 地域で活躍するボランティアを養成し、住民自らが行う介護予防活動の支援
 - ・介護予防サポーターの養成
 - ・フレイル予防サポーターの養成およびフレイルチェック教室の実施
- 講演会や入門的な介護予防教室の開催による介護予防知識の普及啓発
- 住民自らが行う介護予防活動を支援するため、医療機関などのリハビリテーションの専門職員を町内会館などに派遣

*** フレイル**

筋力、認知機能、社会とのつながりなどの心身の活力が低下した状態。

③ 福祉分野の総合相談窓口の検討 313 千円 【福祉部福祉総務課】

地域福祉計画に基づく「家族の困りごとを丸ごと受け止めることができる相談支援体制」の構築を進めるため、福祉に関する様々な相談に応じる総合相談窓口について検討します。

(2) 日常生活や将来に不安を抱える方々への支援

① (拡) 障害者の雇用促進 106,713 千円

【福祉部障害福祉課、経済部経済企画課、総務部総務課（総務部行政管理課）】

障害者の雇用の促進と就労の定着のため、企業などに対する障害者雇用奨励金の支給や障害者雇用に前向きな企業への表彰を実施し、障害者の自立と社会参加を充実させます。

また、市役所内に「障害者ワークステーションよこすか」を開設し、障害者の一般就労への支援を行います。

さらに、障害者雇用奨励金の支給の対象にならないなど、一定の要件を満たす重度肢体不自由者が、自らの費用負担により職場などにおけるヘルパーの介助を受けている場合、その費用の一部を助成します。

○ 障害者雇用奨励金

- ・ 知的障害者を雇用している事業主
- ・ 精神障害者を雇用している事業主
- ・ 国の障害者介助等助成金の対象となる重度視覚障害者・重度四肢機能障害者を雇用している事業主

(新) ○ 障害者の雇用に前向きな企業の表彰

(新) ○ 障害者ワークステーションよこすかの開設

- ・ 庁内の事務を集約し、ジョブコーチの支援のもと、知的障害者や精神障害者が非常勤職員として業務に従事

○ 障害者職場等介助ヘルパー派遣費用の助成

- ・ 一定の要件を満たす重度肢体不自由者が、職場などでヘルパー派遣を受けるための費用の一部を助成
- ・ 限度額：1人あたり3万円／月

② 障害者の就労支援 37,184 千円 【福祉部障害福祉課】

一般就労が困難な在宅障害者の就労を推進するため、個人の能力に応じた就労の場の確保や日常生活の支援を行うとともに、障害福祉施設などに通う障害者が就職した後も、よこすか就労援助センターや障害福祉施設、ボランティアなどと連携して職場定着支援を行います。

- よこすか就労援助センターにおいて就労支援を行う職員の配置
- 障害福祉施設などの職員が行う職場定着支援に対する助成
- 職場定着サポーターの派遣
 - ・ 職場定着を支援するボランティアの派遣
 - ・ 市外企業などでの支援を行った場合のボランティア謝礼の交付

③ 特例子会社の誘致・設立のための支援 5,450 千円 【福祉部障害福祉課】

障害者の雇用を確保するため、特例子会社の設立に要する費用を助成します。

- 特例子会社設立支援補助金
 - ・ 整備費など：450 万円（限度額）
 - ・ 備品購入費：45 万円（限度額）
 - ・ 事務費：45 万円（限度額）

*** 特例子会社**

障害者の雇用を目的に企業が設立する子会社のこと。

一定の要件を満たす場合、特例子会社で雇用している障害者数を親会社の障害者雇用率に算入できる。

④ 障害者グループホームの新規設立・運営のための支援 70,599 千円

【福祉部障害福祉課】

障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホームに対し家賃や整備費などを助成します。

- グループホーム家賃などの助成（市内 65 ヲ所、市外 18 ヲ所）
 - ・ 月額家賃の 1 / 2 の額（上限 10 万円）
 - ・ 更新料の 1 / 2 の額（上限 12 万円）
- グループホーム整備費の助成
 - ・ 5 ヲ所 / 年
 - ・ 1 ヲ所あたり 100 万円以内

⑤ （拡）障害者の相談支援体制の充実 3,885 千円 【福祉部障害福祉課】

障害児者およびその家族に対して、身近な地域における相談支援体制の充実を図るため、西地区に障害者相談サポートセンターを新たに 1 ヲ所設置します。また、本市の障害児者などの相談支援の拠点となるよう、多種多様な幅広い相談に対応できる全市的な窓口、相談支援事業所などに対する指導・助言、研修の実施などの機能を担う基幹相談支援センターの設置に向けた準備を行います。

（拡）○ 障害者相談サポートセンターの設置

（拡）・西地区に新たに 1 ヲ所設置

4 ヲ所 → 5 ヲ所

⑥ (拡) 認知症高齢者支援の推進 22,860 千円 【福祉部高齢福祉課】

認知症高齢者および若年性認知症の人に対して早期相談、早期対応を行うため、有効なサービスの提供と地域における支援体制の構築を図るとともに、認知症初期集中支援チームによる支援体制を強化します。

(拡) ○ 認知症初期集中支援チームによる支援体制の強化

- ・ 3 チーム→4 チーム

○ 認知症地域支援推進員による随時相談、医療・介護との連携

○ 認知症高齢者等に対する相談および支援体制の充実

- ・ 専門医による定例相談および保健師などによる随時相談
- ・ 認知症高齢者介護者の集いの開催
- ・ 認知症講演会および若年性認知症支援者講座の開催

*** 認知症初期集中支援チーム**

認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、課題の抽出により支援方針を検討して初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヵ月）に行うことで、自立生活のサポートを行うチームのこと。

⑦ 高齢者虐待防止の推進 2,897 千円 【福祉部高齢福祉課】

高齢者への虐待を防止するため、虐待防止に関する啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら虐待を早期に発見し、高齢者および介護者への支援を行います。

○ 未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応

- ・ 電話や訪問による相談
- ・ ケース支援のための関係機関との連携会議の開催
- ・ 高齢者、介護者のためのこころの相談
- ・ 市民啓発講演会、介護職員向け研修会などの開催

⑧ (拡) 精神保健対策と自殺対策の充実 25,198 千円

【健康部保健所健康づくり課】

精神障害者の早期治療の促進並びに精神障害者の社会復帰および自立と社会経済活動への参加を促進します。

また、平成 30 年度に策定した「自殺対策計画」を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

- 精神障害者やその家族に対する支援
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進
- 精神障害とこころの健康に関する正しい知識の普及啓発
- ひきこもりや家族に対する支援
- こころの電話相談

(拡) ○ 自殺対策の推進

(新) ・ 自殺対策計画の進捗管理

- ・ 自殺対策を支える人材の育成
- ・ 自殺対策の普及啓発
- ・ 自殺未遂者支援

* 地域包括ケアシステム

地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いなどが包括的に確保された体制。

⑨ (新) 地域における各種相談の解決への支援 93 千円

【市民部田浦行政センター】

地域住民の抱える困り事に対して、必要な相談の機会を提供し、課題解決に向けた継続的な支援を行うため、モデル事業として田浦行政センターに常設の相談窓口を設置します。

- 地域住民などから寄せられる種々の相談への対応
- 地域における支え合いの基盤づくりの支援や促進

⑩ (拡) 人権擁護事業の推進 7,231 千円 【市民部人権・男女共同参画課】

「横須賀市人権施策推進指針」に基づき、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。

○ 人権施策推進会議の開催

(拡) ○ 「横須賀市人権施策推進指針」改定版冊子などの作成、配布

○ 人権関係団体への支援

(拡) ○ 人権啓発推進の取り組み

(新)・性的指向や性自認に関する専門相談の実施

(新)・(仮称) パートナーシップ宣誓証明制度の導入

お互いが大切なパートナーとして思っている誰もが自由な意思によるパートナーシップ宣誓をしたことを市が公に証明する制度

⑪ 終活支援の充実 196 千円 【福祉部生活福祉課】

身寄りがなく生活にゆとりのない、ひとり暮らしの高齢者などのリビング・ウィル、葬儀、納骨などの終活課題について、意思を尊重した解決を図り、生き生きとした人生を支援します。

また、生前に登録した終活関連情報を万一の時に病院、消防、警察、福祉事務所および本人が指定した方に開示することで、本人の意思の実現を支援します。

○ エンディングプラン・サポート事業

・葬儀、納骨、死亡届出人の確保、リビング・ウィルの相談

・葬儀社との生前契約と支援プランの策定

・リビング・ウィルの伝達、葬儀などの円滑な進行

○ 終活情報登録伝達事業

・登録内容：本籍、緊急連絡先、支援事業所（サークル）、かかりつけ医やアレルギー、リビング・ウィルやエンディングノートの保管場所、預け先、臓器提供意思、葬儀や遺品整理の生前契約先、遺言書の保管場所と開示する対象者の指定、墓の所在地、自由登録事項

***リビング・ウィル**

判断能力のあるうちに、人生の最終段階における治療などの希望について意思を明らかにしたもの。

⑫ 災害応急対策の推進 82,258 千円 【市長室危機管理課】

大規模な災害発生時において、市民の生活を維持するため、生活関連物資などの備蓄・管理を行い、災害発生時の迅速・的確な応急対策を実施します。

- 総合防災訓練の実施
- 災害用食糧の備蓄
- 100 m³非常用貯水装置の維持管理
- 津波避難経路への手すり設置（田浦中学校）

⑬ 自主防災組織の活動支援 38,052 千円 【市長室地域安全課、消防局警防課】

災害に対する「自助」「共助」の体制を強化するため、自主防災組織の活動を支援し、地域における防災力の向上を図ります。

- 防災器材などの整備費の助成
- 自主防災訓練報償金の交付
- 避難所運営委員会活動費の助成
- 自主防災訓練の指導

⑭ 安全で安心なまちづくりの推進 10,209 千円 【市長室地域安全課】

市民の誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

- 地域防犯活動の支援
- 企業との防犯協力
- 地域安全安心活動物品の支給
 - ・ 防犯関係物品と交通安全関係物品を統合
- 安全・安心まちづくり推進連絡協議会の運営

(3) 健康管理意識の向上、行動変容を促すための取り組みの推進

① (拡) 健康寿命延伸のための取り組み 351,858 千円 【福祉部健康保険課】

国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を向上させるとともに、特定健康診査やレセプトデータの解析結果を活用した保健指導に取り組み、生活習慣病の早期発見・予防と重症化予防を積極的に進めます。

○ 特定健康診査受診率の向上

- ・はがき、電話による受診勧奨

平成 30 年度(2018 年度)より、平日に加えて夜間・休日の勧奨も実施

- ・受診勧奨通知の内容改善

個人属性や受診動向の分析

- ・特定健康診査早期受診促進キャンペーンの実施

- ・人間ドックに係る費用の一部助成

限度額：1 万円

- ・39 歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査の実施

- ・勤務先での健診結果提出で記念品を贈呈

- ・特定健康診査・レセプトデータの解析に基づき策定した第 2 期データヘルス計画の推進

(拡) ○ 特定保健指導実施率の向上

- ・はがき、電話による利用勧奨

- ・生活習慣病発症予測ツールを用いた高リスク者への通知

- ・特定保健指導実施機関数の増加や質の向上のための研修会の実施

- ・高リスク者への保健指導の実施

- ・糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み

- (新) ・肥満防止講演会の開催

② (拡) 市民健診・がん対策の充実 588,527 千円 【健康部保健所健康づくり課】

疾病の早期発見、早期治療のため、保健所健診センターおよび市内委託医療機関において、健康診査、がん検診などを実施します。また、総合的ながん対策として、がん対策推進計画を策定します。

○ 健康診査

・ 成人健康診査

対象：18 歳から 39 歳まで

・ 後期高齢者健康診査

対象：75 歳以上または 65 歳以上で一定の障害がある方
(後期高齢者医療被保険者)

○ 各種がん検診

・ 対象：40 歳以上

(子宮頸がん検診は 20 歳以上、前立腺がん検診は 50 歳以上)

・ 20 歳女性を対象とした子宮頸がん検診、40 歳女性を対象とした乳がん検診の無料クーポン券による個別受診勧奨および再勧奨

(新) ○ (仮称) がん対策推進計画の策定

③ (新) ピロリ菌対策の推進 9,589 千円 【健康部保健所健康づくり課】

ピロリ菌を早期に除菌し、ピロリ菌が主な原因とされる胃がんなどの病気のリスクを低減するとともに、次世代へのピロリ菌感染を防ぐため、市内に住民登録がある中学 2 年生の希望者に対し、ピロリ菌検査や除菌治療を実施します。

○ 1 次検査

・ 対 象：市内に住民登録がある中学 2 年生

・ 検査方法：採尿検査

○ 確定検査

・ 対 象：1 次検査での陽性者

・ 検査方法：尿素呼気試験 (市内指定医療機関)

○ 除菌治療

・ 対 象：確定検査での陽性者

・ 治療方法：服薬治療 (市内指定医療機関)

④ (拡) 歯科口腔保健の推進 41,872 千円 【健康部保健所健康づくり課】

健康寿命の延伸のために、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じたオーラルケアを推進します。

○ 幼児歯科健康診査

・対象：1歳7ヵ月児、2歳6ヵ月児、3歳6ヵ月児

○ 歯周病検診

・集団：18歳以上

・個別：30歳・40歳・50歳・60歳・70歳

・妊婦歯科検診

○ 市民健診歯科プログラム

○ 歯科健康教育

・対象：乳幼児、園児、児童、生徒、成人、高齢者

・学校歯科巡回教室（児童）

(拡) ○ 集団フッ化物洗口（園児）

・市立保育園（4歳児、5歳児）10園

(新) ・市立幼稚園（4歳児、5歳児）2園

○ 歯科相談

*** オーラルケア**

むし歯や歯周病予防のために歯や口の中を清潔に手入れすること。

⑤ 健康づくりの推進 2,314千円 【健康部保健所健康づくり課】

健康増進法・食育基本法に基づき、市民の健康づくりの指針となる横須賀市健康増進計画(第3次)、横須賀市食育推進計画(第2次)を推進します。

また、誰もがいつまでも健康で、生きがいを持ちながら活躍できる社会の実現を目指すための取り組みを推進します。

- 横須賀市健康増進計画(第3次)、横須賀市食育推進計画(第2次)の周知、進捗管理
- 習慣的に運動する人を増やすための取り組み
 - ・ウォーキングの講座、講演会
 - ・ラジオ体操グループ活動支援
- 健康増進普及啓発活動
 - ・休日の健康増進イベント「ウェルシティ元気アップサンデー」の開催
 - ・健康増進普及月間、食育月間の啓発
- 県、三浦半島4市1町、横須賀商工会議所などと連携した健康づくりの推進
 - ・ショッピングセンターなどで、健康関連のブースを出展する「健康フェア in 横須賀」の開催
 - ・県、三浦半島4市1町で「未病を改善する半島宣言」に基づき、広域連携した健康づくり事業を実施
 - ・横須賀商工会議所と連携した地域活動担い手づくり事業の実施
 - ・生きがいづくりや健康づくりについての情報を提供する「生涯現役フォーラム」を、民間4団体と共同で開催

(4) 適切な医療・介護体制等の整備

① (新) 新市立病院の建設準備 66,491 千円 【健康部地域医療推進課】

老朽化した「うわまち病院」の移転建替えについて、平成 37 年度（2025 年度）の開設を目指し、基本計画の策定などを行います。

- 建設基本計画の策定
- 移転予定地の測量および地質調査

② (拡) 在宅における医療と介護の連携推進 19,465 千円

【健康部地域医療推進課】

在宅での療養を望む市民やその家族が安心して在宅療養を選択できる体制を構築するため、医療関係者と介護関係者の連携強化や人材育成、在宅療養についての啓発などを行います。

- 在宅療養連携会議の開催
 - ・多職種連携を図り、課題の抽出や解決策を検討
- (新) ○ 在宅医療・救急医療連携検討会の開催
 - ・在宅患者の救急搬送時の課題の抽出や解決策を検討
- 在宅療養ブロック連携拠点の運営委託
 - ・在宅医を中心とした地域別ネットワークづくりの推進
- 在宅療養センター連携拠点の運営委託
 - ・市全域にかかる在宅療養連携のための体制づくりの推進
- 医療・介護の専門職を対象とした各種研修、セミナーの開催
- シンポジウムや啓発冊子などによる市民啓発の推進
- 横須賀・三浦二次医療圏における連携推進のための行政担当者会議の開催

③ 地域介護施設の整備などに対する支援 102,986 千円 【福祉部介護保険課】

住み慣れた地域での生活を支える地域介護施設の整備などに要する費用を助成します。

- 地域密着型サービス事業所開設準備
 - ・限度額：1事業所あたり 80 万円／定員 1 人
- 認知症高齢者グループホーム防災改修
 - ・限度額：1事業所あたり 737 万円

④ 介護ロボットの導入支援 2,196 千円 【福祉部介護保険課】

介護施設などへの介護ロボットの導入を支援することで、従事する介護職員の負担を軽減し、介護人材の定着促進を図ります。

- 介護施設職員などを対象としたロボット展示場の見学支援
 - ・参加の募集、参加した介護施設職員などへの事後調査
- 介護施設などへ介護ロボットの試用貸出
 - ・市がメーカーからレンタルし、希望する介護施設などへ貸し出し、貸し出した介護施設などへの事後調査

⑤ 介護人材の確保・定着支援に向けた取り組み 1,175 千円

【福祉部介護保険課】

介護施設などの職員を対象とした定着支援のための研修や、外国人介護福祉士候補生への日本語研修を行います。

- 介護施設・事業所向け職員研修の実施
 - ・コミュニケーション研修および職場リーダー養成研修
- 経済連携協定（EPA）に基づき来日した外国人介護福祉士候補生を対象とした介護に関する日本語研修の実施

***経済連携協定（EPA）**

貿易のみならず、人の移動など幅広い分野での連携を促進するための二国間または多国間での協定。EPAに基づき国家資格の取得を目的に来日した外国人が、介護福祉士候補生として介護施設で就労・研修している。

⑥ 介護職に対する理解を深めるための取り組み 484 千円 【福祉部介護保険課】

市立中学校などで、地域の介護施設職員が出前講座を実施し、生徒に介護の必要性や尊さ、従事している人のやりがいや喜びなどを伝えることで、介護の仕事に対する理解を深め、介護人材を増やす足掛かりにします。

○ 介護施設職員による出前講座の実施

・対象学校：市立中学校 23 校

市立高等学校 1 校

⑦ (拡) 心身障害者(児)歯科診療の推進 25,164 千円 【福祉部障害福祉課】

横須賀市歯科医師会が運営する三浦半島地域障害者歯科診療所の老朽化による移転に伴い、既存の運営費助成に加え、新たに新診療施設の整備費を助成します。

(新) ○ 心身障害者(児)歯科診療施設の移転に伴い発生する施設整備への助成

(5) 横須賀らしさを生かした地域コミュニティの活性化

① 小学校施設を拠点とした地域コミュニティの強化 626 千円

【市民部地域コミュニティ支援課】

小学校施設を利用して地域のコミュニティの拠点を築き、子どもから高齢者までさまざまな世代の交流を促進し、地域の結びつきの強化を図ります。

- 地域と活動内容の調整
- モデル校での試行、検証

② (拡) 谷戸の地形を活用した地域コミュニティの再生 10,937 千円

【都市部まちなみ景観課】

横須賀らしい地形を活用した新しい地域コミュニティのあり方を検証するモデル事業を通じて、個性ある地域コミュニティの再生を目指します。

また、芸術を通じて個性豊かな地域コミュニティづくりを実施するため、芸術家と地域との交流の場となる「アーティスト村」を創出します。

- (拡) ○ 谷戸地域の空き家に居住する新たな芸術家を誘致
- 谷戸地域での地域交流活動の実施
- 関東学院大学の学生による「谷戸地域の空き家を活用した地域交流拠点」の運営を支援
- (拡) ○ 空き家を改修し活用する取り組みを公募し、活動経費の一部を助成
 - ・ 地域コミュニティ再生提案事業助成
 - 補助率：1／2 → 3／4、限度額：100 万円

③ 住環境の充実 18,152 千円 【都市部まちなみ景観課】

住まいの利活用や空き家増加に歯止めをかける複合的な事業を実施し、都市のコンパクト化や定住促進に取り組みます。

- 不動産事業者や司法書士など関係団体と連携した、空き家所有者・管理者向け相談会の開催
- 良質な住宅ストックの循環促進のため「子育てファミリー等応援住宅バンク」登録物件を購入し、居住する子育て世代へ物件購入費などの費用の一部を助成
 - ・物件購入助成
補助率：10／10、限度額：35 万円
 - ・リフォーム、解体助成
補助率：1／2、限度額：15 万円
- 市民が子ども夫婦などを市外から転入させるため、自宅を2世帯住宅にリフォームする場合、費用の一部を助成
 - ・2世帯住宅リフォーム助成
補助率：1／2、限度額：30 万円

④ 空き家の除却による宅地流通の促進および耐震化率の向上 7,300 千円

【都市部まちなみ景観課】

空き家の解体を促し、空き家数の減少と跡地の利活用を促進することで、良好な住環境の維持と住宅ストックの適正化を図ります。

- 老朽化し、倒壊などの危険がある空き家解体費用の一部を助成
 - ・老朽危険空き家の解体費用助成
補助率：1／2、限度額：35 万円
- 5年以上居住者のいない旧耐震基準一戸建て住宅の解体費用の一部を助成
 - ・旧耐震基準の空き家解体助成
補助率：1／2、限度額：15 万円

⑤ 市民公益活動の促進・支援 4,297 千円 【市民部市民生活課】

市民公益活動の活性化を図るため、市民や企業からの寄附金を積み立て、これを原資として市民公益活動団体を支援します。

- 特定非営利活動法人を対象とした補助金の交付
 - ・特定非営利活動法人補助金
- 公益活動参加者に、市が指定する施設・商店などでの支払いや、市民公益活動団体などへの寄附に使えるポイント券を配布する市民公益活動ポイント制度の実施および検証
- 寄附促進啓発事業の実施

⑥ 市民協働型まちづくりの推進 8,721 千円 【市民部市民生活課】

市民、市民公益活動団体、事業者、市がそれぞれの特長を生かし、互いに役割分担しながらまちづくりを推進していくため、各種事業を実施します。

- 市民協働審議会の開催
- 市民公益活動団体を対象とした補助金の交付
 - ・市民協働推進補助金

補助率：4／5、限度額：50 万円
- 市民協働モデル事業の実施
- 市民公益活動や市民協働事業における事故に備え、市が保険料を負担し最低限の補償を用意する市民まちづくりサポーター保険制度の運用
- 市民協働啓発事業の実施

(6) 毎日の暮らしやすさを向上させるための取り組み

① (拡) 暮らしやすさを向上させるための交通手段の確保 15,714 千円

【土木部交通計画課】

暮らしやすさを向上させるための交通手段の確保として、追浜地区においてコミュニティバスの本格運行を実施するとともに、地域の実情に合ったコミュニティバスのあり方を検討します。

また、高齢者をはじめ、誰もが安全に利用しやすい交通手段を確保できるよう、交通事業者などに対しユニバーサルデザインタクシーおよびノンステップバスの購入助成を行います。

(拡) ○ 追浜地区へのコミュニティバスの導入

(新) ・コミュニティバスの車両の導入および停留所の整備

- ・地域公共交通会議の運営

○ ユニバーサルデザインタクシー車両購入助成

- ・限度額：15 万円／台

○ ノンステップバス車両購入助成

- ・限度額：100 万円×5 台

② コンビニエンスストア公金収納の体制整備 60,673 千円

【総務部会計課、税務部税制課、福祉部健康保険課】

平成 32 年（2020 年）4 月から、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料をコンビニエンスストアで収納できる体制を整備します。

○ スケジュール

- ・平成 31 年度（2019 年度）：国民健康保険システムの改修など

- ・平成 32 年度（2020 年度）：コンビニ収納開始

③ (新) 住民票の写しなど証明書のコンビニ交付サービスの開始

32,045 千円 【市民部窓口サービス課】

市民の利便性向上を図るため、平成 32 年(2020 年) 2 月から、住民票の写しなどの証明書をコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始します。

- 証明書の交付時間
 - ・ 6 時 30 分から 23 時まで（年末年始、メンテナンス実施日を除く）
- 取得できる証明書
 - ・ 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部（個人）事項証明書

④ (新) 電子行政手続の推進 3,370 千円 【政策推進部情報政策課】

電子申請システム導入に向けた検討や調整を行い、申請など手続きの一部を電子化することで、市民の利便性向上と事務手続きの効率化を図ります。

- スケジュール
 - ・ 平成 31 年度（2019 年度）：庁内における検討および導入準備
 - ・ 平成 32 年度（2020 年度）：電子申請システムの導入
 - ・ 平成 33 年度（2021 年度）：電子申請可能手続きの拡大

⑤ 職員研修の充実 202 千円 【総務部人事課】

問題を抱えている相談者に寄り添った対応ができるよう、職員研修として、職員の傾聴力の向上を図る研修を実施します。

- 産業カウンセラーを講師とする傾聴力向上研修の実施

3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

少子高齢化のさらなる進展により本市の人口は減少を続けています。市民へのアンケート調査では出産に関して、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追いついていない状況が見られ、その大きな理由は「経済的な負担」や「育児に対する心理的・肉体的な負担増への不安」にあることが分かります。

市民の出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくため、「出産・子育て環境の充実」、「子育て世代が働きやすい環境づくり」に取り組みます。

また、子どもたちが成長していく過程で、「教育」は大変大きな役割を担っています。多様な学習機会の提供による学力の向上をはじめとした教育環境の充実を図ります。

（1）出産・子育て環境の充実

① （拡）幼児教育・保育の無償化への取り組み 990,694 千円

（事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額）【こども育成部保育課、幼保児童施設課（保育運営課、教育・保育支援課、こども施設課）、教育委員会教育指導課ほか】

平成31年（2019年）10月から実施される国の幼児教育・保育の無償化の拡充と併せて、市独自の無償化を拡充します。

- （拡）○ 幼稚園、保育所、認定こども園などの教育・保育施設を利用している児童にかかる保育料について、3歳から5歳は全世帯を無償化、0歳から2歳までは住民税非課税世帯を無償化
- （新）○ 上記の拡充に加え、0歳から2歳は市独自に年収約500万円未満相当の世帯について無償化を実施
- （拡）○ 私学助成の私立幼稚園に就園する児童について全ての園児世帯の負担額を無償化
- （新）○ 認可外保育施設などを利用している児童のうち、保育の必要性があると認められる児童についても、教育・保育施設の利用児童と同様に負担額を無償化
 - ・ 3歳から5歳は月額37,000円を上限
 - ・ 0歳から2歳は月額42,000円を上限

② 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進 17,072 千円 【こども育成部こども健康課】

母子健康手帳交付後の妊娠初期からの子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えます。

生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施し、養育環境の把握および育児不安の軽減を図ります。

- 新生児から生後4カ月までの乳児のいる世帯の養育環境の全数把握および子育て支援の実施
- こんにちは赤ちゃん訪問指導員資質向上のための研修会

③ 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援 8,112 千円

【こども育成部こども健康課】

妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。

また、助産院などで産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。

*** ネウボラ**

フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。

④ 特定不妊治療に対する支援 60,156 千円 【こども育成部こども健康課】

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

- 1回の治療につき最大15万円まで助成
- 初回の治療に限り最大30万円まで助成
- 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成

⑤ (拡) 不育症治療に対する支援 1,694 千円 【こども育成部こども健康課】

不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

(拡) ○ 治療費

(拡)・助成額：1回の治療につき自己負担額 10 万円までは全額を助成、
10 万円を超える部分は 1 / 2 助成



自己負担額を限度額まで助成

・限度額：1 年度あたり 30 万円

○ 不育症判定検査費

・限度額：1 年度あたり 5 万円

⑥ (新) 不妊・不育専門相談センターの設置 850 千円

【こども育成部こども健康課】

子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、相談センターをこども健康課内に開設します。

- 専用電話の設置による相談、メールによる相談受付や相談窓口の充実
- 婦人科医師の妊娠相談や生殖医療専門医による講演会・相談会の開催
- 不妊や流産などで悩む当事者のための交流会やグリーフケアなどの実施

*** グリーフケア**

近しい人と死別し、悲観（グリーフ）している方に寄り添い援助する取り組み。

⑦ (新) 女性健康支援相談の充実 4,214 千円 【こども育成部こども健康課】

主に思春期から周産期の女性を対象に、望まない妊娠など支援を要する妊婦へのサポートや周産期のメンタルヘルス相談など、相談体制の充実を図ります。

- 若年や経済的困窮など支援が必要な妊婦を対象とした簡易妊娠検査や、医療機関での妊娠判定費用の全額助成など
- 周産期メンタルヘルス相談、妊娠SOS相談など
- 妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供するハッピーマイプランパンフレットの発行

⑧ (新) 新生児聴覚検査に対する助成 7,184 千円

【こども育成部こども健康課】

新たに新生児聴覚検査費の助成を行い、聴覚障害の早期発見、早期支援を図り、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えます。

- 初回検査費の助成
 - ・ A A B R 検査 : 3,000 円まで
 - ・ O A E 検査 : 1,500 円まで

* A A B R (自動聴性脳幹反応)

音を新生児に聞かせ、脳からの電氣的反応を調べる方法。

* O A E (耳音響放射)

耳から音を入れると内耳から反射音が出るという現象を利用して調べる方法。

⑨ 小児医療費の助成 1,252,230 千円 【こども育成部こども青少年給付課】

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもたちが適切な医療を早期に受けられるようにするため、中学校3年生までの子どもを対象に医療費を助成します。

⑩ (拡) ひとり親家庭の経済的自立の促進 69,126 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

ひとり親家庭の親の就労などを支援し、経済的自立の促進を図ります。

- 就労相談の実施
- 就業支援講習会（PC 講座など）の実施
- 養育費等支援事業の実施

(新) ○ 在宅就業推進事業の実施

- ・在宅ワーク（テレワーカー）の支援

(拡) ○ 母子家庭等自立支援給付金の給付

(拡) ・高等職業訓練促進給付金

修学最終年度の支給額（国家試験対策に伴う収入減を助成）

住民税非課税世帯 月 10 万円 → 14 万円

住民税課税世帯 月 7 万 500 円 → 11 万 500 円

(拡) ・自立支援教育訓練給付金

看護師など取得まで複数年かかる資格を対象資格に追加

- ・高等学校卒業程度認定試験講座受講終了時給付金
- ・高等学校卒業程度認定試験合格時給付金

(新) ○ 臨時・特別給付金の給付

- ・児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、所得税寡婦（夫）控除相当額を支給
- ・支給額：17,500 円

⑪ (拡) 愛らんの拡充 64,831 千円 【こども育成部保育課（保育運営課）】

子育てをする市民を対象に、相談、情報提供、交流の場を提供する、愛らんど（地域子育て支援拠点）および親子サロンを運営します。

また、「愛らんど追浜」では専門職員を配置して利用者支援機能の充実を図ります。

(新) ○ 「愛らんど追浜」に利用者支援専門員の配置

- わいわい広場の運営

⑫ (拡) 就学援助制度の見直し 287,622 千円 【教育委員会支援教育課】

準要保護者に対する就学援助費については、支給基準を見直した上で、支給金額を一部増額し、新入学学用品費の入学前支給（前倒し支給）を実施します。

(拡) ○ 支給金額の増額

- ・新入学学用品費（小学校）：40,600 円 → 50,600 円
- ・新入学学用品費（中学校）：47,400 円 → 57,400 円 など

○ 新入学学用品費の入学前支給（前倒し支給）

・小学校

平成 31 年度（2019 年度）新入生：入学後 5 月支給（暫定措置）

平成 32 年度（2020 年度）新入生：入学前 3 月支給

・中学校

平成 32 年度（2020 年度）新入生：入学前 3 月支給

⑬ 公園のバリアフリー化・遊具改修などの推進 98,279 千円

【環境政策部公園建設課】

誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを目指し、トイレを中心とした「公園のバリアフリー化」、「老朽化した遊具の改修」、「公園施設の機能充実」を行います。

- トイレを中心とした公園のバリアフリー化
- 長寿命化計画に基づく老朽化した遊具改修
- 公園施設の機能充実（時計・照明灯の設置など）

⑭ (拡) くりはま花の国の施設整備 61,300 千円 【環境政策部公園建設課】

くりはま花の国フィールドアーチェリー場隣接部に津波災害時に安全に移動するための避難路を整備します。

また、老朽化した「冒険ランド」の大型遊具の更新を行います。

- 避難路の実施設計

(新) ○ 「冒険ランド」大型遊具の更新

（２）子育て世代が働きやすい環境づくり

① (拡) 待機児童ゼロに向けた取り組み	8,419,001 千円
----------------------	--------------

【こども育成部幼保児童施設課（教育・保育支援課、こども施設課）】

待機児童を解消するため、施設整備などへの助成や認定こども園への移行支援を実施し、保育所などの定員（２号認定・３号認定）を１８７人増やします。

また、保育などに必要な給付を行います。

○ 利用定員：1号認定 1,925人 → 2,819人
2号認定・3号認定 4,330人 → 4,517人

(拡) ○ 保育所の新規認可：1施設

(拡) ○ 認定こども園の設置：6施設

(拡) ○ 認定こども園の定員増：2施設

(**拡**) ○ 小規模保育事業の実施：1事業所

○ 施設整備などへの助成

- ・認定こども園に移行する施設への助成：2施設

- ・保育所の建て替えへの助成：1施設

○ 認定こども園に移行する私立幼稚園の長時間預かり保育の運営支援

・対象予定：2施設

* 1号認定

満3歳以上の教育を必要とする就学前児童。

* 2号認定

満3歳以上の保育を必要とする就学前児童。

* 3号認定

満3歳未満の保育を必要とする就学前児童。

②（仮称）中央こども園の整備 17,799 千円 【こども育成部保育課（保育運営課）】

職員厚生会館を改修し、上町保育園と鶴が丘保育園と統合した「（仮称）中央こども園」を子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。

○ スケジュール

- ・平成 31 年度（2019 年度）：基本設計
- ・平成 32 年度（2020 年度）：実施設計
- ・平成 33 年度（2021 年度）：改修工事
- ・平成 34 年度（2022 年度）：開園

③（新）公立保育園における主食の提供 10,791 千円

【こども育成部保育課（保育運営課）】

保護者の負担軽減、安全でみんな一緒に食事の提供の観点から、公立保育園の給食について、3 歳から 5 歳児に副食（おかず）のほか主食を提供します。

④（拡）病児・病後児保育の推進 18,188 千円

【こども育成部幼保児童施設課（教育・保育支援課）】

病児・病後児保育を充実させるため、民間ベビーシッター事業者などが行う訪問型病児・病後児保育サービスを利用した保護者に対して利用料の一部を助成します。

また、（仮称）中央こども園の整備にあわせて施設整備するなど、新たな施設の設置に向けて引き続き検討します。

- 病児・病後児保育センターの運営
- （仮称）中央こども園での実施に向けた検討
- 新たな病児・病後児施設の設置に向けた調整

（新）○ 訪問型病児・病後児保育利用に対する助成制度の創設

- ・助成額：1 時間あたり 1,000 円

⑤ 企業内保育所の設置支援 1,010 千円

【経済部企業誘致・工業振興課、こども育成部幼保児童施設課（こども施設課）】

企業内保育所の設置が進むよう国の施策を周知するとともに、製造業や情報通信業などの企業が、子育て世代の就労を支援するために設置する保育所の設置費用の一部を助成します。

- 補助率：3／4、限度額：100 万円

⑥ （新）保育現場の環境改善のための取り組み 61,475 千円

【こども育成部幼保児童施設課（こども施設課）】

教育・保育現場の環境向上、質の充実を図るため、市内の保育所などで働く経験年数7年以上で所定の要件を満たす全ての保育士などに、国の制度に上乘せして、月額4万円の処遇改善を実施します。

併せて、希望する施設に保育補助者を配置する経費を助成します。

（新）○ 保育士などに対する処遇改善加算の実施

- ・助成額：1人あたり4万円／月

（新）○ 保育補助者雇上強化事業の実施

- ・助成額：1人あたり2,215 千円

⑦ 教育・保育人材の確保・養成 5,780 千円 【こども育成部保育課（保育運営課）】

教育や保育人材の確保および質の向上を図るため、各種事業を実施します。

○ 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市との共同事業

- ・保育士・保育所支援センターの運営（無料職業紹介）
- ・子育て支援員研修の実施
- ・保育センターの運営（保育専門講座の実施）

○ 市の事業

- ・保育教諭資格取得支援の実施
- ・健康と安全講習会の実施
- ・保育士等キャリアアップ研修の実施

⑧ (拡) 放課後児童対策の推進 733,069 千円

【こども育成部こども育成総務課(教育・保育支援課)】

共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、放課後児童クラブの運営および施設整備に要する費用の一部を助成するとともに、放課後児童クラブが使用するため、小学校1校の教室を改修します。

また、従来から放課後児童クラブのない小学校区内の小学校(逸見小学校)に公設の放課後児童クラブを設置するとともに、津久井小学校および荻野小学校で実施している放課後子ども教室の試行事業を継続します。

(拡) ○ 民設民営の放課後児童クラブの拡充

- ・ 67 団体 → 71 団体

(新) ○ 公設の放課後児童クラブの設置

- ・ 小学校 1 校

(拡) ○ 放課後児童クラブ設置のための教室改修

- ・ 小学校 1 校

○ 放課後児童クラブ施設整備費補助の実施

- ・ 2 団体

⑨ (拡) 中学校完全給食の実施に向けた取り組み 2,440,788 千円

【教育委員会保健体育課、学校管理課】

平成 33 年(2021 年)8 月の中学校完全給食の開始を目指し、給食センターの整備運営を行う事業者の選考や旧平作小学校の解体工事などを行います。

併せて、中学校校舎に昇降機・荷受室などの整備を行います。

○ 給食センター整備運営事業者選定委員会の開催

(新) ○ 給食センター整備運営事業者の決定

(新) ○ 給食センター設計業務

(新) ○ 旧平作小学校解体工事

○ 旧平作小学校周辺地域住民向け説明会の開催

○ 昇降機・荷受室などの整備工事にかかる実施設計

- ・ 12 校

(拡) ○ 昇降機・荷受室などの整備工事

- ・ 11 校

(3) 学力向上・学習環境の充実

① (拡) 横須賀こども学力向上プロジェクトの推進 175,352 千円

【教育委員会教育指導課、教育研究所】

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、組織的に学力向上の取り組みの充実や推進を図ります。

- 土曜科学教室の開催
- 学習支援員の配置
- 小学校低学年授業アドバイザーの配置
- 小学校3年生における少人数(35人以下)学級の実施

(新) ○ 学校授業改善に向けた中核教員育成研修の実施

② (拡) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援 13,080 千円

【福祉部生活福祉課】

生活困窮世帯の子ども(中学3年生)を対象に、全日制高等学校へ進学できるよう学習支援を行い、当該世帯の貧困からの離脱、貧困の連鎖の防止を図ります。

- 実施方法：週1回程度、コミュニティセンターなどで、数学、英語の学習会を実施

(拡) ○ 実施会場の拡充

・ 4カ所 → 6カ所

③ 国際コミュニケーション能力の育成 168,390 千円 【教育委員会教育指導課】

市立学校全校にネイティブスピーカーを配置し、直接ふれ合う時間を設けることで、子どもたちの国際コミュニケーション能力を育成します。

また、市立中学校3年生を対象に英検3級検定料を全額助成し、英語学習に対する意欲の向上を目指します。

- 市立中学校3年生のうち、希望者全員を対象に英検3級の検定料を全額助成
- 全小・中・高等学校にALTまたはFLTを配置

* ALT (Assistant Language Teacher)
外国語指導助手。

* FLT (Foreign Language Teacher)
外国人英語教員。

④ 子ども読書活動の推進 36,113 千円 【教育委員会教育指導課・中央図書館】

子どもの心豊かな成長につながる読書習慣を確立するため、読書に親しむ環境づくり、機会づくり、推進体制整備、読書活動の重要性の普及・啓発を行います。

- 学校司書の配置
 - ・ 27 人（1 人が 2 校を担当）
- 市立図書館から市立学校への授業で活用する図書の配送
- 3 歳児健康診査時にブックリストなどを配布

⑤ 児童生徒健康・体力向上の推進 8,304 千円 【教育委員会保健体育課】

児童生徒の体力や運動能力、運動習慣などに関する実態を把握し、体育・健康に関する指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。

- 児童生徒一人一人の体力・運動能力、運動習慣などの把握
 - ・ 横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣など調査の実施
 - 対象：市立小学校3年生～中学校3年生
 - ・ 横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会の開催

⑥ いじめ・不登校対策の充実 163,385 千円 【教育委員会支援教育課】

大きな社会問題となっている、いじめ・不登校問題に関して、未然防止、早期発見、早期対応に向けてよりきめ細かな支援に取り組みます。

- スクールカウンセラーの配置
- スクールソーシャルワーカーの配置
- 教育相談員の配置
- 小学校にふれあい相談員、中学校に登校支援相談員を配置

⑦ 支援教育の充実 112,797 千円 【教育委員会支援教育課】

「支援教育」の立場から多角的、総合的に施策を実施していきます。その中で、すべての子どもが共に学び共に育つインクルーシブ教育システムを構築して行きます。

- 特別支援学級介助員、臨時介助員の配置
- 日本語指導員、学校生活適応支援員の派遣

***インクルーシブ教育システム**

共生社会の形成に向けて必要とされる「包容する教育制度」。

⑧ （新）業務改善アドバイザーの配置 576 千円 【教育委員会教育政策課】

本市の喫緊の課題である市立学校の教頭の業務改善を進める「業務改善アドバイザー」を配置し、配置校での調査・検討結果を基に、各学校で汎用性のある業務改善策を検討します。

- 1ヵ月あたり1～2校（8月・3月を除き、述べ10校）に配置

⑨ （新）部活動指導員の配置 5,344 千円 【教育委員会保健体育課、教育指導課】

市立中学校の部活動に関して、顧問として実技指導や学校外での引率などが行える「部活動指導員」をモデル校に試験的に配置し、市立中学校教員の負担軽減に繋がるか検証します。

- 運動部・文化部あわせて3名

⑩ (新) 小学校給食の食器の充実に向けた準備 27,791 千円

【教育委員会保健体育課】

平成 33 年度 (2021 年度) から小学校給食で使用する食器を 2 種類から 3 種類に増やすことに伴い、食器の保管に必要となる機器を整備します。

- 消毒保管庫の整備

⑪ 学校トイレの改修 185,526 千円 【教育委員会学校管理課】

教育環境の質的向上を図るため、老朽化の進んだ小中学校のトイレを改修し、併せて洋式化を進めます。

- 小 学 校 : 3 校
- 中 学 校 : 2 校

⑫ (拡) 学校への空調設備の設置 平成 30 年度補正予算 : 797,250 千円

【教育委員会学校管理課】

教育環境の質的向上や熱中症対策として、小中ろう学校の理科室、図工室 (美術室) に空調設備を設置します。

- 小 学 校 : 43 校
- 中 学 校 : 22 校
- ろう学校 : 1 校

(4) 横須賀の特性を生かした教育機会の提供

① ホームタウンチーム活動の推進 224 千円

【文化スポーツ観光部スポーツ振興課】

本市をホームタウンとしているプロスポーツチーム（横浜F・マリノス、横浜DeNAベイスターズ）などの選手・コーチが学校を訪問し、直接授業で共に体を動かしふれあうことなどで、子どもたちに夢と感動を与え、スポーツに対する関心を高めます。

- 選手・コーチの学校訪問・指導
- 横須賀市こども招待デー（横浜DeNAベイスターズ）のチラシ印刷・配布
- ホームタウン感謝イベント（横浜F・マリノス）での本市PR

② 横浜F・マリノス現役選手によるサッカー教室の開催 300 千円

【文化スポーツ観光部スポーツ振興課】

本市をホームタウンとする横浜F・マリノスのプロ現役選手から直接指導を受け、共に体を動かしふれあうことで、子どもたちに夢と感動を与え、スポーツに対する関心を高めます。

- よこすかスポーツフェスタにおけるプロサッカー選手を招いたサッカー教室の開催

4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興

～「観光立市よこすか」の実現～

（総合戦略 基本目標2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる）

平成26年（2014年）には観光を産業の柱とする「観光立市よこすか」を目指すため、観光立市推進条例を制定し、魅力的な資源を生かしたさまざまな取り組みを進めています。観光を本市の基幹産業として成長させていくためには、にぎわいを消費の拡大につなげていく必要があります。

こうした状況から、都心に近い地理的な優位性や他の都市にはない地域資源を生かし、横須賀らしいエンターテインメント、スポーツによるにぎわいづくりを進めていきます。特に音楽、スポーツには人の心を高揚させる強い力があります。市内経済に停滞感が生じているなか、音楽、ダンス、スポーツを通じて、市民がワクワクする、楽しめる環境の充実に図ります。

（1）観光立市の推進

① （拡）観光立市の推進 5,262千円（P.27再掲） 【文化スポーツ観光部観光課】

観光客のニーズに合った主要な地域資源を積極的に活用し、観光消費額の拡大を図ります。

また、観光政策の実効性確保のために観光振興推進委員会を開催し、その意見を踏まえ、必要に応じて観光立市推進基本計画の見直しを行います。

○ 観光振興推進委員会の開催

（拡）○ 訪日外国人受入環境の向上

- ・外国人観光客向け実践型ガイドブックの作成、英語版フェイスブックによる情報発信

② (拡) 集客プロモーションの推進 51,714 千円 (P.27 再掲)

【文化スポーツ観光部観光課】

本市の地域資源を戦略的にプロモーションし、地域経済の活性化を図るため、「横須賀集客促進実行委員会」(京浜急行電鉄(株)、横須賀商工会議所、横須賀市)による観光施策を実施します。

また、三浦半島をはじめとした県内各自治体や日本遺産に共同認定された旧軍港市と連携し、さらなる集客に向けたPRを実施します。

さらに、多くの外国人に本市を訪れてもらうため、英語での解説や案内の充実を図るとともに、神奈川県と連携し、Wi-Fi環境の整備や飲食店の利用を促す取り組みを推進します。

○ 本市のグルメを活用したPRの実施

(拡) ○ インバウンド事業の推進

- ・外国人留学生向け視察ツアーの実施
- ・通訳ボランティアガイドの養成

○ アニメやゲームなどのサブカルチャーの活用

○ サイクルツーリズムの推進

- ・南房総4市1町や横浜市と連携したサイクルスタンプラリーの開催

(新) ○ 新たな地域資源の発掘・魅力向上に向けたコンサル委託

- ・地域資源のポテンシャルを活用した企画、提案

○ 「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」での共同PRや集客に向けた連携事業の実施

(新) ○ 第二海堡のツーリズム化の推進

③ (拡) セールスプロモーションの推進 32,485 千円 (P. 28 再掲)

【文化スポーツ観光部観光課】

観光キャンペーンや旅行事業者、メディアなどへのセールスを行い、本市の魅力を発信し、来訪や市内周遊を促進します。

(拡) ○ 集客促進の強化

- ・ヴェルニー記念館内に新たな観光案内所を設置

○ ツアーセールスの推進

- ・団体ツアーのための旅行事業者などへのセールス活動の実施

(拡) ○ メディアセールスの推進

- ・テレビ、雑誌などのメディアを活用したPRのためのセールス活動や撮影支援の実施
- ・自然、景観、食を活用した西地域などのPRの実施

(2) 歴史遺産の活用促進

① (拡) 浦賀奉行所開設 300 周年に向けた取り組み 4,219 千円

【文化スポーツ観光部企画課、市民部浦賀行政センター】

江戸時代中期から幕末まで、歴史的に大きな役割を果たした浦賀奉行所が、平成 32 年（2020 年）に開設 300 周年の節目を迎えます。

平成 31 年度（2019 年度）は、プレ事業として講演会やシンポジウム、奉行所関連の企画展の開催や P R 事業を強化することで 300 周年に向けた機運を高めます。

また、「各種アートイベントの開催」における浦賀ドックの産業遺産を活用したプロジェクションマッピングや、「浦賀港周辺の活性化」の取り組みにおけるレンガドック竣工 120 周年と連携することで、賑わいの創出を図ります。

(拡) ○ プレ事業の実施

(新) ・講演会、シンポジウムなどの実施

・リーフレットやポスターによる P R

(拡) ・奉行所関連の特別展に加え、新たに企画展を開催

(拡) ○ P R 事業の実施

(拡) ・市街からの来訪者が多い市内大型集客イベントでの P R

・広報よこすかななどの活用

・各種メディアを活用した P R

(新) ・浦賀を題材にした T V などのメディア誘致

○ 奉行所ゆかりの地との連携の検討

② (拡) 浦賀奉行所跡の遺構確認調査 14,520 千円 【教育委員会生涯学習課】

浦賀奉行所跡の遺構の確認調査を行い、跡地の活用のための資料を収集します。

平成 30 年度（2018 年度）の試掘調査に続き、平成 31 年度（2019 年度）は本格的な発掘調査を行い、報告書の作成に向けた整理作業を行います。

○ 浦賀奉行所跡の調査

(新) ○ 浦賀奉行所跡遺構確認調査、出土品整理作業

③ 浦賀奉行所跡地活用の検討 473 千円 【都市部市街地整備推進課】

平成 29 年（2017 年）12 月に住友重機械工業（株）から寄附を受けた浦賀奉行所跡地について、発掘調査の結果を踏まえたうえで、地元関係者の要望や意見を聴きながら、住重浦賀工場跡地の整備方針が決まるまでの暫定的な土地利用方針を検討します。

④ 浦賀港周辺地区の活性化 2,925 千円 【都市部市街地整備推進課】

浦賀地域の活性化、交流人口の増加を目指し、浦賀港周辺の整備を見据えて、平成 31 年（2019 年）に竣工 120 周年を迎えるレンガドックを中心とした産業遺産の実験的活用イベントの開催と活動成果の蓄積、広報を行います。

⑤ （拡）史跡東京湾要塞跡の保存と活用 19,488 千円 【教育委員会生涯学習課】

史跡東京湾要塞跡（猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡）を未来に継承していくための調査・整備を行います。

千代ヶ崎砲台跡については、平成 32 年度（2020 年度）中の一般公開を目指します。

○ 猿島砲台跡および千代ヶ崎砲台跡の調査

（新）○ 千代ヶ崎砲台跡整備の実施設計

（新）○ 猿島砲台跡妻壁の実施設計

⑥ 猿島公園の利活用の促進 1,552 千円 【環境政策部公園管理課】

民間事業者主催の音楽イベントを共催事業として支援し、東京湾唯一の自然島というロケーションを利点とした猿島公園の更なる利活用を進め、新たな魅力の発信と賑わいを創出します。

○ 砂浜部でサンセットから夜景の時間帯にあわせて、音楽ライブや軽食を提供する「Tropical Disco in Sarushima」の実施

○ 夜間のイベント開催にかかる安全対策を実施

(3) スポーツを核としたまちづくり、スポーツによる集客促進

① (拡) 久里浜 1 丁目地区における公園の再整備

(横浜 F・マリノスの練習拠点の整備) 2,041,478 千円

【環境政策部公園建設課、政策推進部政策推進課、土木部道路建設課、
上下水道局下水道管渠課】

スポーツによるまちの再興や地域経済の活性化を図るため、久里浜 1 丁目地区における公園の再整備の一環として、横浜 F・マリノスの練習拠点の整備を推進します。市民も利用できる天然芝フルピッチのグラウンドなどを整備し、平成 34 年(2022 年)1 月の一部供用開始を目指します。

また、「くりはまみんなの公園」の代替えとなる公園については、平成 33 年(2021 年)7 月の供用開始を目指し、整備を推進します。

○ グラウンドほか公園整備工事の実施設計、地質調査

(拡) ○ 用地の取得

(拡) ○ 周辺道路の雨水管などの整備工事

② (新) マリノスデザインナンバープレートの導入 3,546 千円

【文化スポーツ観光部スポーツ振興課、税務部市民税課、税制課】

横浜 F・マリノスがホームタウンチームであることを広く市民に PR するために、125cc 以下のバイクにマリノスデザインのナンバープレートを導入します。

あわせて、市の公用車にホームタウンチーム PR マグネットシートを添付するなど、積極的に周知を図ります。

③ 大規模スポーツ大会などの誘致 2,359 千円 【政策推進部政策推進課】

新たな民間投資を呼び込み本市の交流人口の拡大などを推進するため、大規模スポーツ施設・2020 東京五輪の事前キャンプ誘致を図ります。

○ 東京オリンピック・パラリンピック参加国の事前キャンプの誘致

○ ナショナルトレーニングセンター拡充施設の誘致

④ (拡) 追浜地域のスポーツを核としたまちづくりの推進 43,840 千円

【環境政策部公園建設課、文化スポーツ観光部商業振興課、土木部道路補修課、
上下水道局用地管理課】

横浜 DeNA ベイスターズのファーム施設「DOCK OF BAYSTARS YOKOSUKA」が完成することにあわせ、ベイスターズ、京浜急行電鉄(株)との連携協定を活用した地域との取り組みや、追浜地域の商店街が行うスポーツを活用したイベント開催などの主体的な取り組みを支援し、追浜地域の集客を促進します。

また、横須賀スタジアムのリニューアル構想の策定や鷹取川利用計画の検討を行うなど、利便性の向上を図ります。

(拡) ○ 横須賀スタジアム

(新) ・リニューアル構想策定

- ・ナイター設備実施設計

(拡) ○ 追浜地域のスポーツを活用した商店街事業補助金

- ・イベントの開催に対する助成の対象範囲を拡大

(新) ○ 横浜 DeNA ベイスターズ、京浜急行電鉄(株)、商店街との連携

- ・「DOCK OF BAYSTARS YOKOSUKA」の完成にあわせたオープニングセレモニーや施設見学会、新入団選手寮セレモニーの実施
- ・追浜駅や商店街のラッピングの実施
- ・販売促進や集客に向けたスタンプラリーや追浜地域限定オリジナルグッズの作成および販売の支援

○ 鷹取川利用計画の検討

- ・追浜公園改修などに併せて集客効果を促進するため、追浜商店街裏側を流れる鷹取川の整備方法およびその後の土地利用方法を検討

(新) ○ 追浜歩道橋のリニューアルに向けた詳細設計の実施

- ・スタジアムへのアクセス道となる「追浜歩道橋」の修繕にあわせ、まちづくりのコンセプトに合った歩道橋としてリニューアルする

⑤ (拡) マリンスポーツの振興 45,770 千円

【文化スポーツ観光部企画課、スポーツ振興課、観光課】

津久井浜で開催している世界最高峰の大会であるウインドサーフィンワールドカップにおいて、三浦市との連携を深め、三浦海岸で行う大規模音楽イベントと同時開催し、大会の更なる発展を目指します。

また、新たなウインドサーフィンの大会や合宿を誘致していくとともに、市民がマリンスポーツに気軽に触れられる機会を創出するなど、マリンスポーツのまちに向けた取り組みを進めていきます。

- (拡) ○ ウインドサーフィンワールドカップの開催における広域連携強化
 - ・三浦海岸での大規模音楽イベントとの同時開催
- (新) ○ 全日本ウインドサーフィンフリースタイル大会の誘致
- (新) ○ 大学などウインドサーフィン部合宿の誘致
- (新) ○ 市民スポーツ教室におけるウインドサーフィン教室の開催
- (新) ○ スポーツフェスタにおけるウインドサーフィン体験の実施
- (新) ○ 地元観光協会によるマリンスポーツ体験会など実施への助成
 - 東海岸でのマリンスポーツ（レジャー）の普及・推進に関する民間事業者と連携した調査・研究

⑥ (新) はまゆう公園サッカーグラウンドの施設改修 6,402 千円

【環境政策部公園建設課】

天候に左右されにくい全天候型グラウンドとして、人工芝化する改修を実施します。

- 整備スケジュール
 - ・平成 31 年度（2019 年度）：測量、空洞調査
 - ・平成 32 年度（2020 年度）：実施設計
 - ・平成 33 年度（2021 年度）：整備工事

(4) 音楽・ダンスや芸術文化などエンターテインメントが持つ力を 生かしたにぎわいづくり

① 「横須賀音楽・夢プロジェクト」の推進 7,668 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

（公財）横須賀芸術文化財団や音楽企業と連携して、オーディションイベントを行います。

また、オーディションで選ばれたミュージシャンとともに、音楽の力でワクワクする機会を提供します。

- 「YOKOSUKA INNOVATION MUSIC AUDITION 2019」の開催

② （拡）ヨコスカ街なかミュージックの推進 7,290 千円

【文化スポーツ観光部企画課】

常に音楽にあふれた、ワクワクする街を目指し、平成 30 年度（2018 年度）からスタートしたヨコスカ街なかミュージックを引き続き実施します。

行政、民間事業者およびアーティストが更なる連携強化をしながら、街なかをステージとした音楽ライブ実施地域の拡大を図るとともに、常に音楽を奏でることができる場所の設置に向けて取り組みます。

また、横浜市との連携として、両市ゆかりのアーティストが、両市の街なかでライブを実施し、音楽による交流を行います。

（拡）○ ヨコスカ街なかミュージックライブの実施（実施地域の拡大）

（拡）○ ヨコスカ街なかミュージック情報の発信強化

- ・ FMラジオ媒体の活用

- ・ 鉄道広告媒体の活用

（新）○ 横浜音まつりとの連携

（新）○ 常に音楽が演奏できる場所の設置に向けた検討

③ (新) 猿島ナイトアートイベントの開催 22,312 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

東京湾唯一の自然島・猿島を舞台としたナイトアートイベントを、民間事業者と連携して開催します。

街の明かりや音から切り離された特異な空間をいかした猿島ならではのアートイベントの実施により、アートの力でワクワクする機会を提供します。

○ 猿島ナイトアートイベントの開催

④ (拡) 各種アートイベントの開催 14,450 千円

【文化スポーツ観光部企画課、教育委員会美術館運営課】

「アートのまち・横須賀」の実現に向けて、歴史遺産の活用や夜をテーマとしたアートイベントを実施し、街の活性化を図るとともに、既存の市民文化祭に参加型のプログラムを取り入れ、市民が気軽にアートに触れ、興味をもった市民が積極的に参加するきっかけを創出します。

(新) ○ 浦賀ドックの産業遺産を活用したプロジェクションマッピング

(新) ○ 衣笠山公園を活用したアートイベントの実施

(新) ○ 美術館の芝生広場を活用した企画展連動のオペラコンサートを実施

(拡) ○ 市民文化祭における参加型プログラムの実施

(新) ○ 京急貸切車両による広告

⑤ (拡) 「横須賀ダンス・盛り上げプロジェクト」の推進 1,500 千円

【政策推進部都市魅力創造発進課（プロジェクト推進課）】

日頃ダンスに取り組む子どもたちを中心に、街なかでパフォーマンスを行うなど、ダンスの力でワクワクする機会を提供します。

(拡) ○ 市内各イベントでの横須賀オリジナルダンスなどのダンスパフォーマンスの実施

(5) 横須賀の海が感じられる場所での新たなにぎわいづくり

① (拡) 長井海の手公園（ソレイユの丘）隣接地の活用 636,484 千円

【環境政策部公園建設課】

西海岸の活性化に向けた取り組みとして、長井海の手公園（ソレイユの丘）の隣接地を取得し、「官民連携型基盤整備手法（PPP/PFI）」により地域資源を生かした交流拠点機能の創出や拡充を図ります。

平成 31 年度（2019 年度）は、隣接地を都市公園としての機能充実に必要な導入機能や官民連携を可能とする事業スキームについて検討し、基本計画を策定します。

また、平成 32 年度（2020 年度）の事業者公募に向けて、公募条件を検討します。

(拡) ○ 官民連携事業スキームの検討

(新) ○ 基本計画の策定、公募条件の検討

(新) ○ 用地の取得

② (拡) 1 万メートルプロムナードの活性化 25,739 千円

【政策推進部政策推進課、土木部道路建設課】

1 万メートルプロムナードを楽しむ人を増やすために、市民や民間事業者とともにさまざまな仕掛けづくりを行い、横須賀の象徴となる道になるよう、活性化を図ります。

また、「よこすか海岸通り」（平成町）の歩道部分において、歩行者の安全で快適な歩行者空間の整備を実施します。

○ 1 万メートルプロムナード協議会の開催

(新) ○ 新たな賑わいを創出するための取り組みの実施

・既存イベントと連携したストリートパフォーマンスイベントなどの実施

(新) ○ 歩行空間改修の実施

V その他の重点施策

① 歩行者の安全対策の実施 37,630 千円 【土木部道路建設課】

歩行者の安全な通行を確保するため、道路の安全対策を進めます。

- 公共施設周辺の交差点および路側帯をカラー舗装
- 馬堀海岸地区のゾーン 30 エリア内の安全対策
- 京急線津久井浜第 1 踏切ほか 1 ヶ所の歩行者通行帯をカラー舗装

②	(新) 漁港海岸保全施設長寿命化計画の策定	41,059千円
---	-----------------------	----------

【港灣部港灣建設課】

漁港海岸保全施設の老朽化対策として、予防保全型の維持管理を導入し、必要な防護機能を有した施設の長寿命化を図るため、施設の調査、機能診断を行い、長寿命化計画を策定します。

- 漁港海岸保全施設の長寿命化計画の策定

③ 廃棄物広域処理施設の建設 12,724,703 千円 【資源循環部広域処理施設建設室】

ごみ処理の広域化を図るため、三浦市と役割を分担・協力してごみ処理施設を整備します。

本市には、老朽化した南処理工場に代わる新たな焼却施設と不燃ごみ等選別施設を建設するとともに周辺道路の整備を行い、三浦市には最終処分場を平成 31 年度（2019 年度）までに建設し、ごみの広域処理を行います。

- スケジュール
- ・平成 26 年度（2014 年度）：新設道路工事、発生土埋立工事
（配水管・下水管敷設工事）
 - ・平成 27 年度（2015 年度）：実施設計(焼却施設・不燃ごみ等選別施設)
 - ・平成 28 年度（2016 年度）：造成・建築工事、新設道路工事
 - ・平成 29 年度（2017 年度）：建築工事
 - ・平成 30 年度（2018 年度）：建築・プラント工事
 - ・平成 31 年度（2019 年度）：建築・プラント工事、試運転、施設稼働

④ (拡) ごみ減量化・資源化の推進、路上禁煙地区拡大の検討 27,668 千円

【資源循環部資源循環推進課、資源循環総務課】

市民の意識向上のための啓発を行い、ごみの減量化、資源化を推進します。
また、横須賀ごみ処理施設の稼働に向けた周知を進め、ごみの広域処理移行を円滑に進めます。

(拡) ○ 職員による啓発活動の実施

(拡) ・横須賀ごみ処理施設稼働に伴う全町内会などに向けたごみトークを実施

・ごみ問題学習会および子どもごみ教室などの実施

(拡) ○ 刊行物などによる啓発の実施

・「ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット」、「ごみと資源物の分別収集カレンダー」の発行（全戸配布）

(新) ・「在宅医療廃棄物の処分案内リーフレット」の発行

○ 使用済小型家電リサイクルの推進

○ 路上禁煙地区の拡大に向けた検討

⑤ (拡) 事業系廃棄物の適正処理・減量化・資源化の推進 5,846 千円

【資源循環部廃棄物対策課】

横須賀ごみ処理施設の稼働に向けて、事業系廃棄物の適正処理、減量化および資源化を推進するため、排出事業者への啓発活動を行います。

○ 事業系剪定枝の搬入先周知

・資源化推進のため、事業系剪定枝の搬入先を市の焼却施設から民間の資源化処理施設へ変更するため、案内チラシを作成

(新) ○ 食品ロス削減の啓発

・食品廃棄物の減量化・資源化を周知するポスターを作成

(新) ○ ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物等の掘り起こし調査

・P C B廃棄物等の保管および保有状況を調査し、期限内に処理できるよう事業者を指導

*掘り起こし調査

市内における未処理のP C B使用製品およびP C B廃棄物を網羅的に把握する調査。

⑥ (拡)「みどりの中の都市」の実現に向けた取り組み 85,469 千円

【環境政策部自然環境共生課】

「みどり」を保全し、創出するため「みどりの基本条例」や「みどりの基本計画」に位置づけた施策の推進を図ります。

また、三浦半島の樹林地において発生しているナラ枯れについて、被害の拡大を防ぐため時限措置として被害対策を実施します。

さらに、魅力ある「自然観光資源」を守りながら、ふれあうことができる「横須賀エコツアー」を、引き続き推進します。

- 「みどり」に関する施策の検討・施策効果の検証および進行管理の実施
- (新) ○ ハイキングコース沿いなどに存するナラ枯れによる危険木の処理
- 横須賀エコツアーの推進
- 自然環境調査の実施および自然観察会の開催
- 近郊緑地特別保全地区内の土地の買入れ
- 民有地の緑化行為に係る費用の一部助成

*** ナラ枯れ**

カシノナガキクイムシが媒介する菌によってナラ類などが集団的に枯れる被害。

⑦ (拡) 下水道施設の再構築 2,044,200 千円

【上下水道局下水道管渠課、下水道施設課】

下水道施設の規模を適正化するため、経年化した上町浄化センターを廃止し、ポンプ場とするとともに、汚水を下町浄化センターで処理するための汚水送水管および汚泥圧送管並びに下町浄化センターの高度処理施設を整備します。

- 上町・下町バイパス管築造工事
- (拡) ○ 上町浄化センターポンプ場化工事
- 下町浄化センター第4系列3池目高度処理施設整備工事

*** 高度処理**

より多くの窒素やリンを取り除くための処理方法。

⑧ (拡) 道路改良および歩車道整備の実施 225,082 千円 【土木部道路建設課】

都市基盤整備および交通安全の確保と良好な道路環境を推進するため、道路整備を行います。

- 若松日の出線道路改良事業
 - ・用地交渉の実施
- 野比北武線道路改良事業
 - ・用地買収の実施
- 堀ノ内駅前通り歩車道整備事業
 - ・詳細設計の実施
- 市内環状線街路改良事業
 - ・用地買収の実施
- (新) ○ 上町坂本線街路改良事業
 - ・測量業務の実施

⑨ 新たな総合計画の策定 1,257 千円 【政策推進部都市政策研究所】

まちづくりの基本的方向を定めた「横須賀市基本構想」の改定も含め、平成 34 年度(2022 年度)からスタートする次期総合計画の策定に着手します。

⑩ (拡) ファシリティマネジメントの推進 7,752 千円 【財政部 FM 推進課】

本市が保有する公共施設について、更新や再編、長寿命化対策などの公共施設マネジメントを計画的に進め、効率的な運営の実現を目指します。

- (新) ○ 公共施設の長寿命化に向けた取り組みなどを位置づける「(仮称) 公共施設保全計画」の策定
- まちづくりの視点などから、施設の更新・再編などに戦略的に取り組んでいくための「FM戦略プラン」の策定および推進

⑪ (新) プレミアム付商品券の販売 783,854 千円

【文化スポーツ観光部商業振興課】

消費税率の 10%への引き上げが低所得者や子育て世帯（0～2 歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的としてプレミアム付商品券の販売を行います。

○ 2019 年度住民税非課税者

（課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護被保護者を除く）

・購入限度額：

券面額 25,000 円（販売額 20,000 円）

○ 3 歳未満の子が属する世帯の世帯主

・購入限度額：

券面額 25,000 円（販売額 20,000 円）× 3 歳未満の子の人数

新規事業説明資料(付属資料)

- ・「Ⅳ 平成31年度予算の重点投資（主な最重点施策）」(P15～75)、
「Ⅴその他の重点施策」(P76～80)に掲載した新規事業の説明資料
です。
- ・新規事業とは○囲み数字を付したタイトルに（新）と記載している
事業です。

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部政策推進課				
01項	総務管理費	事業名	八幡第1・第2踏切の撤去に向けた調査研究（事務費等）				
07目	政策推進費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	8,000	0	0	0	0	8,000
【政策等を必要とする背景及び経緯】			特定財源の内訳				
■背景（現状の課題） 久里浜のまちは、八幡第1・第2踏切（引込線）により東西に分断され、地域の生活利便性等に支障をきたしている。 朝夜においては、停車車両の入れ替えにより、踏切上に電車が停車することから当該踏切が遮断され、通行が妨げられる。このため、市民が停車している電車の下をくぐり抜ける危険な行為が見受けられ、重大事故が発生する可能性がある。 また、移転する浦賀警察署のパトカーや救急車両等が線路を跨いで目的地に向かう場合、朝夜、踏切が遮断していることによって迂回が必要となり、最短時間での移動ができない。 ■経緯 上記は、地域の長年の課題として地元からも強い要望があり、市としてもその解決に向け、平成13年以降、「踏切解消についての東日本旅客鉄道（株）横浜支社長あて要望書の提出」や「踏切の安全性向上等に向けた東日本旅客鉄道（株）との勉強会」などを実施してきており、現在も東日本旅客鉄道（株）との情報共有を行っている。 また、平成27年には、市、国、東日本旅客鉄道（株）の3者でJR久里浜駅周辺地域の土地利用の将来像を策定することになり、平成30年5月、JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針を策定したが、その中でも当該踏切（引込線）は、まちとしての一体性や回遊性が確保されていないといった課題として位置付けられており、この土地利用方針の実現のために当該踏切（引込線）の撤去を目指している。 【事業の内容等】 JR久里浜駅周辺地域において長年の課題であった、地域を東西に分断する八幡第1・第2踏切（引込線）について、踏切の撤去に向けた基礎調査を東日本旅客鉄道（株）と共に実施する。 【将来にわたる事業効果】 今回の基礎調査は、踏切撤去の実現可能性について、本市が東日本旅客鉄道（株）とともに研究を進めるための基礎資料となる。 【特記事項】			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定	-	-	-	
				市債	その他	一般財源	
				-	-	-	
			【事業費内訳】			合計	
						8,000	
踏切撤去に向けた基礎調査			8,000				
【基本計画との関係】			記載頁				
5 安全で快適に暮らせるまち							
(3) 快適な暮らしを支える生活基盤づくり			102				
④ 道路・交通環境の整備							
【再興プランとの関係】			記載頁				
1 経済・産業の再興							
(1) 活力ある横須賀経済の源となる社会基盤の整備			30				
【その他計画との関係】							
JR久里浜駅周辺地域の土地利用方針							
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入							

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

08款	商工費	部課名	経済部 経済企画課					
01項	商工費	事業名	市内中小企業のIoT導入に向けた支援 (中小企業振興対策事業費)					
02目	商工業振興費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	5,372	0	0	0	0	5,372	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 市内中小企業が直面する人手不足、生産性向上、競争力強化、事業承継(技能承継)等を解決する有効な手段の一つであるAI、IoT、ビッグデータ等の利活用を推進するため、(公財)横須賀市産業振興財団の機能を強化し、中小企業者に必要となる情報提供(活用事例、IoT、AIを活用した生産性向上に資するツールなど)、相談対応を、充実する。 【事業の内容等】 (1)IoT活用セミナー ・時期 平成31年(2019年)6月～8月に4日間 業種別に各1回(商業、工業、農業、漁業) ・会場 産業交流プラザほか ・講師 有識者(大学教授、IoTシステム開発事業者) ・内容 スマートな事業環境の概要及び導入事例等の説明 (2)導入施設見学バスツアー ・時期 平成31年(2019年)8月～9月に1回 ・内容 IoT活用セミナー参加者のアンケート結果などを参考に、スマートな事業環境の導入施設等を視察し、具体的な事業環境を体感し、導入イメージを形成してもらう。 (3)IoT導入支援に関する企画調整 (公財)横須賀市産業振興財団において、経済産業省の認証する横須賀IoT推進ラボ事務局およびヨコスカバレー構想実現委員会事務局としてのネットワークを活用し、IoT導入支援に関する総合的な企画調整を行う。 【将来にわたる事業効果】 第4次産業革命時代では当たり前となるスマートな事業環境を早期に実現し、生産性向上、人手不足の解消など課題を解決できる。 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-		-
				市債	その他	一般財源		
				-	-		-	
			【事業費内訳】					合計
								5,372
			横須賀市産業振興財団人件費負担金					5,100
			セミナーの開催					222
			バスツアーの開催					50
【基本計画との関係】					記載頁			
2 海と緑を生かした活気あふれるまち					62			
(3) 産業の成長支援と企業誘致								
① 既存事業者の新たな取り組みへの支援								
【再興プランとの関係】					記載頁			
1 経済・産業の再興					88			
3 横須賀経済を支える中小企業等の再興支援								
【その他計画との関係】								
中小企業振興プラン								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部都市魅力創造発進課(プロジェクト推進課)					
01項	総務管理費	事業名	プログラミング人材の育成 (都市魅力創造発進事業費)					
07目	政策推進費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	12,000	0	6,000	0	0	6,000	
【政策等を必要とする背景及び経緯】			特定財源の内訳					
国や他都市に先駆けた※取り組みの一つとして、プログラミング人材の育成に関する事業を立ち上げる。 本市では既に、小学生を対象としてプログラミングの体験機会を提供しているが、スポーツアカデミーのように、プログラミングに高い関心と意欲を持つ子どもたちが切磋琢磨するような機関はまだない。また、高校生へのヒアリングなどからも、プログラミングをより深く学ぶ機会に対するニーズが高いと思われる。 ※2020年、新しい学習指導要領の全面实施により、小学校でプログラミング教育が導入される 【事業の内容等】 主に中・高校生を対象に、プログラミング人材育成に実績を持つ事業者と連携して、プログラミング技術と意欲を高める機会を提供することで、将来的に国内外で活躍するプログラミング人材の輩出を目指す。取り組みにあたっては、本市にゆかりのある民間企業などの協力を得ながら実施する。 ○横須賀プログラミング“夢”アカデミーの開設 ・ワークショップとインターネットの両方を活用した技術指導 ・本市ゆかりの企業などの技術者との交流 ・全国規模の大会などへの挑戦 横須賀都市魅力創造発信実行委員会への負担金支出により実施 【将来にわたる事業効果】 国や他都市に先駆けた新たな取り組みに挑戦し続けることで、本市の新しい都市魅力を創出し、市民の誇りに繋げる。 【特記事項】			国庫支出金					
			県支出金	都市魅力創造発進事業費補助				6,000
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定	-	-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								12,000
			実行委員会負担金					12,000
【基本計画との関係】					記載頁			
2 海と緑を生かした活気あふれるまち					63			
(3) 産業の成長支援と企業誘致								
⑤ 産業を支える技術・人材支援								
【再興プランとの関係】					記載頁			
1 経済・産業の振興					34			
(3) 横須賀経済を支える中小企業等の再興支援								
【その他計画との関係】								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								
意欲ある中高生を中心にアカデミーに参加 本市にゆかりのある民間企業などの協力								

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	市民部田浦行政センター				
01項	総務管理費	事業名	地域における各種相談の解決への支援 (田浦行政センター運営管理費)				
15目	行政センター費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	93	0	0	0	0	93
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・近年、本市でもコミュニティが希薄になりつつある。 ・地域での支え合う力が弱まりつつあることが危惧されている。 ・一方で地域における課題は増加し多様化している。 ・そのため、行政で解決すべきこと、地域が解決すべきことといった線引きや、地域の支え手・サービスの受け手という区分に捕らわれず、地域に入っていく地域と共に考え解決する取り組みが必要となった。			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
				-	-	-	
			未定	市債	その他	一般財源	
				-	-	-	
			【事業費内訳】				
【事業の内容等】 ●常設相談窓口の設置 さまざまな困り事を抱える市民に対し、気軽に相談ができる機会を提供する。 ①市政相談(各種要望、意見等の対応) ②市民生活相談(福祉サービス等) ③事情に合わせて町内会館、自宅に赴くなど柔軟な対応 ●地域における自助・共助の基盤づくりの支援・促進 ①軽微かつ日常的な支援が必要な案件については、地域による「ささえ合い」の仕組みが構築されるよう、調整を行う。 ②日常的に地域の相談相手となっている立場の方々に対して、良き相談相手として支援を行う。 ●相談窓口設置の周知・広報 地域に潜在する課題等について、積極的に掘り起し解決を図っていくため、町内会長などに協力を求めるほか、市ホームページなどで周知・広報を行う。 ●庁内における協力体制の構築 庁内における十分な理解を得て、円滑かつ確実な協力体制を担保するため、庁内周知活動を行う。			合計				
			93				
			事務費				
			93				
【将来にわたる事業効果】 地域住民の生活上の不安が減少するとともに、地域における「ささえ合い」が強化される。			【基本計画との関係】				
			4	健康でやさしい心のふれあうまち			記載頁
			(5)	コミュニティへの支援			89
			①	コミュニティへの支援			
			【再興プランとの関係】				
			2	地域で支え合う福祉のまちの再興			記載頁
			(2)	日常生活や将来に不安を抱える方々への支援			43
			【その他計画との関係】				
【特記事項】			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入				

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

04款	衛生費	部課名	健康部保健所健康づくり課					
01項	保健衛生費	事業名	ピロリ菌対策の推進 (がん対策推進事業)					
05目	健康づくり費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
	3115		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	9,589	0	0	0	0	9,589	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 胃がんの主な原因とされるピロリ菌について、早期に除菌を行うことにより、ピロリ菌が引き起こすとされる病気(胃がん、胃かいよう等)のリスクを低減できる。また、ピロリ菌の感染経路は両親からの垂直感染(口移し等)が主となっているため、ピロリ菌陽性者が親になる前に除菌を行うことで、次世代への感染を防ぐことも可能となる。 【事業の内容等】 市内に住民登録がある中学2年生の希望者を対象にピロリ菌検査を行い、陽性者に対して除菌治療を行う。 ○ピロリ菌検査(1次検査) (1)検査キットの送付 保健所から検査キット(採尿容器等)を自宅へ郵送 (2)検査キットの回収・検査 通学する中学校が市内の場合、指定日に通学する中学校に検査キットを持参したものを保健所職員が回収し、検査委託会社が検査を実施 通学する中学校が市外の場合、市内の協力医療機関へ検査キットを提出し、医療機関が検査を実施 (3)検査結果の送付 保健所から検査結果を保護者へ送付。検査結果が陽性の者に確定検査を案内 ○ピロリ菌検査(確定検査) 市内指定医療機関において確定検査(尿素呼気試験)を実施 ○ピロリ菌除菌治療(1次除菌治療) 市内指定医療機関において1次除菌治療(服薬治療)を実施 ○ピロリ菌除菌治療(2次除菌治療) 1次除菌で除菌が確認されなかった場合は、高校生になってから2次除菌を実施 【将来にわたる事業効果】 ピロリ菌が引き起こすとされる病気(胃がん、胃かいよう等)のリスクを低減することができ、患者数の減が期待できる。 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			その他					
			事業期間		総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定		-	-	-	
					市債	その他	一般財源	
					-	-	-	
			【事業費内訳】					合計
								9,589
			一次検査委託料					1,361
			一次検査医師会委託料					528
			確定検査医師会委託料					1,750
			除菌治療医師会委託料					1,955
			システム改修等委託料					2,078
			案内個別通知発送委託料					662
			臨時職員賃金					259
			通信運搬費					733
			その他事務費					263
			【基本計画との関係】					記載頁
4 健康でやさしい心のふれあうまち					87			
(4) 健康づくりの推進と医療体制の充実								
① 心と体の健康づくり								
【再興プランとの関係】					記載頁			
2 地域で支え合う福祉のまちの再興					46			
(3) 健康管理意識の向上、行動変容を促すための取り組みの推進								
【その他計画との関係】								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

款	うわまち病院資本的支出	部課名	健康部 地域医療推進課				
項	建設改良費	事業名	新市立病院の建設準備				
目	新病院建設事業費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	66,491	0	0	0	66,491	0
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・平成30年(2018年)3月に、横須賀市立病院運営委員会から、「市立病院が担うべき医療機能と機能分担」、「うわまち病院の建替え」について、市内全体の医療提供体制の確保の必要性から、「市立2病院体制を維持することが望ましい」また、「うわまち病院は、その老朽化、狭隘化から、できるだけ早く建替える必要があるが、建替えにあたっては、現地と移転の両方を検討するべき」という答申を受けた。 ・平成30年(2018年)8月に、市立2病院体制の維持、現地建替えが困難であるうわまち病院の移転建替えを方針決定した。 ・平成30年(2018年)12月に、うわまち病院の移転予定地を神明公園に決定した。 ・平成37年度(2025年度)の新病院開設を目指し、平成31年度(2019年度)は新市立病院建設に係る基本計画の策定等を行う。			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
				-	-	-	-
			未定	市債	その他	一般財源	
				-	-	-	-
			【事業費内訳】				
							合計
							66,491
			新市立病院建設基本計画策定支援業務委託				24,200
			移転予定地の調査、測量委託				42,200
			事務費				91
【事業の内容等】 新病院建設の基本方針となる、病棟、手術室、外来棟の施設および設備、医療機器等の配置ならびに運営計画、収支計画等を盛り込んだ新市立病院建設基本計画を策定する。 ・建設基本計画の策定 ・移転予定地の測量および地質調査			【基本計画との関係】				
			4 健康でやさしい心のふれあうまち				
			(4) 健康づくりの推進と医療体制の充実				
			② 医療体制の充実				
							記載頁
							88
			【再興プランとの関係】				
			2 地域で支え合う福祉のまちの再興				
			(4) 適切な医療・介護体制等の整備				
							47
【将来にわたる事業効果】 ・新市立病院の建設に向けた基本計画を策定し、平成37年度(2025年度)の開設を目指す。			【その他計画との関係】				
【特記事項】			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入				

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	市民部窓口サービス課				
03項	戸籍住民基本台帳費	事業名	住民票の写しなど証明書のコンビニ交付サービスの開始(事務費等)				
01目	戸籍住民基本台帳費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	32,045	0	0	0	0	32,045
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・全国的に住民票の写しなどの証明書のコンビニ交付サービス導入自治体が増加傾向にある。 ・あわせてコンビニ交付サービスが自治体として整備すべき基盤の一つとして、社会的に認知されつつある。 ・また、平成31年度末までにサービスを開始した場合、国から特別交付税措置を受けられることとなっている。 ・このことから、本市においても、市民の利便性向上を目的として、平成32年2月からサービスを開始する。			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
				-	-	-	-
			未定	市債	その他	一般財源	
				-	-	-	-
			【事業費内訳】				
【事業の内容等】 平成32年(2020年)2月から、住民票の写しなどの証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを開始し、市民の利便性向上を図る。 <サービスの概要> ・サービス対象の証明書と手数料 住民票の写し、印鑑登録証明書 1通300円 戸籍の全部(個人)事項証明書 1通450円 ※戸籍の証明書は、本籍が本市にある市民のみ対象。 ・サービス利用可能時間 年中無休6時30分～23時00分 (ただし、年末年始・メンテナンス実施日を除く) <事業内容> ・既存住基システムと戸籍システムの改修 ・証明発行サーバの構築およびデータのセットアップ ・地方公共団体情報システム機構の設備利用に必要な諸手続および負担金の支払い ・コンビニエンスストアへの手数料の支払い ・市民への広報 【将来にわたる事業効果】 ・コンビニ交付サービスが利用可能な全国のコンビニエンスストアで証明書が取得できる。 ・証明書が取得できる時間帯も現在より増える。			合計				
			32,045				
			証明発行サーバの構築及び既存システムの改修				
			28,271				
			証明発行サーバ運營業務委託料など				
			2,176				
			地方公共団体情報システム機構への負担金				
			784				
			コンビニエンスストアへの手数料				
			420				
			市民への広報				
			374				
			その他				
			20				
【特記事項】			【基本計画との関係】				
			7 効率的な都市経営の推進				
			(1) 機動的で効率的な体制づくり				
			(2) 情報システムによる行政の効率化				
			記載頁				
			115				
			【再興プランとの関係】				
			2 地域で支え合う福祉のまちの再興				
			(6) 毎日の暮らしやすさを向上させるための取り組み				
			記載頁				
			49				
			【その他計画との関係】				
【特記事項】			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入				

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費	部課名	政策推進部情報政策課																							
01項	総務管理費	事業名	電子行政手続の推進 (情報化推進事業費)																							
13目	情報政策費																									
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳																							
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源																			
説明資料	参照ページ	3,370	0	0	0	0	3,370																			
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・現在、国ではデジタルファースト法案の制定に向けて検討しており、行政手続の原則オンライン利用の推進やデジタル化の推進による利用者中心の行政サービスの実現について取り組みを進めている。 ・神奈川県内の自治体において電子申請システムを導入していないのは本市のみであり、市民が他都市と同様の利便性を享受できる体制を整える必要がある(本市は電子入札などで一部導入)。 ・電子申請の導入を機に添付書類の見直しや廃止など事務手続きの効率化を図る。 ・県内の自治体(横浜市、川崎市は除く)が共同で運用する電子申請システムの更改にあわせて、平成32年6月から同システムを利用して電子行政手続の体制を整える。 【事業の内容等】 各課所管の申請や届出などの手続きについて電子化することで、パソコンやスマートフォンなどからも手続きを可能とし、市民の利便性向上と事務手続きの効率化を図る。 平成31年度はサービス開始に電子化する申請の検討・準備を行う。 ○スケジュール 平成31年度 庁内における検討・導入準備 平成32年度 電子申請システムの導入 平成33年度 電子申請可能手続きの拡大 【将来にわたる事業効果】 ・市民の利便性が高まる。 ・行政事務の効率化が図れる。			特定財源の内訳 <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>総事業費</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">未定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>					国庫支出金			県支出金			市債			事業期間	総事業費	国庫支出金	未定			市債	その他		
			国庫支出金																							
			県支出金																							
			市債																							
			事業期間	総事業費	国庫支出金																					
			未定																							
				市債	その他																					
			【事業費内訳】					合計 3,370																		
			電子行政手続帳票作成業務委託					3,300																		
			神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会負担金					70																		
【基本計画との関係】					記載頁																					
7 効率的な都市経営の推進 (1) 機動的で効率的な体制づくり (2) 情報システムによる行政の効率化					115																					
【再興プランとの関係】					記載頁																					
2 地域で支え合う福祉のまちの再興 (6) 毎日の暮らしやすさを向上させるための取り組み					49																					
【その他計画との関係】																										
【特記事項】					【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入																					

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

04款	衛生費	部課名	こども育成部こども健康課						
01項	保健衛生費	事業名	不妊・不育専門の相談センターの設置 (女性健康支援相談事業費)						
04目	母子衛生費								
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
説明資料	参照ページ	850	425	0	0	0	425		
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・年々出生数が減少している。 ・晩婚化に伴い不妊症に悩む人が増えている。 ・国は都道府県・指定都市・中核市に対し、平成31年度までに「不妊専門相談センター」の設置を努力義務(補助率国1/2)としている。 【事業の内容等】 不妊に関する医学的・専門的な相談や不妊による心の悩みなどについて医師・保健師等の専門相談家が相談するとともに、不妊治療などに関する情報提供を行う。 ●相談事業 保健師による随時相談、婦人科医による妊娠・不妊症・不育症の妊娠相談、不妊・不育症相談会などで情報提供を行う。 ●サポート事業 講演会やセミナーなどで当事者のための交流会を行う。また、流産、死産された人のためのグリーフケアを心理相談員により行う。 ●不妊・不育症医療費助成制度の周知 不妊・不育症の講演会の開催時不妊・不育症医療費助成制度の周知を図る。 ●不妊・不育専門相談センターの周知 不妊・不育専門相談センターのパンフレットを作成し、産婦人科や不妊・不育症指定医療機関等に配架する。 ●相談体制の向上 相談業務等に必要な専門研修等を受ける。 【将来にわたる事業効果】 不妊や妊娠に関する正しい知識の普及や啓発をすることで、望んだ時に妊娠・出産ができるようにする。 【特記事項】			特定財源の内訳						
			国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助					425
			県支出金						
			市債						
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金			
			未定		-	-			-
				市債	その他	一般財源			
				-	-	-			
			【事業費内訳】						合計
									850
			相談事業						288
			サポート事業						186
			不妊・不育症医療費助成制度の周知						34
			不妊・不育専門相談センターの周知						312
			相談体制の向上						30
【基本計画との関係】						記載頁			
3 個性豊かな人と文化が育つまち						69			
(1) 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実									
① 子どもを産み育てやすい環境づくり									
【再興プランとの関係】						記載頁			
3 子育て・教育環境の再興(整備・充実)						52			
(1) 出産・子育て環境の充実									
【その他計画との関係】									
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入									

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

04款	衛生費	部課名	こども育成部こども健康課						
01項	保健衛生費	事業名	女性健康支援相談体制の推進 (女性健康支援相談事業費)						
04目	母子衛生費								
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
説明資料	参照ページ	4,214	2,057	0	0	100	2,057		
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・思春期から更年期における女性特有の悩みがある。 ・晩婚化に伴い不妊に悩む女性が増えている。 ・児童虐待による死亡は、0歳0か月が最も多く、特に望まない妊娠や母親の精神疾患が問題になっている。 ・国は、平成31年度予算要求において、平成31年度に女性健康支援センター設置自治体に限り、児童虐待防止を目的として、特定妊婦を対象に妊娠判定費用を全額公費助成(国・市1/2)としている。 【事業の内容等】 ●相談事業 保健師による随時相談、産後うつ等への早期支援として心理相談員による周産期メンタルヘルズ相談、思いがけない妊娠に対しにんしんSOS相談、母子感染症であるHTLV－1相談などを保健師が行う。 ●特定妊婦等支援事業 妊娠の疑いがあり、若年や経済的困窮があり受診が難しい女性の相談を受け、市販薬で妊娠検査や、医療機関受診同行、医療機関での妊娠判定費用の全額補助、その後の支援を行う。 ●思春期・妊活サポート事業 ・妊娠を望む夫婦などを対象に、妊娠に関する知識の普及のため妊活セミナーを開催する。 ・妊娠出産子育てについてパンフレットを作成し、婚姻届時などに配布する。 ・望んだ時に結婚・妊娠・出産ができるように、教育委員会を主体とした関係各所や庁内関係部署と検討・調整を重ねて、思春期の支援体制を確立する。 ●女性健康支援センターの周知 リーフレットを作成し、関係機関に配架する。 ●相談体制の向上 相談業務等に必要な専門研修等を受ける。 【将来にわたる事業効果】 ・女性の健康保持増進に寄与する ・児童虐待による子どもの死亡を防止することに寄与する。 【特記事項】			特定財源の内訳						
			国庫支出金	母子保健衛生費国庫補助					2,057
			県支出金						
			市債						
			諸収入	広告料収入					100
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金			
			未定	-	-	-			
				市債	その他	一般財源			
				-	-	-			
			【事業費内訳】						合計
									4,214
			相談事業						1,029
			特定妊婦等支援事業						298
			思春期・妊活サポート事業						323
			相談事業事務費						2,560
			相談体制の向上						4
【基本計画との関係】						記載頁			
3	個性豊かな人と文化が育つまち					69			
(1)	子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実								
①	子どもを産み育てやすい環境づくり								
【再興プランとの関係】						記載頁			
3	子育て・教育環境の再興(整備・充実)					52			
(1)	出産・子育て環境の充実								
【その他計画との関係】									
子ども未来プラン									
まち・ひと・しごと総合戦略事業									
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入									

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

04款	衛生費	部課名	こども育成部こども健康課				
01項	保健衛生費	事業名	新生児聴覚検査に対する助成 (健康診査事業費)				
04目	母子衛生費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	7,184	0	0	0	0	7,184
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・先天性聴覚障害は、早期に発見され適切な治療と療育により音声言語や脳神経発達への影響を最小限に抑えることができる。本市の新生児聴覚検査の平均受診率は約90%であるが、医療機関ごとでバラつきがあり十分な受診率とは言えない。 ・国は、平成28年3月29日付厚生労働省通知により、地方交付税措置されている新生児聴覚検査について、全ての新生児を対象に、公費負担による検査が実施されるよう取組みを促しており、都道府県に対しても、市町村の体制整備を強く求めている。			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
				-	-	-	-
			未定	市債	その他	一般財源	
				-	-	-	-
			【事業費内訳】				
							合計
							7,184
			新生児聴覚検査費用助成				6,750
			事務費				434
【事業の内容等】 2019年7月1日以降に出生した新生児1人に対して下記の聴覚検査のうちどちらか1回、費用を助成する。 ○ 検査方法 ・AABR(自動聴性脳幹反応): 音を新生児に聞かせ、脳からの電氣的反応を調べるもの ・OAE検査(耳音響放射): 耳から音を入れると内耳から反射音が出るという現象を利用して調べるもの ○ 初回検査費の助成 ・AABR検査:3,000円まで ・OAE検査:1,500円まで			【基本計画との関係】				
			3 個性豊かな人と文化が育つまち				
			(1) 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実				
			① 子どもを産み育てやすい環境づくり				
							記載頁
							69
			【再興プランとの関係】				
			3 子育て・教育環境の再興(整備・充実)				
			(1) 出産・子育て環境の充実				
							52
			【その他計画との関係】				
【将来にわたる事業効果】 費用の助成を行うことで、受診率が向上する。また、子育て世代の人口増加に寄与する。							
【特記事項】			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入				

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

03款	民生費	部課名	こども育成部保育課(保育運営課)					
02項	児童福祉費	事業名	公立保育園における主食の提供 (公立保育園の運営管理)					
05目	保育園費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	10,791	0	0	0	3,060	7,731	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・保育園における給食の提供について、3歳から5歳児は保育料に主食は含まれず、公立保育園では主食の提供をしていない。 ・保護者は主食を毎日持参する必要があるため、保護者の負担のひとつとなっている。 ・民間保育園では主食を提供する施設が多く、費用については、無償から月2,000円まで幅がある。 【事業の内容等】 児童1人あたり月額1,000円の実費徴収をしたうえで、公立保育園において3歳から5歳児に主食を提供する。 ・主食提供の準備として、業務用炊飯器や茶碗等の食器、収納等備品の購入のほか、業務用炊飯器の接続電源設備がないことから、各園の電源工事を実施する。 ・主食提供の実施に要する調理員の配置及び原材料となる米を購入する。 【将来にわたる事業効果】 育児負担の軽減による、子育てしやすい街の実現 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			諸収入		雑入 3,060			
			事業期間		総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定		-	-	-	
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】			合計		
						10,791		
			炊飯器用電源工事			1,264		
			炊飯器、茶碗等の食器、収納等備品の購入			2,882		
			調理員(臨時職員)の配置			5,323		
			主食用米の購入			1,322		
【基本計画との関係】			記載頁					
3 個性豊かな人と文化が育つまち			70					
(1) 子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実								
① 子どもを産み育てやすい環境づくり								
【再興プランとの関係】			記載頁					
3 子育て・教育環境の再興(整備・充実)			55					
(2) 子育て世代が働きやすい環境づくり								
【その他計画との関係】								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

03款	民生費	部課名	こども育成部幼保児童施設課(こども施設課)					
02項	児童福祉費	事業名	保育現場の環境改善のための取り組み (子ども・子育て支援給付費、保育所等運営費補助)					
03目	子育て支援費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	61,475	8,306	0	0	0	53,169	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・平成29年度より国は、認可保育園等の保育士等を対象に、新たな処遇改善を開始した。内容は、経験年数おおむね7年以上の職員に対して月額4万円、経験年数おおむね3～6年の職員に対して月額5千円の処遇改善を行っている。 ・しかし、実際に各園に支給される金額と園内での配分方法は、国が示す一定のルールに基づくため、対象者全員が満額の支給を受けられていない。そのため、同じ経験年数でも支給額に差が生じている。 ・隣接する市では、国の処遇改善に市独自部分を上乗せし、待機児童対策として保育士等の確保策を進めており、本市内の保育園等では保育士等確保に苦慮している。 ・また、保育士等は、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、きめ細かい保育、保護者対策、行事準備、記録・書類作成等が求められており、大変多忙となっている。 【事業の内容等】 ●保育士などに対する処遇改善加算の実施 ・市内の保育所等で働く経験年数7年以上で所定の要件を満たす全ての保育士等に、国の制度に上乗せして、月額4万円の処遇改善を実施する。 ●保育補助者雇上強化事業の実施 ・保育士等の業務負担の軽減を図るため、希望する施設に対して保育補助者の配置にかかる経費の一部を助成する。 【将来にわたる事業効果】 ・経験年数に応じたしっかりとした処遇改善を受けることが出来ることによる離職防止 ・充実した処遇による、新卒保育士の確保と潜在保育士の復帰へのアピール効果 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金	保育対策総合支援事業費補助				8,306
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定	-	-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								61,475
			横須賀市保育士等処遇改善加算					50,400
			保育補助者雇上強化事業補助					11,075
【基本計画との関係】					記載頁			
3	個性豊かな人と文化が育つまち				70			
(1)	子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実							
①	子どもを産み育てやすい環境づくり							
【再興プランとの関係】					記載頁			
3	子育て・教育環境の再興(整備・充実)				55			
(2)	子育て世代が働きやすい環境づくり							
【その他計画との関係】					61			
横須賀子ども未来プラン								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

11款	教育費	部課名	教育委員会事務局教育総務部 教育政策課				
01項	教育総務費	事業名	業務改善アドバイザーの配置 (子どもと向き合う環境づくり推進事業)				
03目	学校指導費						
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
説明資料	参照ページ	576	0	0	0	0	576
【政策等を必要とする背景及び経緯】 平成29年度に勤務実態調査を行い、本市教頭は県の結果と比較しても長時間勤務であった。また、平成30年度の教職員の働き方改革検討会議及び同管理職分科会において、教頭は教頭でなくても遂行可能な多種多様な業務に時間をかけざるを得ない状況であり、勤務時間後に必要な文書作成や教職員への指導を行っている実態があげられた。教頭への期待は大きく、校長が目指す教育目標を実現するには、現在の業務量や質、改善すべき内容、学校規模や地域との関わりを含めた学校運営に関わる検討を行い、長時間勤務の要因を改善する必要がある。			特定財源の内訳				
			国庫支出金				
			県支出金				
			市債				
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金	
				-	-	-	
			平成31年度	市債	その他	一般財源	
				-	-	-	
			【事業費内訳】				
							合計
							576
			業務改善アドバイザーの設置				576
【事業の内容等】 ●業務改善アドバイザーの配置 ・本市の喫緊の課題である市立学校の教頭の業務改善に関して、主に教頭の業務改善を進める「業務改善アドバイザー」を配置する。 ・市立学校に、1か月当たり1～2校(8月・3月は除く)に配置し、延べ10校で調査・検討を実施する。 ・1校での調査・検討を月12日(1日3時間程度)とし、月初めに業務説明、月末には市教育委員会との業務改善に関わる検討を実施する。 ・改善可能な業務と改善に向けた取組を働き方改革推進会議にて報告し、汎用性のある業務改善策を検討する。			【基本計画との関係】				
			3 個性豊かな人と文化が育つまち				
			(2) 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実				
			① 生きる力を伸ばす教育の充実				
							72
			【再興プランとの関係】				
			3 子育て・教育環境の再興(整備・充実)				
			(3) 学力向上・学習環境の充実				
							57
			【その他計画との関係】				
			教育振興基本計画第3期実施計画(子どもと向き合う環境づくりの推進)				
【将来にわたる事業効果】 教頭の業務が整理され、校長が目指す教育目標の実現に向け教職員への指導等が勤務時間内に行える。さらに、教頭業務マニュアル(仮称)の作成を行い、勤務実態を改善する。							
【特記事項】			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入				

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

11款	教育費	部課名	教育委員会事務局学校教育部 保健体育課					
03項	中学校費	事業名	部活動指導員の配置					
02目	教育振興費		(中学校部活動支援事業費)					
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	5,344	0	1,996	0	0	3,348	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・担当となる部活動の競技経験がない教員が顧問になる事が多い。 ・平日は部活動以外の校務が多く、部活動指導に従事できる時間が少ない。また、休日の引率、練習試合等が多く、教員の多忙化の一因となっている。 ・学校教育法施行規則の改正により、教員以外の者が部活動指導員として大会の引率等顧問としての業務を担うことが可能となった。 ・国のガイドライン、神奈川県の方針でも部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置するよう明記された。 【事業の内容等】 ●部活動指導員の配置 ・大会の引率等顧問としての業務が可能となる部活動指導員を配置する。 ・市立中学校の運動部、文化部にあわせて3名配置予定。 ・勤務は、1週間で平日2時間を4日、休日4時間を1日とし、52週を限度とする。			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金	教育支援体制整備事業費補助				1,996
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			平成31年度	-		-		-
				市債	その他		一般財源	
				-		-		-
			【事業費内訳】					合計
								5,344
			部活動指導員の配置					5,344
【基本計画との関係】					記載頁			
3 個性豊かな人と文化が育つまち					72			
(2) 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実								
① 生きる力を伸ばす教育の充実								
【再興プランとの関係】					記載頁			
3 子育て・教育環境の再興(整備・充実)					57			
(3) 学力向上・学習環境の充実								
【その他計画との関係】								
【将来にわたる事業効果】 ・部活動指導員および技術指導者の配置により、市立中学校教員の部活動に関する教員の負担軽減が図られる。								
【特記事項】			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入					

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

11款	教育費	部課名	学校教育部保健体育課					
02項	小学校費	事業名	小学校給食の食器の充実に向けた準備 (事務費等)					
02目	教育振興費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	27,791	0	0	0	0	27,791	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 現在、小学校給食において、カップ(汁椀)と二つ仕切丸皿の2種類を使用している。給食の献立は和洋さまざまであるが、特に和食献立においては、食器の種類が少ないため、和食本来の盛り付けが行えない現状にある。例えば、和食の場合、ご飯はお椀によそって食べるのが基本であるが、汁椀にみそ汁などの汁物を入れた場合、ご飯はお皿に盛り付けなければならない、和食に関する知識やマナー等についての食指導が困難な状況である。 【事業の内容等】 小学校給食で使用する食器について、新たにカップ(椀)を導入し、2種類から3種類に増やす。また、教室への運搬に使用する食器籠を購入する。 併せて、食器及び食器籠の数が増えるため、新たに洗浄時に食器を漬け込む移動水槽と、食器・食器籠を消毒保管するための消毒保管庫を増設する。 平成33年度(2021年度)から3種類の食器による給食提供を目指すこととし、熱風消毒保管庫の増設を平成31年度(2019年度)・平成32年度(2020年度)の2年で実施し、食器・食器籠の購入及び移動水槽の増設は平成32年度(2020年度)に実施する予定。 【将来にわたる事業効果】 お椀を2種類備えることで、汁物とご飯をそれぞれお椀に盛り付けることが可能となる。これにより、和食の主食、主菜、副菜、汁物を適切に盛り付け、食べるための環境を整え、食指導に生かすことができる。 【特記事項】 本事業は、平成29年度をもって解散した公益財団法人横須賀市学校給食会の清算金を活用して実施するものである。			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間		総事業費	国庫支出金	県支出金	
			未定	-		-		-
				市債		その他		一般財源
				-		-		-
			【事業費内訳】					合計
								27,791
			給食環境改善事業					27,791
【基本計画との関係】					記載頁			
3 個性豊かな人と文化が育つまち					72			
(2) 人間性豊かな子どもが育つ教育の充実								
① 生きる力を伸ばす教育の充実								
【再興プランとの関係】					記載頁			
3 子育て・教育環境の再興(整備・充実)					57			
(3) 学力向上・学習環境の充実								
【その他計画との関係】					47			
教育振興基本計画								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

02、11款	総務費、教育費	部課名	文化スポーツ観光部スポーツ振興課、税務部税制課、市民税課					
02、09項	徴税費、保健体育費	事業名	マリノスデザインナンバープレートの導入 (賦課徴収総務費ほか)					
02、02目	賦課徴収費、社会体育振興費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	3,546	0	0	0	0	3,546	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・横浜・Fマリノスが本市のホームタウンチームとなり10年以上が経過しており、毎年市内の小学校を中心にサッカー教室を開催してもらうなど、本市とマリノスの関係は深いものであるが、ホームタウンチームであることの市民の認知度が高まっていない。 ・プロスポーツチームと連携して、本市の持つ都市イメージの向上やスポーツを核としたまちづくりのPRを推進していく中で、ホームタウンチーム(横浜F・マリノス、横浜DeNAベイスターズファームチーム)を市民に広くPRするとともに愛着を深める施策が必要となるため。 【事業の内容等】 ・本市が交付する125cc以下のバイクのナンバープレートについて、横浜F・マリノスをデザインモチーフにしたオリジナルナンバープレートを導入し、ホームタウンチームであることを市民に広くPRするとともに愛着を深めてもらう。 ・横浜F・マリノスと横浜DeNAベイスターズファームチームが、ホームタウンチームであることを広くPRするための広報シートを作成し、公用車に貼付け、市内外に広くPRするとともに愛着を深めてもらう。			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					
						3,546		
マリノスデザインナンバープレートの導入費						3,273		
ホームタウンチームPRシートの導入費						273		
【基本計画との関係】						記載頁		
3 個性豊かな人と文化が育つまち						76		
(3) 生涯を通じて学び、活動できる環境づくり								
② スポーツ活動の振興								
【再興プランとの関係】						記載頁		
4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興						66		
(2) スポーツを核としたまちづくり、スポーツによる集客促進								
【その他計画との関係】								
【特記事項】						【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入		

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

09款	土木費	部課名	環境政策部公園建設課					
05項	都市計画費	事業名	はまゆう公園サッカーグラウンドの施設改修 (近隣公園整備事業費)					
05目	公園新設改良費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	6,402	0	0	4,000	0	2,402	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・現代の多様化する利用者のニーズに対応した雨天に左右されにくい魅力的で安心・安全な運動施設を整備することにより、横須賀市のイメージアップおよび市民サービスの向上を図る。 ・良質の運動施設を提供することにより、競技力の向上と健康の維持、増進、改善などを推進するとともにサッカーを通じたスポーツ振興、交流人口の増加を図る。 【事業の内容等】 ・天候に左右されにくい全天候型グラウンドとして人工芝化を行う。 平成31年度 測量、空洞調査 平成32年度 設計 平成33年度 人工芝化改修工事			特定財源の内訳					
			国庫支出金					
			県支出金					
			市債	公園整備事業費公債				4,000
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			平成31年度 ～	187,795	－	－		
				市債	その他	一般財源		
			平成33年度	146,900	38,400	2,495		
			【事業費内訳】					合計 6,402
測量					4,061			
空洞調査					2,341			
【基本計画との関係】					記載頁			
5 安全で快適に暮らせるまち					103			
(3) 快適な暮らしを支える生活基盤づくり								
⑤ 公園の整備								
【再興プランとの関係】					記載頁			
4 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興					66			
(2) スポーツを核としたまちづくり、スポーツによる集客促進								
【その他計画との関係】								
【将来にわたる事業効果】			・雨天に左右されにくいため、利用率の向上が見込める。 ・維持管理費の削減(年間220万円→60万円:人件費、整備資材) ・住民要望の一つである砂埃対策が解消される。					
【特記事項】			【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入					

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

02款	総務費		部課名	政策推進部都市魅力創造発進課(プロジェクト推進課)				
01項	総務管理費		事業名	猿島ナイトアートイベントの開催 (都市魅力創造発進事業費)				
07目	政策推進費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	22,312	12,500	4,906	0	0	4,906	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 横須賀再興プランに掲げられている、音楽・アート・ダンスなどエンターテインメントの力を生かした、ワクワクするまちづくりの一環として、東京湾唯一の自然島である猿島のポテンシャルを生かし、ナイトアートイベントを実施する。 【事業の内容等】 猿島を舞台に、通常は島に滞在できない夜間を利用して、日常から切り離された離島だからこそ体験できる光や音のアートイベントを、民間事業者と連携して開催する。 豊かな自然、離島の暗闇、月明かりなど、猿島独自の環境と呼応した非日常を創り出す作品を展示する。 横須賀都市魅力創造発進実行委員会への負担金支出により実施 【将来にわたる事業効果】 本事業により、にぎわいを創出し、新しい都市魅力に繋げる。 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金	文化芸術振興費補助			12,500	
			県支出金	都市魅力創造発進事業費補助			4,906	
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定		-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】			合計		
						22,312		
			実行委員会負担金			22,312		

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

07款	農林水産業費	部課名	港湾部港湾建設課					
02項	水産業費	事業名	漁港海岸保全施設長寿命化計画の策定 (漁港施設整備事業費)					
04目	漁港施設整備費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	41,059	20,500	0	0	0	20,559	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・多くのインフラ施設がそうであるように、漁港海岸保全施設も今までの「事後保全型」の管理から「予防保全型」の管理へ転換し、壊れる前に機能保全計画（＝長寿命化計画）に基づき、施設の機能を確保するための機能保全工事（＝予防保全工事）を行うべきである。 そのため、本市の老朽化した漁港海岸保全施設の調査、機能診断を行い、長寿命化計画を策定する必要がある。 今後は、策定した長寿命化計画に則り、定期的な点検を行い、計画的な予防保全工事を行う。 【事業の内容等】 ・老朽化した漁港海岸保全施設の調査、機能診断を行い、長寿命化計画を策定する。その後は、策定した長寿命化計画に則り、定期的な点検、計画的な予防保全工事を行い、漁港海岸保全施設の長寿命化を図る。 【将来にわたる事業効果】 ・海岸保全施設本来の機能が確保されるとともに、施設の長寿命化が図られ、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減、コストの平準化にもつながる。・今まで維持工事については市費のみの単独事業で対応してきたが、今後は条件を満たせば国費1/2の補助事業で対応可能となる。 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金	漁港施設整備事業費補助				20,500
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			未定	-	-	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	-		
			【事業費内訳】					合計
								41,059
			長寿命化計画策定業務					41,000
			事務費					59
【基本計画との関係】					記載頁			
2 海と緑を生かした活気あふれるまち								
2 魅力あふれる農水産業の振興								
3 豊かな農水産物の供給を支える環境づくり								
【再興プランとの関係】					記載頁			
その他の重点施策					72			
【その他計画との関係】								
【市民参加の有無】 ※あれば具体内容を記入								

新規事業説明資料(平成31年度当初予算)

(単位:千円)

08款	商工費	部課名	文化スポーツ観光部 商業振興課					
01項	商工費	事業名	プレミアム付商品券の販売 (プレミアム付商品券事業費)					
02目	商工業振興費							
予算書	参照ページ	予算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
説明資料	参照ページ	783,854	783,828	0	0	0	26	
【政策等を必要とする背景及び経緯】 ・2019年10月に消費税率が8%から10%へ引き上げられる。 ・国は低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、プレミアム付商品券事業を含む補正予算案及び平成31年度予算案を平成30年12月に閣議決定した。 ・これに伴い、全市区町村に対し、プレミアム付商品券事業の実施と、事業費の予算計上の要請があった。 【事業の内容等】 ●プレミアム付商品券の販売を行う ●制度概要 (1) 商品券購入対象者 約9万人 ①低所得者(約8万人) 2019年度住民税非課税者 (課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護受給者等を除く) ②子育て世帯(約1万人) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主 (2) 利用可能額 ①低所得者 利用可能額 2.5万円 (購入額 2万円) ②子育て世帯 利用可能額 2.5万円 (購入額 2万円) × 3歳未満の子の数 (3) 割引率 20%(プレミアム補助:5千円) (4) 使用可能期間 2019年10月～2020年3月の間で市区町村の定める期間 (5) 使用可能店舗 市内の店舗を幅広く公募 【将来にわたる事業効果】 地域における消費喚起により、経済の活性化が期待される 【特記事項】			特定財源の内訳					
			国庫支出金	プレミアム付商品券事業費補助		783,828		
			県支出金					
			市債					
			事業期間	総事業費	国庫支出金	県支出金		
			H31	783,854	783,828	-		
				市債	その他	一般財源		
				-	-	26		
			【事業費内訳】			合計		
						783,854		
			プレミアム付商品券事業			783,854		

VI 総合計画に基づく主な事業の概要

本章では、平成31年度の主な事業を総合計画の柱別に掲載しています。

- 1 いきいきとした交流が広がるまち
- 2 海と緑を生かした活気あふれるまち
- 3 個性豊かな人と文化が育つまち
- 4 健康でやさしい心のふれあうまち
- 5 安全で快適に暮らせるまち
- 6 市民協働によるまちづくりの推進
- 7 効率的な都市経営の推進
- 8 地方分権と広域連携の推進

【凡例】

- ・「事業内容」は、平成31年度における変更点を中心に、主な事業内容を記載しています。
- ・事業名欄の「(新)」は新規事業を、「(拡)」は拡充事業を表します。また、事業内容欄の「新」および「拡」は、事業内の項目の新規、拡充を表します。
- ・部課名は、平成31年度の担当部課等を掲載していますが、新設の部課等または担当部課等が変わる場合は、()内に予算を策定した平成30年度の部課等名を記載しています。
- ・元号の変更が予定されておりますが、新たな元号が未定のため、平成32年以降も平成と表記し、西暦を併記しております。

【一覧表の掲載事業について】

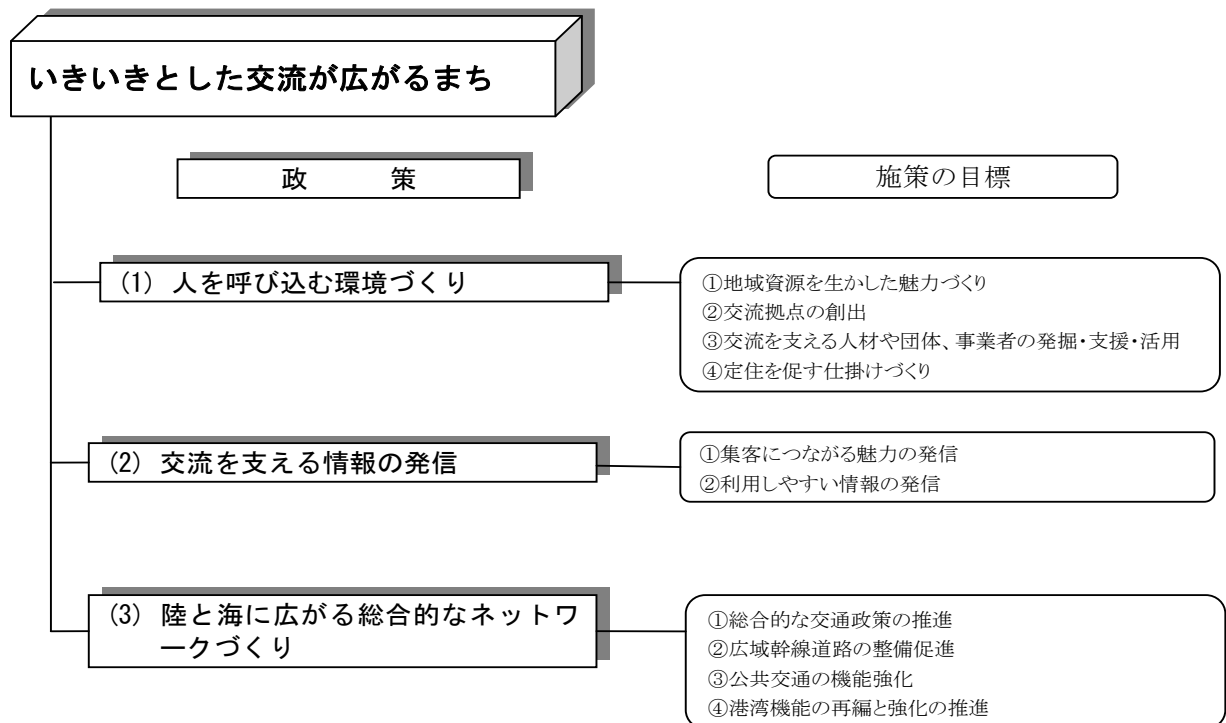
- ・掲載事業は、原則として平成31年度の新規事業、拡充事業、「横須賀再興プラン（実施計画）平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）」掲載事業としました。
- ・平成30年度補正予算で計上し、平成31年度に繰り越して実施する事業は、補正予算額を事業費欄の()内に記載しています。
- ・柱ごとの合計額は、一般会計の職員給与費を除く全事業の柱ごとの合計額であり、本表掲載の事業費の積み上げとは必ずしも一致しません。
- ・大柱7「効率的な都市経営の推進」に掲載されている「滞納整理の推進」には、他の大柱にあたる事業が含まれています。

1 いきいきとした交流が広がるまち

1, 537, 627千円

地域資源の積極的な活用やホスピタリティ※の醸成により、都市の魅力を向上させ、情報発信を行うとともに、人やものなどの流れを支えるネットワークを形成し、市外から多くの人を訪れる、「いきいきとした交流が広がるまち」をめざします。

◇施策の体系



※ ホスピタリティ：客などに対する心からのもてなし、温かくもてなす誠意のこと。

1 いきいきとした交流が広がるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 1 大規模プロジェクト推進事業 中柱(1)小柱①	本市の地域資源を活かし、大規模スポーツ施設や国家的なプロジェクト誘致などを図り、にぎわいの創出を図ります。 ・ナショナルトレーニングセンター拡充施設・横須賀誘致委員会の開催 東京五輪以降も見据えた中長期的な視点で、国や競技団体等に対する誘致活動 ・五輪参加国の事前キャンプ誘致 神奈川県と連携した誘致活動 拡 ・1万メートルプロムナードの活性化 1万メートルプロムナード協議会の開催 既存イベントと連携した新たなにぎわいの創出	3,035	政策推進部 政策推進課
(拡) 2 政策推進課一般事務費 中柱(1)小柱①	市内における大規模プロジェクトの実現可能性について、総合計画との整合を図り本市として一貫性をもって進められるよう、調査・研究します。 ・大規模プロジェクトの調査・研究 新 ・八幡第1・第2踏切の撤去に向けた調査研究	11,176	政策推進部 政策推進課
(拡) 3 大規模スポーツ大会等誘致事業 中柱(1)小柱①	津久井浜で開催している世界最高峰の大会であるウインドサーフィンワールドカップにおいて、三浦市との連携を深め三浦海岸で行う大規模音楽イベントと同時開催することにより、更なる大会の発展を目指します。 また、新たなウインドサーフィンの大会や合宿などを誘致しマリンスポーツのまちに向けた取り組みを進めていきます。 拡 ・ウインドサーフィンワールドカップの開催における広域連携強化 新 ・全日本ウインドサーフィンフリースタイル大会の誘致 新 ・大学等ウインドサーフィン部合宿の誘致	45,110	文化スポーツ 観光部 企画課
(拡) 4 浦賀奉行所開設300周年記念事業 中柱(1)小柱①	江戸時代中期から幕末まで、歴史的に大きな役割を果たした浦賀奉行所が平成32年(2020年)に開設300周年の節目を迎えます。 平成31年度(2019年度)は、プレ事業として講演会やシンポジウム、奉行所関連の企画展の開催や、PR事業を強化することで、300周年に向けた気運を高めます。 拡 ・プレ事業の実施 新 講演会、シンポジウムなどの実施 リーフレットやポスターによるPR 拡 ・PR事業の実施 拡 市外からの来訪者が多い市内大型イベントでのPR 広報よこすかななどの活用 各種メディアを活用したPR 新 浦賀を題材にしたTVなどのメディア誘致 ・奉行所ゆかりの地との連携の検討	1,207	文化スポーツ 観光部 企画課

1 いきいきとした交流が広がるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名																
5 国際会議等誘致事業 中柱（1）小柱①	国際会議や学会などの誘致を促進し、出席者の宿泊、飲食、観光などに伴う経済効果の増加や、市のブランドイメージの向上と発信を図ります。 市内研究機関などに働きかけを行うとともに、運用面などについて積極的に支援します。	1,160	文化スポーツ 観光部 企画課																
6 ポートマーケット跡地活用事業 中柱（1）小柱①	既存事業者による「よこすかポートマーケット」運営後の活用を検討するとともに、新たな事業者との調整を推進します。	103	文化スポーツ 観光部 企画課																
7 近代歴史遺産活用事業 中柱（1）小柱①	本市の歴史や文化を次世代へ継承していくため、市内に残る幕末から戦後にかけての歴史的遺産の活用を図ります。 ・近代歴史遺産活用事業推進協議会の運営 ・郷土史家による小・中学校への出前授業の実施 ・子ども向け小冊子「知っていますか？横須賀製鉄所」の配布	977	文化スポーツ 観光部 文化振興課																
（拡） 8 ルートミュージアム整備事業 中柱（1）小柱①	ルートミュージアム事業計画に基づき、ヴェルニー公園内に建設するティボディエ邸を活用した中核拠点（ガイダンスセンター）を整備します。また、市内の日本遺産構成文化財を含むサテライト拠点へ誘導するため、新たに第二海堡のツーリング化や猿島ビジターセンター整備の連携に向け、民間事業者と連携しながら発見・体感するミュージアム機能の強化を図ります。 新 新 新 ・ガイダンスセンター建設にかかる建築の実施設計 ・ガイダンスセンター建設工事（継続事業） ・ガイダンスセンター建設にかかるVRシアターなどの展示製作 ・VRなどのデジタルコンテンツの活用・制作 ・ガイド育成研修 ガイダンスセンター整備スケジュール <table><tr><td>平成30年度（2018年度）</td><td>基本設計、測量・地盤調査 建築設計、展示設計</td></tr><tr><td>平成31年度（2019年度）</td><td>建築設計、展示設計 建築工事、展示製作</td></tr><tr><td>平成32年度（2020年度）</td><td>建築工事、展示製作 開館</td></tr></table> （建設事業費の総額） <table><tr><th>年度</th><th>30年度 (2018年度)</th><th>31年度 (2019年度)</th><th>32年度 (2020年度)</th><th>計</th></tr><tr><td>事業費</td><td>6,000</td><td>52,912</td><td>78,000</td><td>136,912</td></tr></table> *VR：コンピュータにより人工的な環境を作り出し、スマートフォンなどを用いて、あたかもその場所にいるように感じさせる映像技術 (Virtual Reality)	平成30年度（2018年度）	基本設計、測量・地盤調査 建築設計、展示設計	平成31年度（2019年度）	建築設計、展示設計 建築工事、展示製作	平成32年度（2020年度）	建築工事、展示製作 開館	年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	計	事業費	6,000	52,912	78,000	136,912	173,763	文化スポーツ 観光部 文化振興課
平成30年度（2018年度）	基本設計、測量・地盤調査 建築設計、展示設計																		
平成31年度（2019年度）	建築設計、展示設計 建築工事、展示製作																		
平成32年度（2020年度）	建築工事、展示製作 開館																		
年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	計															
事業費	6,000	52,912	78,000	136,912															

1 いきいきとした交流が広がるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 9 浦賀コミュニティセンター分館運営管理費 中柱(1)小柱①	地域の人々や各種団体が手軽に利用できる地域コミュニティの場を提供し、郷土資料館としての機能をもつ展示室を活用するほか、各種教養講座、イベントなどを開催して、地域の人々の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興に寄与するため、浦賀コミュニティセンター分館を運営管理します。 また、浦賀奉行所をテーマとした催し物を開催します。 ・講座等の開催 ・自治活動、生涯学習に関する情報収集及び提供 ・施設の貸館 ・郷土資料の収集・展示 拡 ・浦賀奉行所関連の特別展に加え、新たに企画展を開催	17,034	市民部 浦賀行政センター
(拡) 10 近代化遺産保存活用事業 中柱(1)小柱①	近代化遺産の保存・収集・活用を図り、将来へ伝えていきます。 ・猿島砲台跡および千代ヶ崎砲台跡の調査 新 ・千代ヶ崎砲台跡整備の実施設計 新 ・猿島砲台跡妻壁の実施設計 ・近代産業遺産の保存活用	21,417	教育委員会 生涯学習課
(拡) 11 文化財基礎資料作成事業 中柱(1)小柱①	文化財の保護・保存と周知・公開を推進していくための基礎資料を作成します。 ・市指定重要文化財候補の詳細調査 ・埋蔵文化財試掘確認調査の調査整理と報告書作成 ・浦賀奉行所跡の調査 新 ・浦賀奉行所跡遺構確認調査、出土品整理作業	17,682	教育委員会 生涯学習課
12 横須賀創生プロジェクト支援事業 中柱(1)小柱③	本市の特性や資源を生かしたプロジェクトを検討している事業者を市、横須賀商工会議所、地域の金融機関が連携して支援することで、定住・交流人口の増加や雇用の創出など地域経済の活力向上を図ります。 (対象事業) まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性で示した地域の活性化に資するプロジェクトであって、定住・交流人口の増加、雇用の拡大や地域経済への波及効果が期待できるもの ・プロジェクト提案会議の開催 ・ブラッシュアップ支援 事業計画の実現性を高めるために、事業者が専門家などからの助言を受ける場合にかかる経費に対して助成 補助率 1/2 限度額 50万円	639	政策推進部 都市政策研究所

1 いきいきとした交流が広がるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 13 プログラミング推進事業 中柱(1)小柱④	主に中・高校生を対象に、プログラミング人材育成に実績を持つ事業者と連携して、プログラミング技術と意欲を高める機会を提供し、将来的に国内外で活躍するプログラミング人材の輩出を目指します。 ・横須賀プログラミング“夢”アカデミーの開設 ワークショップとインターネットの両方を活用した技術指導 本市ゆかりの企業などの技術者との交流 全国規模の大会などへの挑戦	12,000	政策推進部 都市魅力創造 発進課 (プロジェクト推進課)
(拡) 14 エンターテインメント推進事業 中柱(1)小柱④	エンターテインメントをテーマに、市内外への発信力の高い取り組みを実施することで、にぎわいを創出し、新しい都市魅力に繋がります。 ・「横須賀音楽・夢プロジェクト」の推進 (公財)横須賀芸術文化財団や音楽企業と連携して、オーディションイベントを実施 - 新・猿島ナイトアートイベントの開催 東京湾唯一の自然島・猿島を舞台としたナイトアートイベントを、民間事業者と連携して開催 - 拡・「横須賀ダンス・盛り上げプロジェクト」の推進 日頃ダンスに取り組む子どもたちを中心に、街なかでパフォーマンスを行うなど、ダンスの力でワクワクする機会を提供	37,015	政策推進部 都市魅力創造 発進課 (プロジェクト推進課)
15 都市魅力PR事業 中柱(1)小柱④	本市の特性やポテンシャルを生かした新たな都市魅力を創出、PRするための取り組みを行います。 ・横須賀の魅力発信キャンペーンの実施 本市の都市魅力を実際に体感する機会として、主に市外在住者を対象とする市内視察ツアーを実施し、その体感者からSNSなどにより魅力を発信 体感モニターツアーの実施 ・市外重点エリアプロモーション 交通機関を活用した情報発信 FMラジオを活用した情報発信 コミュニティ紙を活用した情報発信 ・メディアなどを対象としたプロモーション ・ホームページ・SNSでの発信 ・「すかりぶ」の取り組み 会員を対象に、体験・イベント、安心・便利なサービスや来店特典など、くらしの応援サービスを提供	20,668	政策推進部 都市魅力創造 発進課 (プロジェクト推進課)

1 いきいきとした交流が広がるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 16 観光立市推進事業 中柱(2)小柱①	観光客のニーズに合った主要な地域資源を積極的に活用し、観光消費額の拡大を図ります。また、観光政策の実効性確保のために観光振興推進委員会を開催し、その意見を踏まえ、必要に応じて観光立市推進基本計画の見直しを行います。 ・観光振興推進委員会の開催 拡 ・訪日外国人受入環境の向上 外国人観光客向け実践型ガイドブックの作成、英語版フェイスブックによる情報発信	5,262	文化スポーツ 観光部 観光課
(拡) 17 集客 プロモーション事業 中柱(2)小柱①	本市の地域資源を戦略的にプロモーションし、地域経済の活性化を図るため、「横須賀集客促進実行委員会」(京浜急行電鉄(株)、横須賀商工会議所、横須賀市)による観光施策を実施します。 また、三浦半島をはじめとした県内各自治体や日本遺産に共同認定された旧軍港市と連携し、さらなる集客に向けたPRを実施します。 さらに、多くの外国人に本市を訪れてもらうため、英語での解説や案内の充実を図るとともに、神奈川県と連携し、Wi-Fi環境の整備や飲食店の利用を促す取り組みを推進します。 ・グルメ支援の実施 拡 ・インバウンド事業の推進 外国人留学生向け視察ツアーの実施、通訳ボランティアガイドの養成 ・アニメやゲームなどのサブカルチャーの活用 ・サイクルツーリズムの推進 南房総4市1町や横浜市と連携したサイクルスタンプリーの開催 ・新たな地域資源の発掘・魅力向上に向けたコンサル委託 地域資源のポテンシャルに関する調査の実施 ・「旧軍港市日本遺産活用推進協議会」での共同PRや集客に向けた連携事業の実施 新 ・第二海堡のツーリズム化の推進	51,714	文化スポーツ 観光部 観光課
(拡) 18 セールス プロモーション事業 中柱(2)小柱①	観光キャンペーンや旅行事業者、メディアなどへのセールスを行い、本市の魅力を発信し、来訪や市内周遊を促進します。 拡 ・集客促進の強化 ヴェルニー記念館内に新たな観光案内所を設置 ・ツアーセールスの推進 団体集客のための旅行事業者などへのセールス活動の実施 拡 ・メディアセールスの推進 テレビ、雑誌などのメディアを活用したPRのためのセールス活動や撮影支援の実施 自然、景観、食を活用した西地域などのPRの実施	32,485	文化スポーツ 観光部 観光課

1 いきいきとした交流が広がるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 19 国道357号整備促進事業 中柱(3)小柱②	国道357号の八景島から夏島間の早期開通と夏島以南の延伸区間の都市計画決定を目指し、国などの関係機関との連携を図ります。 また、国道357号八景島から夏島間開通後の交通量の変化に伴い、国道16号追浜駅前までの追浜夏島線に与える影響の調査・研究を進めます。 新 ・国道357号開通後の追浜夏島線に与える影響の調査・研究 ・横須賀地区道路ネットワーク検討会への参加	5,146	土木部 交通計画課
20 広域幹線道路整備促進事業 中柱(3)小柱②	広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間・地域間相互を連絡する主要幹線道路の整備促進などの要望活動を行います。	1,370	土木部 交通計画課
(拡) 21 スマートインターチェンジ整備事業 中柱(3)小柱②	横浜横須賀道路の横須賀パーキングエリア周辺におけるスマートインターチェンジの整備を進めていきます。 ＊スマートインターチェンジ：ETC専用のインターチェンジ	42,794	土木部 道路建設課
(拡) 22 地域公共交通検討事業 中柱(3)小柱③	まちづくり計画と連携した地域公共交通ネットワークの形成を計画します。 新 ・コミュニティバスの車両の導入 ・コミュニティバスの運行における停留所の整備 ・地域公共交通会議の運営	7,714	土木部 交通計画課
(拡) 23 港湾利活用推進事業 中柱(3)小柱④	横須賀港への貨物船などの誘致を推進するとともに、横須賀ー北九州間のフェリー航路開設を契機とし、地域の活性化を進めます。 新 ・荷主・物流企業などを対象とする展示会へ出展し、横須賀港の利用をPR	1,922	経済部 企業誘致・工業振興課
24 横須賀港港湾計画改訂事業 中柱(3)小柱④	平成33年度(2021年度)末に改訂予定の横須賀港港湾計画について、新規フェリー航路開設も踏まえ、港湾貨物などの将来推計や港湾の長期構想の検討、港湾環境の現況調査などを行い、10年～15年程度先を見据えた検討を進めます。 ・貨物需要推計調査(港湾貨物・船舶関連の需要推計、港湾の長期構想の検討など)の実施 ・港湾環境現況調査の実施	68,989	港湾部 港湾企画課

1 いきいきとした交流が広がるまち

(単位 千円)

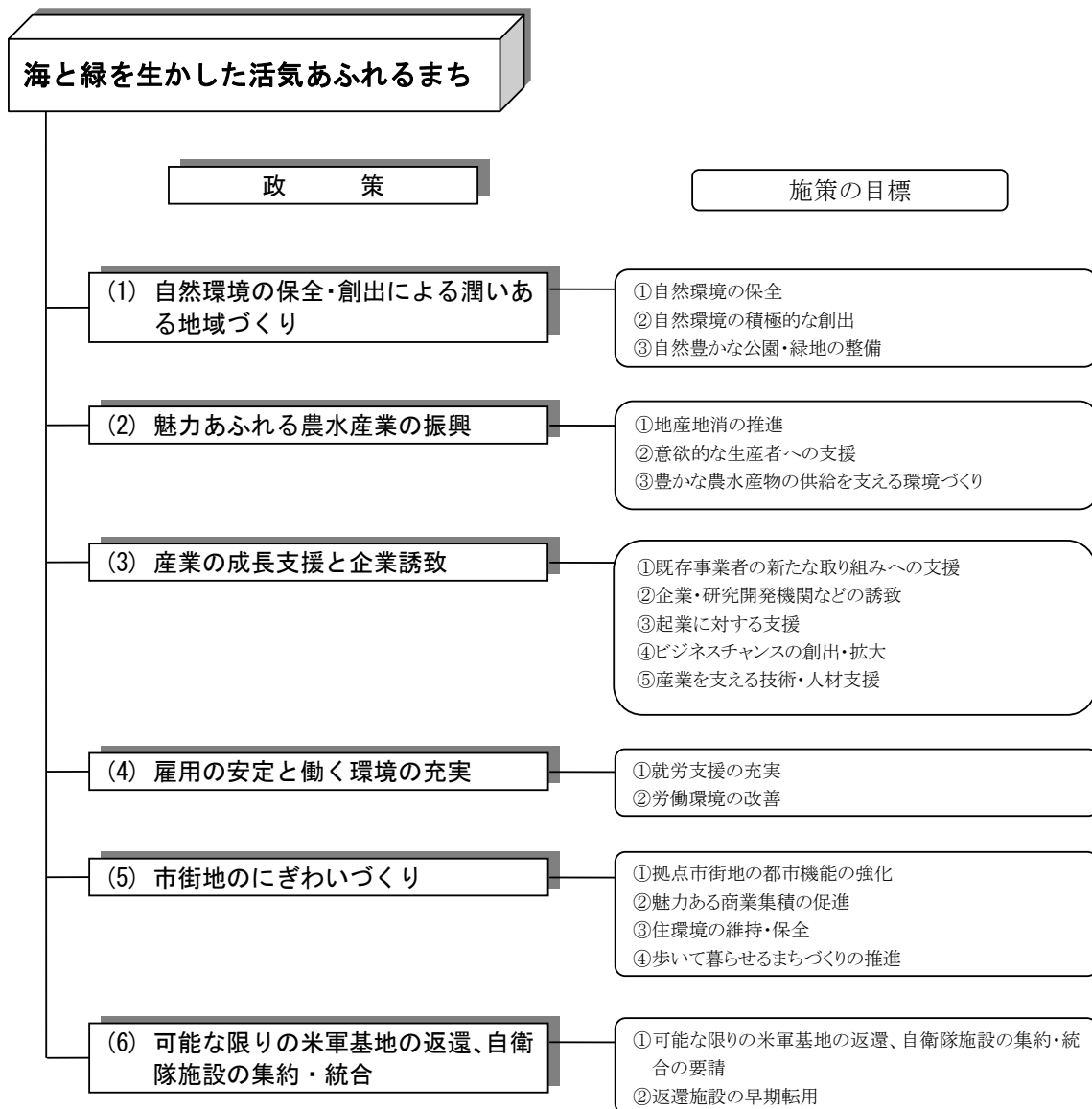
事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 25 横須賀港官民連携 基盤整備推進事業 中柱(3)小柱④	横須賀港の利活用を促進するため、民間事業者の活動に 合わせて必要な基盤整備などの調査・検討を進めます。 新 基盤整備などの検討調査の実施	30,354	港湾部 港湾企画課
26 港湾施設 長寿命化計画事業 中柱(3)小柱④	港湾施設を適切に維持するため、維持管理計画に基づき 点検、調査を実施し、計画的に施設の改良、更新を行い、 長寿命化を図ります。 ・新港岸壁の改良 ・新港栈橋の改良 ・港湾施設の定期点検調査	202,163	港湾部 港湾建設課

2 海と緑を生かした活気あふれるまち

3, 903, 044千円

横須賀の貴重な財産である自然を守り、育て、創造的に活用し、自然との共生のもとに、日常生活や経済活動を充実させ、人々が働き、学び、遊ぶことに喜びを感じられる、「海と緑を生かした活気あふれるまち」をめざします。

◇施策の体系



2 海と緑を生かした活気あふれるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 1 みどりの基本計画推進事業 中柱(1)小柱①	「みどり」を保全し、創出するため「みどりの基本条例」や、「みどりの基本計画」に位置付けた施策の推進を図ります。 新 ・ハイキングコース沿いなどに存するナラ枯れによる危険木の処理（平成31年度時限措置） *ナラ枯れ：カシノナガキクイムシが媒介する菌によってナラ類などが集団的に枯れる被害	1,221	環境政策部 自然環境共生課
2 都市緑地保全事業 中柱(1)小柱①	本市に残された大切な緑地を保全するため、都市緑地法の規定に基づいて、近郊緑地特別保全地区（武山地区、衣笠・大楠山地区）の保全を図ります。 近郊緑地特別保全地区内の土地の買入れ 3.6ha	81,254	環境政策部 自然環境共生課
3 横須賀エコツアー推進事業 中柱(1)小柱①	本市の魅力ある「自然観光資源」を守りながら、身近にふれあうことができる「エコツアー」の推進を図ります。 実施場所：猿島 観音崎 大楠・西海岸 長井・荒崎 ・横須賀エコツアーサポート協会の運営 ・実施フィールドのモニタリング調査の実施 *エコツアー：「山、川、海辺」などを巡り、身近に自然とふれあうとともに、自然の豊かさや大切さを体感するツアー	1,681	環境政策部 自然環境共生課
(拡) 4 鳥獣保護管理対策事業 中柱(1)小柱①	特定外来生物など（アライグマ、タイワンリス、ハクビシン）による生活被害、農業被害、生態系被害の低減を図るため、防除を行います。 また、野生動物による生活被害への対応を図ります。 新 ・イノシシ捕獲委託	19,901	環境政策部 自然環境共生課

2 海と緑を生かした活気あふれるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
5 身近な自然の保全とふれあい推進事業 中柱(1)小柱①	市内の自然環境の見どころとなる対象などについて自然環境調査を実施し、調査結果を生かした自然観察会を開催します。 ・自然環境調査の実施 ・自然観察会の開催	228	環境政策部 自然環境共生課
6 猿島公園管理事業 中柱(1)小柱①	猿島公園を「エコミュージアム・猿島」として保全活用できるよう、公園の維持管理・運営を行います。 また、民間事業者主催の音楽イベント(Tropical Disco in Sarushima)を共催事業として支援し、新たな魅力の発信と賑わいを創出します。 夜間イベント開催における警備員配置など安全対策の実施	68,533	環境政策部 公園管理課
7 里山的環境保全・活用事業 中柱(1)小柱②	野比・長坂のモデル地区および野比かがみ田谷戸地区において、里山的環境の保全・活用を行います。 ・モデル地区および野比かがみ田谷戸地区における保全と活用 *里山的環境：現在、もしくは過去に「田畑、水路、ため池、雑木林」などの一部が存在し、それらの要素が人々の生活にとって、身近な自然環境となっている地域のこと	4,800	環境政策部 自然環境共生課
8 民有地緑化支援事業 中柱(1)小柱②	民有地の緑化行為に係る費用の一部を助成することで、「みどり」の少ない市街地の緑化を推進するとともに、みどり豊かな景観形成を図ります。 補助対象 道路面緑化、駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化	1,085	環境政策部 自然環境共生課
9 長浦地区港湾緑地整備事業 中柱(1)小柱③	市民が海を身近に感じる水辺空間を創出するため、長浦地区における港湾緑地について検討を進めます。 緑地整備に係る測量・登記	2,287	港湾部 港湾企画課

2 海と緑を生かした活気あふれるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 10 地産地消推進事業	海と緑を生かした活気あふれるまちづくりを実現するため、「横須賀市地産地消推進アクションプラン」(第3次)(平成30年(2018年)2月策定)に基づき、地場産農水産物の魅力をアピールして消費の拡大を図り、横須賀の農水産業をはじめとしたさまざまな産業の活性化を目指します。 ・横須賀野菜のロゴマークなどを活用した認知度向上、ブランド化に向けたPR活動の実施 ・(一社)日本野菜ソムリエ協会が主催・協力するイベントに出展するほか、「横須賀野菜応援隊」を活用し、直売所やイベントなどで横須賀野菜をPR ・地場産の生鮮品を販売する市内小売業団体に対する助成 ・種苗放流事業に対する助成 ・「横須賀野菜応援隊」を対象とした横須賀野菜に関する知識研修の実施 ・地場産農水産物のブランド化を行うためのノウハウやPR手法の調査研究 新・JAよこすか葉山が実施する市場販売の強化促進に資する事業に対する助成 補助率 1/2以内 新・漁業協同組合が実施する朝市や直売活動等の販売促進に資する事業に対する助成 補助率 1/2以内	7,638	経済部 農業水産課
中柱(2)小柱①			
11 佐島漁港本港地区活性化検討事業	佐島地区における水産業の現状や地域特性などを踏まえ、地域の活性化に向けた検討を行います。 ・佐島漁港本港地区の用地造成を含めた6次産業化などの検討 ・調査結果に基づく事業内容や施設規模などの検討	432	経済部 農業水産課 (企業誘致・工業振興課)
中柱(2)小柱③			
12 漁港施設長寿命化計画事業	漁港施設を適切に維持するため、機能保全計画に基づき点検、調査を実施し、計画的に施設の改良、更新を行い、長寿命化を図ります。 佐島3号防波堤の機能保全工事	30,059	港湾部 港湾建設課
中柱(2)小柱③			
(拡) 13 中小企業振興対策事業	中小企業および中小企業が組織する団体の活性化と経営基盤の強化を図るための支援を行います。 ・中小企業団体の共同施設に対する助成 中小企業が組織する団体が購入する車輛や機械・装置の購入費用を助成 補助率 対象経費から50万円を控除後1/4 限度額 600万円 拡・ISOなどの認証取得に対する助成 補助対象の認証を拡充し、取得を支援 補助率 1/2 限度額 20万円または30万円	19,164	経済部 経済企画課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	・中小企業団体等のスキルアップ研修に対する助成 補助率 1/2 限度額 5万円 - 新・公的機関における設備機器などの使用に対する助成 市内中小企業が製品開発、品質改良のために公的機関の設備機器などを使用した費用の一部を助成 補助率 1/2 限度額 10万円 ・事業承継に対する助成 市内中小企業が事業承継やM&A（自社の売却）を実施する際にかかる資産査定、計画作成、税理士などへのコンサルティング料、仲介委託料などの費用の一部を助成 補助率 1/2 限度額 50万円 ・事業承継セミナーの開催 ・求人情報発信サイトの運営 市内中小企業の人手不足解消のため、市内外から広く人材が募集できる求人情報発信サイトを運営 ・中小企業の相談窓口の充実 横須賀商工会議所や地元金融機関等と連携した中小企業アドバイザーネットワークを活用して、経営に関する各種相談に幅広い窓口で対応 - 拡・外国人労働力の導入検討 外国人労働力を市内に招き入れるためのルートづくりの検討を行うとともに、市内中小企業の外国人労働力の活用を促進するため、セミナー等を開催 - 新・IoT活用セミナーなどの開催 中小企業のスマートな事業環境の実現を支援するセミナーや導入施設の見学会を（公財）横須賀市産業振興財団と共同で実施 - 新・建設業就職説明会・重機体験会の開催 建設業の人手不足解消に繋げるため、求職者に対し、建設業の就職説明会や重機体験会を開催 ・横須賀市中小企業景況レポートの発行		
中柱（3）小柱①			
14 商工相談事業	市内中小企業などの開業、労務、財務など、企業経営全般に関して相談を受けるため、（公財）横須賀市産業振興財団に相談窓口を設置します。	539	経済部 経済企画課
中柱（3）小柱①			
15 中小企業等金融対策事業	中小企業の金融の円滑化、経営安定および設備の近代化を図るため、金融機関に資金を預託し、低金利な融資による支援を行います。 また、融資の際、中小企業者が支払う信用保証料を助成します。 （資金預託） ・融資を取り扱う金融機関への預託	1,632,561	経済部 経済企画課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	(融資資金) ・事業資金 ・連鎖倒産防止資金 ・経済変動対策資金 ・新分野事業振興特別資金 (助成制度) ・神奈川県信用保証協会の保証を受けた場合、支払った信用保証料を助成 連鎖倒産防止資金 補助率 10/10 限度額 なし その他の資金 補助率 1/2 限度額 20万円 ・スタートアップオーディション入賞者が制度融資を利用した場合、支払った信用保証料を助成 県の制度融資 創業支援融資 市の制度融資 スタートアップ資金 補助率 10/10 限度額 20万円		
中柱(3)小柱①			
16 工業振興対策事業	製造業の技術力向上および変革、ビジネスチャンスの拡大を図るため、各種支援を行います。 ・中小製造業の技術力向上・新分野への進出に対する支援 技術開発に対する支援 中小製造業が新製品・新技術の研究開発や新分野進出のための事業転換を図る経費に対する助成 補助率 1/2 限度額 200万円 設備投資に対する支援 この技術開発に対する支援または国やそれに準ずる機関が実施する同様の趣旨の支援を利用した事業で、製品の量産化を図るために行う、設備投資の経費に対する助成 補助率 1/2 限度額 500万円 ・企業PRに対する支援 中小製造業が、企業知名度のアップや製品・技術をPRする経費を助成 補助率 1/2 産業見本市出展など 限度額 5万円～20万円 ・横須賀工業振興協同組合補助金 ・受・発注商談会の開催 受注を希望する企業と発注を希望する企業を集めた対面形式での商談	11,556	経済部 企業誘致・工業振興課
中柱(3)小柱①			
(拡) 17 電気自動車普及促進事業	市内産業の活性化と低炭素社会の実現に向け、今後の成長分野として重要な電気自動車(EV)の普及を促進します。 拡 ・民間事業者などの充電器設置に対する助成 補助率 4/5	9,233	経済部 企業誘致・工業振興課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	拡 マンションに設置する充電器 限度額 1 敷地150万円 災害時に活用可能な充電器を設置する場合、 限度額を1 敷地200万円に引き上げるとともに、 災害時に活用する持ち運び可能な給電器を助成 対象に追加 マンションが充電器の設置を検討する際の図面 などの資料作成 限度額 1 件15万円 事業所に通勤車両等専用で設置する充電器 限度額 1 敷地150万円 その他の充電器 限度額 1 基50万円 ・民間事業者のEV購入に対する助成 商用車 (バン・ワゴン) 限度額 30万円 その他の車両 限度額 20万円		
中柱(3)小柱①			
(拡) 18 海洋関連産業等の 創出・集積に向けた 調査研究事業	三方を海に囲まれ、海洋関連の研究機関が数多く立地する本市の特性や地域資源を生かし、海洋分野の産業創出・産業集積を促進するため、調査研究や研究機関との連携を行います。 また、横浜市との連携により、横浜市・横須賀市に位置する海洋学習拠点を掲載した「海をいかした学習活動」のリーフレットなどを作成・配布し、子どもたちの海洋に関する理解の醸成を図ります。 ・海洋関連などの研究機関との連携強化 ・JAMSTEC研究船など一般公開の開催 新 ・「海をいかした学習活動」リーフレット等の作成	1,349	政策推進部 都市政策研究所
中柱(3)小柱②			
(拡) 19 企業等立地促進事業	企業等立地促進制度を活用し、企業立地を促進するとともに、既存企業の設備投資を支援し、本市産業の振興を図ります。 ・企業の立地や設備投資に対する税の優遇措置および成長分野への奨励金の交付 ・新規立地事業所などの就業者の市内転入に対する助成 1 人当たり 50万円 新 ・YRPの市所有地売却に向けた不動産の評価 ・企業等立地促進制度の対象業種である製造業や情報通信業などの保育所設置に対する助成 補助率 3/4 限度額 100万円 ・市内に集積する研究所や研究者間の連携を深めるため、研究者の交流機会の創出など研究活動を支援	134,564	経済部 企業誘致・工業振興課
中柱(3)小柱②			

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 20 横須賀リサーチパーク推進事業 中柱(3)小柱②	電波・情報通信技術研究における横須賀リサーチパーク(YRP)の優位性を生かし、YRP研究開発推進協会などと協力しながらさらなる産業集積を目指します。 拡 ・YRP進出企業補助金 YRPへの誘致を図るため補助対象の業種を拡大し、企業などの進出を助成 限度額 100万円 ・ICT人材育成事業の補助金 補助率 1/2 限度額 500万円 ・横須賀市産学官交流センターの管理運営 ・YRP研究開発推進協会の支援 新 ・スマートモビリティ・チャレンジの推進 *スマートモビリティ：安全性や利便性に加え、持続可能性や効率性などのスマートさ(かしこさ)を持つモビリティ(移動性)を指し、物理的な移動手段としての乗り物に加えて、移動を支援する非物理的なツールやICTなどを活用したサービスの移動および関連技術や周辺産業も広く対象に含むもの	62,183	経済部 企業誘致・工業振興課
(拡) 21 スタートアップ推進事業 中柱(3)小柱③	起業や新事業展開などの「スタートアップ」を推進するため各種支援と環境整備を行うほか、(公財)横須賀市産業振興財団が実施するスタートアップ関連施策を支援します。 拡 ・スタートアップ推進事業に対する支援 ①創業セミナー ②スタートアップオーディション 新 ③女性のための開業スクール ④ハッカソンイベント ⑤ICT産業を支える人材を育成するプログラミング研修 ⑥こども起業体験 ・市内創業者支援利子補給 新規開業のための融資を受け、市内で創業した事業者を支援 〔対象者〕 ①日本政策金融公庫「新規開業ローン」利用者 ②県制度融資「創業支援融資」利用者 利子補給額 1年間の支払い利子 全額 限度額 15万円 ・中小企業経営改善資金利子補給 日本政策金融公庫から「経営改善貸付」の融資を受けた事業者を支援 利子補給額 1年間の支払い利子 全額 限度額 15万円 *ハッカソン：プログラムの改良を意味する「ハック」と「マラソン」を組み合わせた造語で、ソフトウェア開発者が一定期間集中的にプログラムの開発やサービスの考案などを行い、その才能やアイデアを競う催し	15,705	経済部 企業誘致・工業振興課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
22 新産業集積推進事業	市内の企業等に対し、無償で飛行実験フィールドを提供し、ドローン関連技術や産業の研究・開発を促し、事業化を支援します。 ・ドローンフィールドの提供 ドローンの飛行訓練や実証実験ができるフィールドを借上げ、企業等へ貸し出しを行い、利便性の向上を図るため、アンケート調査なども行う ・企業等に対する研修の実施 ドローンに関する座学形式の研修や操作の研修 ・モニターツアーの実施 ドローンに対して関心が高く、事業化が期待できる企業などを中心としたドローンフィールド体験ツアーの実施 ・ドローン関連展示会等出展補助金 技術開発等のための企業間の連携につなげるため、出展に係る経費を助成 補助率 2/3 限度額 30万円	6,604	経済部 企業誘致・工業振興課
中柱(3)小柱③			
23 基地関係受注拡大事業	市内事業者が、米海軍・自衛隊などからより多く仕事を受注するための取り組みを行います。 ・米海軍取引支援補助金 市内事業者が米海軍と取引する上で必要な翻訳・通訳に係る費用の一部を助成 補助率 1/2 限度額 15万円 ・防衛施設の調達情報に関する説明会の開催 ・SSH資格取得支援 横須賀商工会議所の協力のもと、講座開催を市内に誘致し、市内事業者のSSH資格取得支援 *SSH：現場安全衛生担当官。米海軍の工事を請け負うために必要な資格（Site Safety Health Officerの略）	1,345	経済部 経済企画課
中柱(3)小柱④			
24 雇用促進事業	市民の就職と市内企業の人手不足を解消するため、各種施策を実施します。 ・職業技術校等就学者に対する奨励金の支給 2年コース=50,000円、1年以下コース=25,000円 を入学時／修了時にそれぞれ支給 ・駐留軍関係離職者の再就職相談支援 ・市内企業合同就職説明会の開催 大学等新規卒業予定者を対象とした説明会 定年退職予定自衛官を対象とした説明会 社会人求職者を対象とした説明会 - 新 新 新 ・高校生のインターンシップ受け入れ市内企業の発掘 ・高校生向け校内企業説明会の開催 ・障害者雇用に前向きな企業の表彰 ・県などが市内で開催する就職支援セミナーへの協力	7,051	経済部 経済企画課
中柱(4)小柱①			

2 海と緑を生かした活気あふれるまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
25 市街地再開発事業 中柱(5)小柱①	中心市街地や拠点市街地の活性化、防災性の向上、都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業などの支援を行います。 ・追浜駅前第2街区の市街地再開発事業への支援 ・若松町1丁目地区の市街地再開発事業への支援 ・横須賀中央駅前地区の再開発事業化に向けた支援 ・三笠ビル地区の再開発事業化に向けた支援 ・大滝町1丁目地区の再開発事業化に向けた支援 ・若松町2丁目地区の再開発事業化に向けた支援 ・若松町1丁目北地区の再開発事業化に向けた支援 ・久里浜第1地区の再開発事業化に向けた支援	137,740	都市部 市街地整備 推進課
26 浦賀港周辺地区 再整備事業 中柱(5)小柱①	浦賀地域の活性化、交流人口の増加を目指し、浦賀港周辺の整備を見据えて、平成31年(2019年)に竣工120周年を迎えるレンガドックを中心とした産業遺産の実験的活用イベントの開催と活動成果の蓄積、広報を行います。	2,925	都市部 市街地整備 推進課
27 浦賀奉行所跡地 活用検討事業 中柱(5)小柱①	平成29年(2017年)12月に住友重機械工業(株)から寄附を受けた浦賀奉行所跡地について、発掘調査の結果を踏まえたうえで、地元関係者の要望や意見を聴きながら、住重浦賀工場跡地の整備方針が決まるまでの暫定的な土地利用方針を検討します。	473	都市部 市街地整備 推進課
28 まちづくり支援 事業 中柱(5)小柱①	JR久里浜駅周辺地域の低利用地及び未利用地の利活用に向けて作成した土地利用方針をもとに、地権者と土地利用の推進について検討を行います。 また、地域によるまちづくり活動に対し、ノウハウの提供などによる支援を行います。 ・JR久里浜駅周辺地域の土地利用の推進 ・地元組織であるまちづくり協議会の活動支援	4,232	都市部 市街地整備 推進課
29 鷹取川利用計画 検討事業 中柱(5)小柱①	追浜公園改修などに併せて集客効果を促進するため、追浜商店街裏側を流れる鷹取川の整備方法およびその後の土地利用方法を検討します。 スケジュール 平成30～32年度(2018～2020年度) 利用計画案の検討	9,440	上下水道局 用地管理課
(拡) 30 久里浜1丁目地区 雨水管整備事業 中柱(5)小柱①	久里浜1丁目地区の公園再整備に伴い、周辺道路に雨水管を整備します。 スケジュール 平成30年度(2018年度) 実施設計及び土質調査 平成31年度(2019年度) 雨水管整備工事	416,100	上下水道局 下水道管渠課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 31 商業振興対策事業	「横須賀市商店街応援アクションプラン」に基づき、商店街が行う活性化への取り組みや、新たな顧客の獲得を目指す取り組みを支援します。 新 ・空き店舗出店促進事業補助金 横須賀商工会議所が選出した事業者の開業に要した費用に対する助成 補助率 1/2 限度額50万円 拡 ・商店街にぎわいづくり事業補助金 拡 にぎわいづくりイベント事業 補助対象事業費 会員数にかかわらず 30万円以上 ↓ 会員数30以下の場合 10万円以上 会員数30超の場合 30万円以上 拡 ・追浜地域のスポーツを活用した商店街事業補助金 イベントの開催に対する助成の対象範囲を拡大 ・商店街法人化支援補助金 ・商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金 ・商店街街路灯等電気料金等補助金 ・はつらつシニア応援事業 はつらつシニア応援ショップのPR、情報紙の発行 シニアマーケットセミナーの開催 ・地産地消ショップPR事業	70,341	文化スポーツ 観光部 商業振興課
中柱(5)小柱②			
(拡) 32 中心市街地活性化事業	横須賀中央エリアの魅力を向上させるため、「横須賀中央エリア再生促進アクションプラン」に基づく支援制度などを活用し、再開発・建て替え事業を促進するとともに、再開発や企業進出などによる新たな活性化の芽を商業振興につなげるため、追浜・久里浜エリアを支援制度の対象地域に加える見直しを行います。 また、商店街や民間事業者グループと協力し、にぎわいの創出を図ります。 拡 ・横須賀中央エリア再生促進特別減税制度などのPR ・再開発・建て替えなどへの支援制度を中央エリアに加えて、追浜・久里浜エリアに拡充を検討 (平成32年度(2020年)施行予定) ・中央エリア商店街が連携して行うイベントに対する助成 補助率 2/3 限度額 200万円 ・民間事業者グループがまちなかで行うイベントに対する助成 補助率 1/2 限度額 100万円	3,550	文化スポーツ 観光部 商業振興課
中柱(5)小柱②			

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 33 プレミアム付商品券事業 中柱(5)小柱②	消費税の10%への引上げが低所得者や子育て世帯(0～2歳児)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的としてプレミアム付商品券の販売を行います。 ・2019年度住民税非課税者(課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護被保護者を除く) 購入限度額 券面額25,000円(販売額20,000円) ・3歳未満の子が属する世帯主 購入限度額 券面額25,000円(販売額20,000円)×3歳未満の子の人数	783,854	文化スポーツ 観光部 商業振興課
(拡) 34 西地区海岸周辺における用途地域等の見直し事業 中柱(5)小柱③	西地区海岸の魅力ある地域資源を堪能していただくための宿泊施設や店舗などの立地が可能となるように、地域を選定して都市計画制限の見直しを行い、観光立市の促進を図ります。 拡 ・旅館やホテル、店舗などの建築が可能となるよう都市計画制限を緩和 地域との意見交換 新 見直し候補地域の選定 神奈川県などとの協議	7,605	都市部 都市計画課
35 空き家等適正管理支援事業 中柱(5)小柱③	空き家などの適正管理を指導・支援し、安全・安心な住環境づくりを行うとともに、空き家の解体を促し、空き家数の減少と跡地の利活用を促進することで、良好な住環境の維持と住宅ストックの適正化を図ります。 ・老朽危険空き家の解体費用助成 補助率1/2 限度額 350千円 ・旧耐震基準の空き家解体費用助成 補助率1/2 限度額 150千円	9,981	都市部 まちなみ景観課

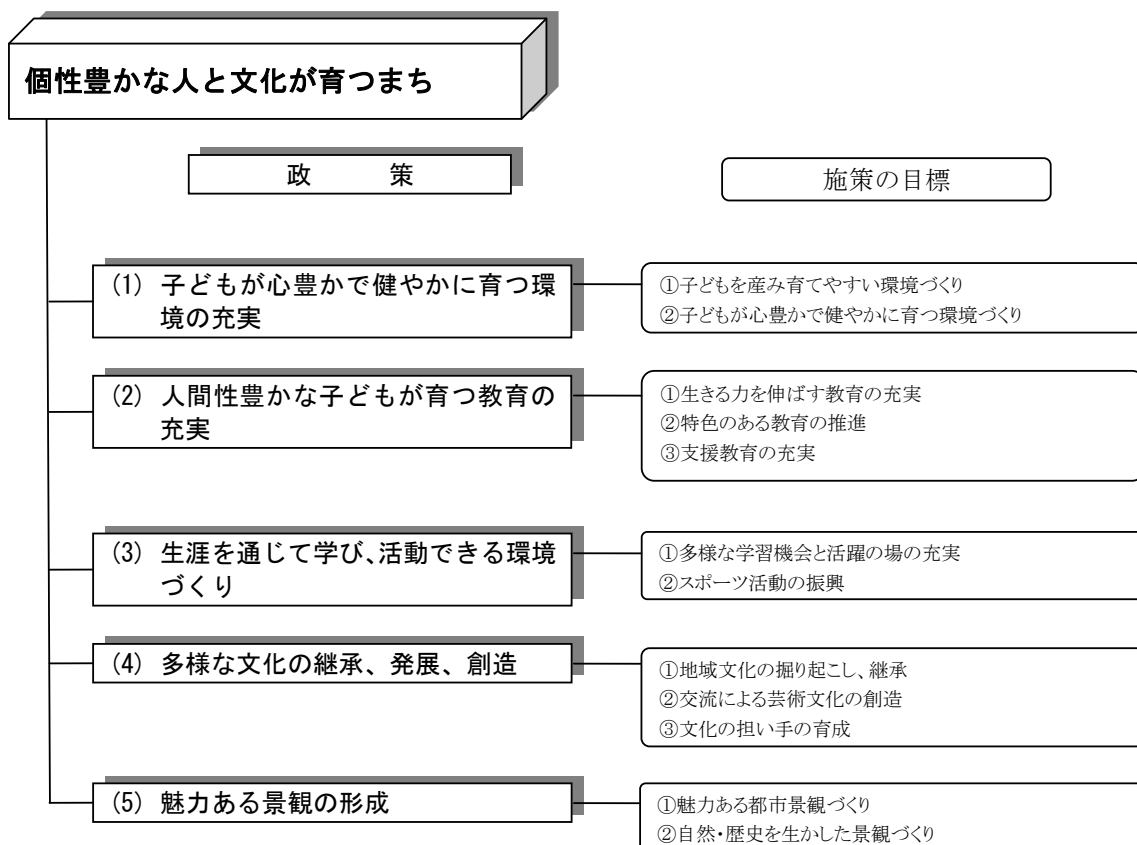
(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 36 谷戸地域再生推進事業 中柱(5)小柱③	景観や自然環境に恵まれた谷戸地域の潜在的な魅力を引き出し、活用することで地域コミュニティの再生手法を検証する取り組みを行います。 また、芸術を通じて個性豊かな地域コミュニティづくりを実施するため、芸術家と地域との交流の場となる「アーティスト村」を創出します。 拡 - 谷戸地域の空き家に居住する新たな芸術家を誘致 - 谷戸地域での地域交流活動の実施 - 関東学院大学との地域交流拠点創出事業 学生が運営する地域交流拠点の運営経費を助成 限度額 510千円 拡 - 地域コミュニティ再生提案事業助成 補助率1/2→3/4 限度額 1,000千円 - 神奈川県立保健福祉大学等学生居住支援 学生への家賃助成 5千円/月・人	11,551	都市部 まちなみ景観課
37 住まい活用促進事業 中柱(5)小柱③	空き家活用相談窓口、空き家バンクの運営や空き家所有者・管理者向け相談会の開催、各種助成制度の運用を行い、市街地の空き家の有効活用促進を図ります。 - 不動産事業者や司法書士など関係団体と連携した、空き家所有者のための相談窓口の運営と相談会の開催 - 子育てファミリー等応援住宅バンク助成 物件購入費用助成 補助率10/10 限度額 350千円 リフォーム・解体費用助成 補助率1/2 限度額 150千円 - 社宅転用リフォーム助成 法人が戸建て空き家を購入・賃借して社宅とする場合にリフォーム費用を助成 補助率1/2 限度額 150千円 2世帯住宅リフォーム助成 子ども夫婦などを転入させるために自宅を2世帯住宅にリフォームする場合の費用を助成 補助率1/2 限度額 300千円 - 空き家バンクの運営	22,010	都市部 まちなみ景観課

3 個性豊かな人と文化が育つまち H31当初予算額 34,575,736千円 (H30補正予算額 797,250千円)

子どもが健やかに育ち、また一人一人が自己実現の機会を享受できる環境の中で、横須賀ならではの地域文化や新しい文化を創造する「個性豊かな人と文化が育つまち」をめざします。

◇施策の体系



3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 1 未就園児等 全戸訪問事業 中柱(1)小柱①	児童虐待の早期発見・早期対応のため、未就園・不就学児童のうち、関係機関による安全確認ができない児童を対象とした家庭訪問を行ない、養育環境の把握および目視による児童の安全確認を行います。	1,478	こども育成部 こども青少年 支援課
2 小児医療費助成 事業 中柱(1)小柱①	子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもたちが適切な医療を早期に受けられるようにするため、中学校3年生までの子どもを対象に医療費を助成します。	1,252,230	こども育成部 こども青少年 給付課
(拡) 3 母子家庭等自立 支援事業 中柱(1)小柱①	ひとり親家庭の親の就労による、経済的な自立を支援します。 ・就労相談の実施 ・就業支援講習会(PC講座など)の実施 新 ・在宅就業推進事業の実施 在宅ワーク(テレワーカー)の支援 拡 ・母子家庭等自立支援給付金の給付 国の制度改正に併せ、支給対象などの拡大 ・養育費等支援事業の実施	53,376	こども育成部 こども青少年 給付課
(新) 4 臨時・特別給付金 給付事業 中柱(1)小柱①	子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親に対して、支給します。 対象者 児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親 支給額 17,500円 *寡婦(夫)であれば税制上寡婦(夫)控除が適用される。婚姻歴の有無による不均等を緩和。	15,750	こども育成部 こども青少年 給付課
5 こんにちは 赤ちゃん事業 中柱(1)小柱①	育児不安の軽減を図るため、生後4ヵ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施します。	17,072	こども育成部 こども健康課

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
6 妊娠・出産包括支援事業 中柱(1)小柱①	妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。 また、助産院などで産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。 ＊ネウボラ：フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。	8,112	こども育成部 こども健康課
7 特定不妊治療費助成事業 中柱(1)小柱①	特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。 ・1回の治療につき最大15万円まで助成 ・初回の治療に限り最大30万円まで助成 ・特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき最大30万円まで助成	60,156	こども育成部 こども健康課
8 不育症治療費助成事業 中柱(1)小柱①	不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。 拡（治療費） 拡 ・助成額 1回の治療につき、自己負担額10万円までは全額、10万円を超える部分は1/2助成 → 自己負担額を限度額まで助成 ・限度額 1年度あたり30万円 (不育症判定検査費) 1年度あたり5万円まで助成	1,694	こども育成部 こども健康課
9 不妊・不育専門相談センター事業 中柱(1)小柱①	子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、相談センターをこども健康課内に開設します。 ・専用電話の設置による相談、メールによる相談受付や相談窓口の充実 ・婦人科医師の妊娠相談や生殖医療専門医による講演会・相談会の開催 ・不妊や流産などで悩む当事者のための交流会やグリーフケアなどの実施 ＊グリーフケア：近しい人と死別し、悲観（グリーフ）している方に寄り添い援助する取り組み。	850	こども育成部 こども健康課

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 10 女性健康支援相談事業 中柱(1)小柱①	主に思春期から周産期の女性を対象に、望まない妊娠など支援を要する妊婦へのサポートや周産期のメンタルヘルス相談など、相談体制の充実を図ります。 ・若年や経済的困窮など支援が必要な妊婦を対象とした簡易妊娠検査、医療機関での妊娠判定費用の全額助成 ・周産期メンタルヘルス相談、妊娠SOS相談など ・妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供するハッピーマイプランパンフレットの発行	4,214	こども育成部 こども健康課
(拡) 11 妊産婦健康診査事業 中柱(1)小柱①	母子の健康状態を定期的にチェックし、安心・安全に妊娠期間を過ごせるようにします。また、産後の不安定な時期に健診を行うことで、特にメンタル面の早期支援により児童虐待の防止に寄与します。 新たに新生児聴覚検査費の助成を行い、聴覚障害の早期発見、早期支援を図り、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えます。 新 新生児聴覚検査の初回検査費に対する助成 A A B R 検査 3,000円まで O A E 検査 1,500円まで ＊A A B R (自動聴性脳幹反応) : 音を新生児に聞かせ、脳からの電氣的反応を調べる方法 ＊O A E (耳音響放射) : 耳から音を入れると内耳から反射音が出るという現象を利用して調べる方法	185,699	こども育成部 こども健康課
(拡) 12 感染症対策事業 中柱(1)小柱①	予防接種を行い疾病の発生および蔓延を防止します。 新たに麻しん風しん混合(2期)の救済措置として小学校1年生の未接種者に接種の助成を行います。 新 小学校1年生の麻しん風しん混合(2種)未接種者への接種助成	435,085	こども育成部 こども健康課
13 逸見保育園民営化移行準備事業 中柱(1)小柱①	公立保育園再編実施計画に基づき、逸見保育園の民間移管を進めます。 スケジュール 平成31年度(2019年度)引き継ぎ、共同保育 平成32年度(2020年度)民営化	9,945	こども育成部 保育課 (保育運営課)
14 教育・保育人材確保支援事業 中柱(1)小柱①	教育や保育人材を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育人材の無料職業紹介所を運営するほか、各種事業を実施します。 ・保育士・保育所支援センターの運営 ・子育て支援員研修の実施 ・保育教諭資格取得支援事業の実施	2,747	こども育成部 保育課 (保育運営課)

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
15 教育・保育人材 研修等事業 中柱(1)小柱①	教育・保育の質の向上を図るため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市と共同で保育センターを運営し保育専門講座を実施するほか、各種研修事業を実施します。 ・保育センターの運営 ・健康と安全講習会の実施 ・保育士等キャリアアップ研修の実施	3,033	こども育成部 保育課 (保育運営課)
(拡) 16 地域子育て支援 拠点事業 中柱(1)小柱①	子育てをする市民を対象に、相談、情報提供、交流の場を提供する、愛らんど(地域子育て支援拠点)および親子サロンを運営します。また、「愛らんど追浜」では専門職員を配置して利用者支援機能の充実を図ります。 新 ・「愛らんど追浜」に利用者支援専門員の配置 ・わいわい広場の運営	64,831	こども育成部 保育課 (保育運営課)
(新) 17 認可外保育施設等 無償化事業 中柱(1)小柱①	平成31年(2019年)10月の幼児教育・保育の無償化の拡充に伴い、認可外保育施設などの利用児童のうち、保育の必要性が認められる児童について、負担額を無償化します。 ・3歳から5歳 上限額 37,000円/月 ・0歳から2歳 上限額 42,000円/月 ※0歳から2歳は年収約500万円未満相当世帯が対象。	171,548	こども育成部 保育課 (教育・保育支援課)
(拡) 18 公立保育園の 運営管理 中柱(1)小柱①	公立保育園の給食について、3歳から5歳児に副食(おかず)のほか主食を提供します。	521,768	こども育成部 保育課 (保育運営課)
19 (仮称)中央こども 園整備事業 中柱(1)小柱①	職員厚生会館を改修し、上町保育園と鶴が丘保育園を統合した「(仮称)中央こども園」を子育て支援機能を持つ拠点施設として整備します。 スケジュール 平成31年度(2019年度) 基本設計 平成32年度(2020年度) 実施設計 平成33年度(2021年度) 改修工事 平成34年度(2022年度) 開園	17,799	こども育成部 保育課 (保育運営課)
(拡) 20 子ども・子育て 支援給付費	待機児童を解消するため、保育所等の定員(2号認定・3号認定)を187人増やします。 *1号認定:満3歳以上の教育を必要とする就学前児童 *2号認定:満3歳以上の保育を必要とする就学前児童 *3号認定:満3歳未満の保育を必要とする就学前児童 利用定員 1号認定 1,925人→2,819人 2号認定・3号認定 4,330人→4,517人	7,960,410	こども育成部 幼保児童 施設課 (こども施設課)

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	拡 ・保育所の新規認可 1 施設 拡 ・認定こども園の設置 6 施設 拡 ・認定こども園の定員増 2 施設 拡 ・小規模保育事業の実施 1 事業所 新 ・保育士などに対する処遇改善加算の実施 所定要件を満たす保育士等 1 人あたり月額 4 万円		
中柱(1)小柱①			
(新) 21 私立幼稚園(私学助成)無償化事業	平成31年(2019年)10月の幼児教育・保育の無償化の拡充に伴い、私学助成の私立幼稚園に就園する児童について、負担額を無償化します。 上限額 25,700円/月	462,948	こども育成部 幼保児童 施設課 (教育・保育支援課)
中柱(1)小柱①			
(拡) 22 私学振興助成事業	私立幼稚園および認定こども園に対して、教材などの購入、障害児教育および園舎の建設などに要する費用の一部を助成します。 拡 ・教材などの購入への助成 均等割(1園当たり) 1,110,000円→1,500,000円 園児割(在園児1人当たり) 10,000円 対象予定 37園 ・障害児教育への助成 ・園舎の建設などへの助成 ・横須賀市私立幼稚園協会研修費への助成	132,396	こども育成部 幼保児童 施設課 (教育・保育支援課)
中柱(1)小柱①			
(拡) 23 保育所等運営費補助	児童の処遇向上を図るため、保育所等の運営に要する費用の一部を助成します。 ・延長保育事業費 ・一時預かり事業費 ・実費徴収補足給付事業費 ・能力活用事業費 ・特別経常費 ・保育所整備費借入償還金補助 ・保育所地域活動事業費 ・産休等代替職員補助事業費 ・特別支援対策事業 ・分園推進事業 ・認可外保育施設等補助事業 ・駅前保育所(分園)賃貸料 新 ・保育補助者雇上強化事業 保育補助者の雇上げに要する費用の一部を助成 限度額 1人あたり2,215千円	193,178	こども育成部 幼保児童 施設課 (こども施設課)
中柱(1)小柱①			

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
24 認定こども園移行促進事業 中柱(1)小柱①	認定こども園に移行する私立幼稚園を支援するため、11時間以上開園して長時間預かり保育などを実施する私立幼稚園に対して、運営に要する費用の一部を助成します。 対象予定 2施設	8,316	こども育成部 幼保児童 施設課 (教育・保育 支援課)
25 幼稚園型一時預かり事業費補助 中柱(1)小柱①	私立幼稚園および認定こども園に対して、長時間・長期休業中の預かり事業の運営に要する費用の一部を助成します。 ・1号認定子どもの預かり保育 対象予定 22園 ・3号認定を持つ2歳児の預かり保育 対象予定 6園 ・事務経費負担対応 対象予定 1園	65,196	こども育成部 幼保児童 施設課 (教育・保育 支援課)
(拡) 26 病児・病後児保育事業 中柱(1)小柱①	病児・病後児保育を充実させるため、民間ベビーシッター事業者などが行う訪問型病児・病後児保育サービスを利用した保護者に対して利用料の一部を助成します。 また、(仮称)中央こども園の整備にあわせて施設整備するなど新たな施設の設置に向けて引き続き検討を進めます。 ・病児・病後児保育センターの運営 ・(仮称)中央こども園での実施に向けた検討 ・新たな病児・病後児施設の設置に向けた調整 新 ・訪問型病児・病後児保育利用に対する助成制度の創設 助成額 1時間あたり1,000円	18,188	こども育成部 幼保児童 施設課 (教育・保育 支援課)
27 認定こども園整備補助事業 中柱(1)小柱①	認定こども園に移行する学校法人設置の私立幼稚園に対して、施設整備費用の一部を助成します。 ・認定こども園に移行する施設への助成 対象予定 2施設	282,839	こども育成部 幼保児童 施設課 (教育・保育 支援課、こども 施設課)
28 保育所整備補助事業 中柱(1)小柱①	施設の安全対策および待機児童の解消を図るため、施設整備費用の一部を助成します。 対象予定 1施設	167,436	こども育成部 幼保児童 施設課 (こども施設課)
(新) 29 保育所等巡回支援指導事業 中柱(1)小柱①	保育所・認可外保育施設の保育の質の確保及び向上のため、順守すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を強化します。 巡回指導員(現場を経験した保育士)の配置	3,053	こども育成部 幼保児童 施設課 (こども施設課)

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 30 放課後児童クラブ 助成事業 中柱(1)小柱②	共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、 放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を助成します。 拡 対象予定 67団体→71団体 ・基本額 ・小規模放課後児童クラブ支援加算 ・開所日数加算 ・長時間開所加算(平日分、長期休暇等分) ・障害児受入加算 拡 ・障害児受入特別加算 ・障害児受入強化加算 拡 ・放課後児童支援員等処遇改善等加算 拡 ・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善加算 ・ひとり親世帯利用料割引加算 ・多子世帯利用料割引加算 ・家賃補助 ・放課後児童支援員等研修受講費補助 ・開所時家賃補助 ・開所時礼金補助 ・開所時備品補助 ・開所時防災用備品等補助 拡 ・開所時放課後児童支援員等雇用補助 ・放課後児童支援員等研修の実施	655,244	こども育成部 こども育成 総務課 (教育・保育 支援課)
31 放課後子ども教室 運営事業 中柱(1)小柱②	津久井小学校および荻野小学校で実施している放課 後子ども教室の試行事業を継続します。	9,184	こども育成部 こども育成 総務課 (教育・保育 支援課)
(新) 32 公設放課後児童 クラブ運営事業 中柱(1)小柱②	従来から、放課後児童クラブのない小学校区内の小学校 (逸見小学校)に、公設の放課後児童クラブを設置し ます。 公設の放課後児童クラブの設置 1校	15,573	こども育成部 こども育成 総務課 (教育・保育 支援課)
(拡) 33 放課後子ども環境 整備事業 中柱(1)小柱②	放課後児童クラブが使用するため、小学校の教室を改修 します。 拡 小学校の教室を改修する数 1校(26校→27校)	13,226	こども育成部 こども育成 総務課 (教育・保育 支援課)
34 放課後児童クラブ 施設整備事業 中柱(1)小柱②	放課後児童対策の推進を図るため、社会福祉法人や学校 法人などが設置する放課後児童クラブの施設整備に要する 費用の一部を助成します。 対象予定 2団体	39,842	こども育成部 こども育成 総務課 (教育・保育 支援課)

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
35 幼保児童施設課 一般事務費 中柱(1)小柱②	児童養護施設などで働く児童指導員や保育士などの処遇改善が進むよう、研修を実施する団体に費用の一部を助成します。 企業内保育所の拡充を進めるに当たり、国の仕事・子育て両立支援事業である「企業主導型保育事業」の周知を図ります。	2,168	こども育成部 幼保児童 施設課 (こども施設課)
36 児童措置費支給 中柱(1)小柱②	児童養護施設に入所している児童が、将来の選択肢を広げることができるよう、興味のある習い事や活動にかかる費用を助成します。 新 学校外活動費加算の創設 対象 児童養護施設、里親、ファミリーホーム、に措置・委託されている小学生、中学生、高校生、特別支援学校生 金額 小学生 月額8,000円 中学生 月額8,000円 高校生 月額5,000円 特別支援学校生 月額5,000円	1,124,003	こども育成部 幼保児童 施設課 (こども施設課)
37 幼稚園就園奨励費 補助事業 中柱(1)小柱②	私学助成の私立幼稚園の設置者に対し、園児世帯の所得に応じて市が定める額を限度として助成します。 幼児教育の無償化への取り組み (年収約360万円未満相当の世帯の無償化) 対象予定 38園 (市内21園、市外17園) *平成31年(2019年)10月からは、私立幼稚園(私学助成)無償化事業により、全ての園児世帯の負担額の無償化を実施	212,377	こども育成部 幼保児童 施設課 (教育・保育支援課)
38 民間児童福祉施設 運営費補助 中柱(1)小柱②	施設入所児童が進学などをした際に、20歳を超えて卒業まで施設に入所できるよう、施設に対して費用の一部を助成します。 また、ファミリーホームの開設にかかる費用の一部を助成します。 *ファミリーホーム：養育者の家庭に児童を迎え入れて養育を行う家庭養護の一つ 新 ・社会的養護自立支援事業の実施 対象予定 1人 新 ・ファミリーホーム開設準備補助の創設 対象予定 1施設	44,325	こども育成部 幼保児童 施設課 (こども施設課)

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
39 学校営繕工事費 (小学校・中学校)	施設(建物・校庭等)の経年劣化による損耗、機能低下に対する復旧および教育環境の質的向上を図ります。 ・施設等補修 教室建具改修工事、給食室給湯設備改修工事、 普通教室床改修工事、テニスコート整備工事など ・トイレ改修工事(小学校3校、中学校2校)	1,003,226	教育委員会 学校管理課
中柱(2)小柱①			
(拡) 40 学校空調設備整備 事業 (小学校・中学校・ ろう学校)	教育環境の質的向上や熱中症対策として小中ろう学校の 理科室、図工室(美術室)に空調設備を設置します。 拡 ・空調設備整備(理科室、図工室、(美術室)) 小学校43校、中学校22校、ろう学校1校	0 (797,250)	教育委員会 学校管理課
中柱(2)小柱①			
(拡) 41 昇降機等整備事業	中学校完全給食の実施に向けて、中学校校舎に昇降機・ 荷受室を整備します。 ・昇降機設備設置工事に関する実施設計(12校) 拡 ・昇降機・荷受室の整備工事(11校)	1,170,939	教育委員会 学校管理課
中柱(2)小柱①			
(拡) 42 学力向上事業	児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、「横須賀 市学力向上推進プラン」に基づき、組織的に学力向上の取 り組みの充実や推進を図ります。 【学習環境の整備】 ・学習支援員の配置 放課後に児童生徒が学べる「学力向上教室」や、 習熟度に応じた授業中の学習指導、学習支援を 全小中学校で実施 ・小学校3年生における少人数(35人以下)学級の実 施 【指導力の強化】 ・小学校低学年授業アドバイザーの配置 4人 小学校2年生を担当する経験年数の少ない小学 校教員の指導力向上を図るための配置 ・教科指導員制度の推進 ・指導改善リーフレットなどの作成・配布 ・学力向上推進モデル校の設置 新 ・学校授業改善に向けた中核教員育成研修の実施 【学習状況の把握】 ・「横須賀市立小・中学校学習状況調査」の実施 小学校3、4、5、6年生 中学校1、2、3年生 【学習機会の拡大】 ・土曜学習の推進 土曜寺子屋教室の実施 小学生プログラミング体験教室の実施 ・長期休業日・土曜日授業の実施	173,921	教育委員会 教育指導課

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	【家庭学習習慣の確立】 ・家庭学習の充実を推進 問題集データベースの活用 ・家庭学習啓発リーフレットの発行 *横須賀市立小・中学校学習状況調査： 基礎および活用に関する学習内容の定着状況を調査するもの（毎年4月実施） 小学校 3年生（国・算・質問紙） 4年生（国・算・社・理・質問紙） 5年生（国・算・社・理・質問紙） 6年生（社・理）（国・算は全国調査） 中学校 1年生（国・数・社・理・質問紙） 2年生（国・数・社・理・英・質問紙） 3年生（社・理）（国・数・英は全国調査）		
中柱（2）小柱①			
43 子ども読書活動推進事業	子どもの心豊かな成長につながる読書習慣を確立するため、読書に親しむ環境づくり、機会づくり、推進体制整備、読書活動の重要性の普及・啓発を行います。 特に、小・中学校において、学校図書館を中心とした読書活動の推進に取り組むとともに、乳児から未就学児への取り組みを行います。 ・学校司書の配置 27人 小学校全校（46校）へ配置（1人が2校を担当） 中学校8校へ配置（1人が2校を担当） ・市立図書館から市立学校へ授業で活用する図書を配送 ・学校図書館ボランティアの養成 ・「読書感想文コンクール」「読書感想画コンクール」「本を楽しもう展」の開催 ・司書教諭・学校司書研修の開催 ・BCG接種時にブックスタートパックを配布 ・3歳児健康診査時にブックリストなどを配布 ・小・中学生へブックリストを配布 ・市立図書館でのおはなし会や各種行事の実施	36,113	教育委員会 教育指導課 中央図書館
中柱（2）小柱①			
44 子どもと向き合う環境づくり推進事業	平成30年度（2018年度）に作成した「教職員の働き方改革の方針」に基づき、教職員の働き方改革を推進する組織を設置します。 また、本市の喫緊の課題である市立学校の教頭の業務改善を進める「業務改善アドバイザー」を配置します。 ・教職員の働き方改革推進会議等の設置 新 業務改善アドバイザーの配置 （1ヵ月1～2校、延10校）	650	教育委員会 教育政策課
中柱（2）小柱①			
45 学校支援員派遣事業	各学校の状況把握及び管理職の学校経営に係る相談と教員の指導力向上を支援し、円滑な学校運営を図ります。 また、児童生徒指導や支援上の諸課題により、緊急対応を要する学校において、問題の早期解決に向けた学校運営の支援を行います。	7,041	教育委員会 支援教育課
中柱（2）小柱①			

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 46 就学奨励扶助事業	準要保護者に就学援助費を支給します。また、支給基準を見直した上で、支給金額を一部増額し、新入学学用品費の入学前支給（前倒し支給）を実施します。 拡 ・支給金額の増額 新入学学用品費 小学校 40,600円→50,600円 中学校 47,400円→57,400円 など ・新入学学用品費の入学前支給（前倒し支給） 小学校 平成31年度（2019年度）新入生 10月支給→5月支給（暫定措置） 平成32年度（2020年度）新入生 10月支給→入学前3月支給 中学校 平成32年度（2020年度）新入生 10月支給→入学前3月支給	287,622	教育委員会 支援教育課
中柱（2）小柱①			
47 学校体育指導業務 事務費	児童生徒の体力や運動能力、運動習慣などに関する実態を把握し、体育・健康に関する指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進し、児童生徒が生涯にわたって健康的な生活を送ることができるように進めます。 ・横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査および集計分析 市立小学校3年から中学校3年までの悉皆調査 ・横須賀市児童生徒健康体力向上推進委員会の開催 ・市立学校教職員対象の講座の開催 ・体力づくり研究委託事業 小・中学校各1校 ・運動部活動モデル校研究委託事業 中学校1校 ・スポーツ技術講習会 年間2回	8,304	教育委員会 保健体育課
中柱（2）小柱①			
(新) 48 給食環境改善事業	小学校給食で使用する食器を2種類から3種類に増やし、食育の充実を図ります。また、食器の保管に必要となる機器などを整備します。 スケジュール 平成31年度（2019年度） 消毒保管庫の整備 平成32年度（2020年度） 食器・食器かごなどの購入 消毒保管庫などの整備 平成33年度（2021年度） 食器3種類での給食提供開始	27,791	教育委員会 保健体育課
中柱（2）小柱①			

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 49 中学校部活動支援事業費 中柱(2)小柱①	市立中学校の部活動に関して、技術指導者を派遣します。また、顧問として学校外での引率などが行える「部活動指導員」をモデル校に試験的に配置し、市立中学校教員の負担軽減につながるか検証します。 新 ・部活動指導員の配置(運動部・文化部あわせて3名) ・部活動技術指導者の派遣	14,111	教育委員会 保健体育課 教育指導課
50 中学校完全給食推進事業 中柱(2)小柱①	平成33年(2021年)8月の中学校完全給食の開始を目指し、給食センターの整備運営を行う事業者の選考や旧平作小学校周辺地域住民向け説明会を実施します。 また、中学校完全給食の実施に当たって想定される学校運営に関する課題などについて、教職員や保護者と情報を共有し、解決策を話し合うなど、中学校完全給食の開始に向けた準備を行います。 ・給食センター整備運営事業者選定委員会の開催 ・旧平作小学校周辺地域住民向け説明会の開催 ・中学校完全給食推進連絡協議会の開催 ・中学校完全給食課題対策ワーキングチームの開催 ・食物アレルギー対応に関する検討	7,039	教育委員会 保健体育課
(拡) 51 給食センター建設事業 中柱(2)小柱①	平成33年(2021年)8月の中学校完全給食の開始を目指し、旧平作小学校の解体工事を行うとともに、給食センターの設計業務などに着手します。 新 ・給食センターの設計業務など 新 ・旧平作小学校解体工事	1,262,810	教育委員会 保健体育課
52 理科教育研修費 中柱(2)小柱①	小学校3～6年生を対象に、市内研究機関などと連携した土曜科学教室を開催します。発展的な学習内容を盛り込み、実験や観察を通じて子どもたちが科学に興味を持ち、主体的に学習する意欲を高めていきます。 ・土曜科学教室の開催	3,885	教育委員会 教育研究所
53 キャリア教育推進事業 中柱(2)小柱②	望ましい職業観・勤労観を育成し、児童生徒一人一人が、自己の個性に合った進路を主体的に選択できる能力を養う「キャリア教育」を横須賀商工会議所と協働で取り組み、全校で実施します。 ・職場体験受入事業所の開拓 ・職場体験受入先調整事業 ・中学生自分再発見プロジェクト事業	5,663	教育委員会 教育指導課

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
54 学校いきいき事業 中柱(2)小柱②	新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程（よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る）」の実現に向けて、学校が保護者や地域・社会と連携して、特色ある教育活動を展開できるよう支援します。 主な取り組み ・地域コミュニティ及び学校間連携活性化 ・社会の教育力活用 ・社会の形成者育成のための学校独自の取組	18,319	教育委員会 教育指導課
55 国際 コミュニケーション 能力育成事業 中柱(2)小柱②	市立学校全校にネイティブスピーカーを配置し、直接ふれ合う時間を設けることで、子どもたちの国際コミュニケーション能力を育成します。 また、中学校3年生を対象に英検3級検定料を全額助成し、英語学習に対する意欲の向上を目指します。 ・全小・中・高等学校にALTまたはFLTを配置 ・小学校外国語活動アドバイザーを配置 ・YOKOSUKA English Worldの開催 小学生を対象に、ネイティブスピーカーとゲームや歌などの様々な活動を行い、コミュニケーション能力を養うイベントを実施 米海軍基地内のサリバンズスクールの児童も参加予定 ・英語副教材の作成・活用 本市の魅力を英語で語ることのできる人材を育成するための副教材を作成し、中学校2年生に配布、活用 ・市立中学校3年生のうち希望者全員を対象に、英検3級の検定料を全額助成 *ALT：外国語指導助手（Assistant Language Teacher の略） *FLT：外国人英語教員（Foreign Language Teacher の略） *ネイティブスピーカー：ある言語を母語として話す人 *外国語活動アドバイザー：外国語指導の充実のため、教員に対し、研修、授業の相談、支援などのサポートを行う。	168,390	教育委員会 教育指導課
56 いじめ対策事業	子ども一人一人の教育的ニーズに応えるため支援教育の視点で校内での教育相談体制の充実を図ります。 特に、学校での児童生徒の相談窓口の設置、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力などの問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。 ・小学校スクールカウンセラーの配置 6名 ・中学校スクールカウンセラーの配置 全校（23校） （県が費用を負担） ・高等学校スクールカウンセラーの配置 2名 ・スクールソーシャルワーカーの配置 6名	15,928	教育委員会 支援教育課

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
	* スクールカウンセラー：児童生徒、保護者などに対し、カウンセリングなどを行い、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図る心理学の専門職 * スクールソーシャルワーカー：不登校や問題行動などの課題を抱える児童生徒に対し、その子の特徴や置かれている環境などを考慮しながら、家庭、学校、関係諸機関と連携して対応する社会福祉や教育などの知識や経験を有する専門職		
中柱(2)小柱③			
57 支援教育推進事業	支援や配慮を必要とするすべての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させることで、総合的な支援教育を推進します。 ・ 支援教育推進委員会の開催 ・ 相談支援チーム連絡会議の開催 ・ 支援教育研修講座の開催 ・ 教育支援臨時介助員の配置 33,000時間 ・ 特別支援学級介助員の配置 38校	95,742	教育委員会 支援教育課
中柱(2)小柱③			
58 日本語指導推進事業	帰国・外国籍など、外国につながるのある児童生徒に基本的な日本語の力を身に付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適應する力を身に付けることを目指します。 ・ 日本語指導員の派遣 ・ 学校生活適應支援員の派遣 ・ 国際教育コーディネーターの配置	17,055	教育委員会 支援教育課
中柱(2)小柱③			
59 教育相談充実事業	児童生徒固有の課題を客観的に把握し、適切な支援を行います。また、相談後の児童生徒の支援に向けて学校と連携した指導を行います。 ・ 教育相談員の配置 ・ 「こどもの悩み相談ホットライン」の実施	17,095	教育委員会 支援教育課
中柱(2)小柱③			
60 相談員等派遣事業	いじめ等問題行動・不登校の未然防止、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりのため、各相談員を配置して校内の相談体制の充実を図ります。 ・ 小学校ふれあい相談員の配置 全校(46校) ・ 中学校登校支援相談員の配置 全校(23校) ・ 学校スーパーバイザーの配置 * 学校スーパーバイザー：小・中学校に配置している各相談員に研修、指導助言を行い、相談業務の活性化を図るために配置している心理学の専門職	79,874	教育委員会 支援教育課
中柱(2)小柱③			

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
61 相談教室運営事業 中柱(2)小柱③	市内5施設7教室を設置し、不登校児童生徒が社会的自立に向けて歩みだせるように支援します。 ・相談教室の運営 5施設 (ゆうゆう坂本、汐入、公郷、久里浜、武山) ・相談教室への担任、指導員の配置 ・相談教室カウンセラーの配置	50,488	教育委員会 支援教育課
62 美術館運営事業 中柱(3)小柱①	図書館の運営のほか、広報宣伝事業、地域連携など館全体の運営に関わる事業を実施します。 ・図書館の運営 ・広報宣伝 新・美術館の芝生広場を活用し、企画展と連動したオペラコンサートを実施 ・協議会の加盟、総会への参加 ・地域連携	21,395	教育委員会 美術館運営課
63 美術品等取得基金積立金 中柱(3)小柱①	ふるさと納税による寄附金や、基金の運用利子を美術品等取得基金に積み立て、将来の美術品購入の財源とします。	1,041	教育委員会 美術館運営課
64 ホームタウンチーム活動推進事業 中柱(3)小柱②	本市をホームタウンとする2大プロスポーツチーム(横浜DeNAベイスターズ、横浜F・マリノス)の練習本拠地を抱える恵まれた環境を生かし、本市の活性化に繋げるため、市民に広くPRする取り組みを行います。 新・125cc以下のバイクにマリノスデザインナンバープレートを導入 新・市公用車へのホームタウンチームPRシート貼付 ・選手・コーチの学校等訪問・指導 ・ベイスターズ横須賀市こども招待デーのチラシ印刷・配布 ・マリノスホームタウン感謝イベントでの本市PR	3,770	文化スポーツ 観光部 スポーツ振興課 税務部 市民税課 税制課
65 市民レクリエーション行事等 中柱(3)小柱②	スポーツ基本法に基づき、市民の健康増進・体位向上を目的とする本市のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。 また、よこすかスポーツフェスタにおいて横浜F・マリノスのプロサッカー選手を招いたサッカー教室を開催します。 ・市民レクリエーション大会の開催 ・早起きラジオ体操の会での精勤賞状の交付 ・学区対抗児童・成人球技大会の開催 ・よこすかスポーツフェスタの開催 ・市民登山の会補助金 新・SOMP0ボールゲームフェスタの開催 新・スポーツリズムトレーニング普及事業	5,268	文化スポーツ 観光部 スポーツ振興課

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名										
66 社会体育団体等補助金	スポーツ愛好家の裾野を拡大し、スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、団体運営費などを助成します。 また、横須賀から2020年東京オリンピック・パラリンピックなどに出場する選手を育成するため、市体育協会に対して選手強化のための活動費を助成します。 ・各種団体への運営補助金 ・選手強化のための事業補助金 ・地域生涯スポーツ振興のための事業補助金	21,855	文化スポーツ 観光部 スポーツ振興課										
中柱(3)小柱②													
67 体育会館特定天井改修事業	体育会館競技場の特定天井*の改修工事を行うことで、市民に安全で安心して利用できるスポーツ・レクリエーションなどの活動の場を提供していきます。 * 6 mを超える高さにある、面積200㎡超、質量2 kg／㎡超の吊り天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの。 (平成31～33年度(2019～2021年度)継続事業) (北体育会館改修事業費) <table><tr><td>年 度</td><td>31年度 2019年度</td><td>32年度 2020年度</td><td>33年度 2021年度</td><td>計</td></tr><tr><td>事業費</td><td>122,000</td><td>55,500</td><td>111,200</td><td>288,700</td></tr></table> 施工予定 ・2017・2018年度(完了) メインアリーナ ・2019～2021年度(継続事業) 北体育会館 ・2020・2021年度(継続事業) 西体育会館 ・2021・2022年度(継続事業) 南体育会館	年 度	31年度 2019年度	32年度 2020年度	33年度 2021年度	計	事業費	122,000	55,500	111,200	288,700	122,000	文化スポーツ 観光部 スポーツ振興課
年 度	31年度 2019年度	32年度 2020年度	33年度 2021年度	計									
事業費	122,000	55,500	111,200	288,700									
中柱(3)小柱②													
68 横須賀アートフェスティバル事業	「アートのまち・横須賀」の実現に向けて、歴史遺産の活用や夜をテーマとしたアートイベントを図るとともに、既存の市民文化祭に参加型のプログラム実施し、街の活性化を取り入れ、市民が気軽にアートに触れ興味を持った市民が積極的に参加するきっかけを創出します。 新 ・浦賀ドックの産業遺産を活用したプロジェクションマッピング 新 ・衣笠山公園を活用したアートイベント 拡 ・市民文化祭における参加型プログラムの実施 新 ・京急貸切車両による広告	12,890	文化スポーツ 観光部 企画課										
中柱(4)小柱②													

3 個性豊かな人と文化が育つまち

(単位 千円)

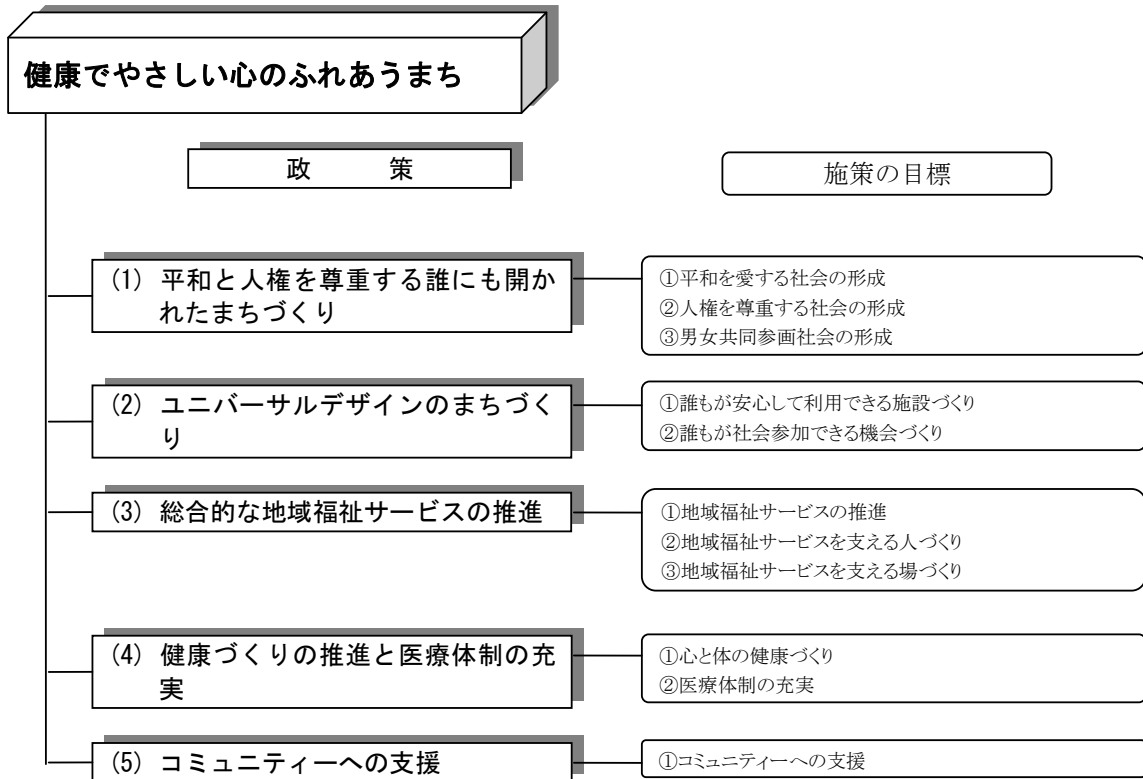
事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 69 街なかミュージック支援事業 中柱(4)小柱③	常に音楽にあふれた、ワクワクする街を目指し、平成30年度(2018年度)からスタートしたヨコスカ街なかミュージックを引き続き実施します。 行政、民間事業者およびアーティストが更なる連携強化をしながら、街なかをステージとした音楽ライブを実施地域の拡大を図ると共に、常に音楽を奏でることができる場所の設置に向けて取り組みます。 また、横浜市との連携として、両市ゆかりのアーティストが、両市の街なかでライブを実施し、音楽による交流を行います。 拡 ・ヨコスカ街なかミュージックライブの実施(実施地域の拡大) 拡 ・ヨコスカ街なかミュージック情報の発信強化 FMラジオ媒体の活用 鉄道広告媒体の活用 新 ・横浜音まつりとの連携 新 ・常に音楽が演奏できる場所の設置に向けた検討	7,290	文化スポーツ 観光部 企画課
70 明日の文化活動担い手育成事業 中柱(4)小柱③	将来の文化活動の担い手となる子どもたちの文化への関心を高めるため、子どもを対象として、文化活動に触れる機会や歴史を知る機会を提供します。 ・子どものためのオーケストラ「ファミリーコンサート」の開催 ・伝統芸能ワークショップの開催 ・子ども向け小冊子「横須賀ゆかりの歴史上の人物」の配布	1,034	文化スポーツ 観光部 文化振興課

4 健康でやさしい心のふれあうまち

136, 174, 836千円

基本的人権が尊重され、保健、福祉、医療の充実した、心のふれあいがある良好な生活環境のもとで、等しく、健やかに、安心して暮らすことができる、「健康でやさしい心のふれあうまち」をめざします。

◇施策の体系



4 健康でやさしい心のふれあうまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 1 更生保護推進助成事業 中柱(1)小柱②	罪を犯した人の更生を推進し、犯罪の発生を減少させるため、更生保護推進団体への助成などを行います。 また、再犯の防止等の推進に関する法律の施行、国および県の再犯防止推進計画の策定（県は平成31年（2019年）3月予定）を受け、本市においても取り組みを推進するため連絡会議の設置などを進めます。 ・社会を明るくする運動の実施 ・更生保護推進団体への助成・支援 新 再犯防止対策連絡会議の設置 新 矯正施設所在自治体会議への参加	1,182	市民部 市民生活課
(拡) 2 人権擁護事業 中柱(1)小柱②	「横須賀市人権施策推進指針」に基づき、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。 ・人権施策推進会議の開催 拡 「横須賀市人権施策推進指針」改定版冊子などの作成、配布 ・人権関係団体への支援 拡 人権啓発推進の取り組み 新 性的指向や性自認に関する専門相談の実施 新 (仮称)パートナーシップ宣誓証明制度の導入	7,231	市民部 人権・男女共同参画課
3 男女共同参画推進事業 中柱(1)小柱③	第5次横須賀市男女共同参画プラン（平成30～33年度（2018～2021年度）に基づき、男女共同参画に関する各施策を総合的かつ計画的に推進します。 ・男女共同参画審議会（男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会に改称予定）の開催 ・男女共同参画推進のための意識啓発・情報発信 男女共同参画セミナーの開催 女性活躍推進（モデル事業所）講演会の開催 男女共同参画広報紙の発行 ・男女共同参画推進拠点施設「デュオよこすか」の管理運営 デュオぶち講座の開催 女性のための相談室の運営	11,810	市民部 人権・男女共同参画課
4 ノンステップバス導入補助事業 中柱(2)小柱①	高齢者をはじめ、誰もが安全に利用できるノンステップバスの導入を促進するため、バス事業者に対し車両購入費の一部を助成します。 助成台数 5台 限度額 1,000千円	5,000	土木部 交通計画課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
5 ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業 中柱(2)小柱①	高齢者をはじめ、誰もが安全に利用できるユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するため、タクシー事業者に対し車両購入費の一部を助成します。 助成台数 20台 限度額 150千円	3,000	土木部 交通計画課
(新) 6 障害者ワークステーション事業 中柱(2)小柱②	障害者の一般就労への支援を行うため、市役所内に「障害者ワークステーションよこすか」を開設します。 庁内の事務を集約し、ジョブコーチの支援のもと知的障害者や精神障害者が非常勤職員として業務を行います。 新 ・障害者ワークステーションよこすかの開設	6,643	総務部総務課 (行政管理課)
7 障害者雇用促進事業 中柱(2)小柱②	障害者の雇用の促進と就労の定着のため、企業などに対する障害者雇用奨励金を支給し、障害者の自立と社会参加を図ります。 また、障害者雇用奨励金の支給対象者とならないなど、一定の要件を満たす重度肢体不自由者が、自らの費用負担により職場等におけるヘルパーの介助を受けている場合、その費用の一部を助成します。 ・障害者雇用奨励金 知的障害者を雇用している事業主 精神障害者を雇用している事業主 国の障害者介助等助成金の対象となる重度視覚障害者・重度四肢機能障害者を雇用している事業主 ・障害者職場等介助ヘルパー派遣費用の助成 一定の要件を満たす重度肢体不自由者が、職場などでヘルパー派遣を受けるための費用の一部を助成 限度額 1人あたり3万円/月	100,060	福祉部 障害福祉課
8 特例子会社誘致・設立支援事業 中柱(2)小柱②	障害者の雇用の場を確保するため、特例子会社の設立に要する費用を助成します。 ・特例子会社設立支援補助金 整備費など 限度額 450万円 備品購入費 限度額 45万円 事務費 限度額 45万円 *特例子会社：障害者の雇用を目的に企業が設立する子会社のこと。 一定の要件を満たす場合、特例子会社で雇用している障害者数を親会社の障害者雇用率に算入できる。	5,450	福祉部 障害福祉課

4 健康でやさしい心のふれあうまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
9 障害者就労支援事業 中柱(2)小柱②	一般就労が困難な在宅障害者の就労を推進するため、個人の能力に応じた就労の場の確保と職場定着に必要な援助、および日常生活の支援を行うよこすか就労援助センターに対し、その事業に要する費用を助成します。 また、障害福祉施設などに通う障害者が就職した後も、よこすか就労援助センターと連携して職場を訪問するなどの職場定着支援を行った障害福祉施設（就労定着支援事業所を除く）などに対して、費用を助成します。 さらに、障害者の就労支援に関する経験が豊富な市民を職場定着サポーター（ボランティア）として派遣し、よこすか就労援助センターと連携して職場定着支援を行います。 ・よこすか就労援助センターにおける就労支援・職場定着支援の充実 ・障害福祉施設などの職員が行う職場定着支援に対する助成 ・職場定着サポーターの派遣 市外企業などでの支援を行った場合は、地域に応じた交通費相当額を謝礼に加算	37,184	福祉部 障害福祉課
10 地域福祉計画推進事業 中柱(3)小柱①	地域福祉計画に基づく「家族の困りごとを丸ごと受け止めることができる相談支援体制」の構築を進めるため、福祉に関する様々な相談に応じる総合相談窓口について検討します。	313	福祉部 福祉総務課
11 障害者相談支援事業 中柱(3)小柱①	障害児者およびその家族に対して、身近な地域における相談支援体制の充実を図るため、西地区に障害者相談サポートセンターを新たに1カ所設置します。 また、本市の障害児者などの相談支援の拠点となるよう、多種多様な幅広い相談に対応できる全市的な窓口、相談支援事業所などに対する指導・助言、研修の実施などの機能を担う基幹相談支援センターの設置に向けた準備を行います。 拡 ・障害者相談サポートセンターの増設 4カ所 → 5カ所	80,505	福祉部 障害福祉課
12 心身障害者（児） 歯科診療推進事業 中柱(3)小柱①	横須賀市歯科医師会が運営する三浦半島地域障害者歯科診療所の老朽化による移転に伴い、既存の運営費助成に加え、新たに新診療施設の整備費を助成します。 新 心身障害者（児）歯科診療施設の移転に伴い発生する施設整備への助成	53,307	福祉部 障害福祉課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 13 生活困窮世帯学習支援事業 中柱(3)小柱①	生活困窮世帯の子ども(中学3年生)を対象に、全日制高等学校へ進学できるよう学習支援を行い、当該世帯の貧困からの離脱、貧困の連鎖の防止を図ります。 ・実施方法 週1回程度、コミュニティセンターなどで数学、英語の学習会を開催 拡 ・実施会場の拡充 4カ所 → 6カ所	13,080	福祉部 生活福祉課
14 エンディングプラン・サポート事業 中柱(3)小柱①	エンディングプラン・サポート事業 身寄りがなく生活にゆとりのない、ひとり暮らしの高齢者などのリビング・ウィル、葬儀、納骨などの終活課題について、意思を尊重した解決を図り、生き生きとした人生を支援します。 ・葬儀、納骨、死亡届出人の確保、リビング・ウィルの相談 ・葬儀社との生前契約と支援プランの策定 ・リビング・ウィルの伝達、葬儀などの円滑な進行 ＊リビング・ウィル：判断能力のあるうちに、人生の最終段階における治療などの希望について意思を明らかにしたもの 終活情報登録伝達事業 終活ノートの保管場所やお墓の所在地などの終活関連情報を生前に登録いただき、万一の時に病院、消防、警察、福祉事務所および本人が指定した方に開示し、本人の意思の実現を支援します。 ・登録内容 本籍、緊急連絡先、支援事業所(サークル)、かかりつけ医やアレルギー、リビング・ウィルやエンディングノートの保管場所・預け先、臓器提供意思、葬儀や遺品整理の生前契約先、遺言書の保管場所と開示する対象者の指定、墓の所在地、自由登録事項	196	福祉部 生活福祉課
15 高齢者虐待防止事業 中柱(3)小柱①	高齢者の虐待を防止するため、虐待防止に関する啓発を行うとともに、関係機関と連携しながら虐待を早期に発見し、高齢者および介護者への支援を行います。 ・電話や訪問による相談 ・高齢者、介護者のためのこころの相談 ・市民啓発講演会の開催 ・介護職員向け研修会の開催 ・介護施設への出前研修	2,897	福祉部 高齢福祉課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
16 認知症地域支援推進員等設置事業 中柱(3)小柱①	認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、地域の関係機関との連携および支援体制の構築を図ります。 認知症地域支援推進員による随時相談、医療・介護との連携	4,193	福祉部 高齢福祉課
17 認知症高齢者相談事業 中柱(3)小柱①	今後予想される認知症高齢者・若年性認知症の人の増加に伴い、早期相談と早期対応を行うために、有効なサービスの提供と地域における支援体制の構築を図ります。 ・専門医・保健師による相談 ・認知症高齢者介護者の集いの開催 2会場・年18回 ・認知症講演会の開催 年1回 ・若年性認知症支援者講座の開催 年1回 ・若年性認知症の自主組織育成 年6回	4,693	福祉部 高齢福祉課
(拡) 18 認知症初期集中支援事業 中柱(3)小柱①	認知症初期集中支援チームにより、認知症高齢者・若年性認知症の人の早期相談・早期対応など早期支援を図ります。 拡 認知症初期集中支援チームの増設 3チーム → 4チーム 対象者： 40歳以上の在宅生活者で認知症が疑われる人のうち、必要な支援に繋がっていない人 活動内容：対象者への訪問などの支援、チーム員会議での支援方針検討・決定、サービスの導入など	13,974	福祉部 高齢福祉課
19 介護予防・生活支援サービス事業 中柱(3)小柱①	住民が主体となった有償・無償のボランティアなどにより提供される「住民主体型訪問サービス」を実施する団体への助成および活動の立ち上げや運営の支援を行うことで、地域の「支え合い」の基盤をつくり、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。 ・住民主体型訪問サービス事業費立ち上げ型補助 ・住民主体型訪問サービス事業費継続型補助	2,912	福祉部 高齢福祉課
20 介護職員出前講座事業 中柱(3)小柱②	市立中学校などで、地域の介護施設職員が出前講座を実施し、生徒に介護の必要性や尊さ、従事している人のやりがいや喜びなどを伝えることで、介護の仕事に対する理解を深め、介護人材を増やす足掛かりにします。 ・介護施設職員による出前講座の実施 対象学校 市立中学校 23校 市立高等学校 1校	484	福祉部 介護保険課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
21 介護施設等人材育成支援事業 中柱(3)小柱②	福祉人材の確保、定着のため、介護施設職員などを対象とした研修を実施します。 また、経済連携協定（E P A）に基づき来日し、平成31年度（2019年度）から市内介護施設で研修を始める外国人介護福祉士候補生に対し、介護に関する日本語研修を実施することにより、介護施設の外国人材育成を支援します。 ・介護施設・事業所向け職員研修 介護施設職員対象 職場リーダー養成研修 30人×3日×1コース コミュニケーション研修 30人×1日×1コース 地域密着型サービス事業所職員対象 コミュニケーション研修 30人×1日×2コース ・外国人介護福祉士候補生を対象とした介護に関する日本語研修 外国人介護福祉士候補生に対する研修 24人×5日 受入施設職員に対する研修 12人×1日 *経済連携協定（E P A）：貿易のみならず、人の移動など幅広い分野での連携を促進するための二国間または多国間での協定。E P Aに基づき国家資格の取得を目的に来日した外国人が、介護福祉士候補生として介護施設で就労・研修している。	1,175	福祉部 介護保険課
22 介護ロボット導入支援事業 中柱(3)小柱②	介護施設などへの介護ロボットの導入を支援することで、従事する介護職員の負担を軽減し、介護人材の定着促進を図ります。 ・介護施設職員などを対象とした、ロボット展示場の見学支援 参加の募集、参加した介護施設職員などへの事後調査 ・介護施設などへ介護ロボットの試用貸出 市がメーカーからレンタルし、希望する介護施設などへ貸出、貸し出した介護施設などへの事後調査	2,196	福祉部 介護保険課
23 障害者グループホーム家賃等助成事業 中柱(3)小柱③	障害者が地域で安心して暮らせるよう、グループホームに対し、家賃や整備費などを助成します。 ・グループホームの家賃に対する補助 市内65ヵ所、市外18ヵ所 ・グループホームの整備に対する補助 年5ヵ所	70,599	福祉部 障害福祉課
24 地域介護施設整備補助事業 中柱(3)小柱③	住み慣れた地域での生活を支える地域介護施設の整備などに要する費用を助成します。 ・地域密着型サービス事業所開設準備 限度額 1事業所あたり80万円／定員1人 ・認知症高齢者グループホーム防災改修 限度額 1事業所あたり737万円	102,986	福祉部 介護保険課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
25 地域介護予防活動支援事業 中柱(4)小柱①	地域で効果的な介護予防活動を行う団体の育成や、介護予防知識の普及・啓発を図り、活動を支援します。 また、介護予防に関するボランティアの育成を行います。 ・ふれあい地域健康教室の開催 ・地域の底力アップ教室の開催 ・介護予防サポーターの養成 ・フレイル予防サポーターの養成 ・地域型介護予防教室の開催 *フレイル：筋力、認知機能、社会とのつながりなどの心身の活力が低下した状態	8,091	福祉部 高齢福祉課
26 介護予防普及啓発事業 中柱(4)小柱①	生涯現役で活躍できる地域社会や健康寿命の延伸を目指し、講演会や入門的な介護予防教室を開催して、介護予防に関する知識の普及啓発を行います。 ・介護予防把握事業 ・生涯現役フォーラムの開催 ・入門介護予防講座の開催 ・認知症予防講座の開催 ・うつ予防教室の開催 ・生涯現役講座の開催 ・一般介護予防事業評価事業	18,705	福祉部 高齢福祉課
27 地域リハビリテーション活動支援事業 中柱(4)小柱①	リハビリテーション専門職を高齢者支援について話し合う会議や住民主体の通いの場に派遣して、地域における自立の取り組みを支援します。 ・リハビリテーション専門職派遣 ・地域づくり活動支援 ・高齢者訪問指導 ・言語障害者自主グループ支援	1,591	福祉部 高齢福祉課
28 特定健康診査事業	国民健康保険被保険者の健康寿命を延伸するため、第2期データヘルス計画に基づき、特定健康診査受診率の向上に取り組みます。 ・はがき、電話による受診勧奨 未受診者に対し、勧奨はがきの送付を行うとともに、電話による平日の勧奨に加え、夜間・休日の勧奨を実施 ・受診勧奨通知の内容改善 個人の性別や年齢、受診動向などの分析により、対象群ごとに内容を変えた個別勧奨通知を送付 ・特定健康診査早期受診促進キャンペーンの実施 8月までに特定健康診査を受診した人に抽選で景品を贈呈 ・人間ドックに係る費用の一部助成 特定健康診査対象者が特定健康診査の代わりに人間ドックを受けた場合、1万円を上限に助成 ・39歳になる被保険者を対象にした郵送型簡易血液検査の実施 健康意識の啓発と翌40歳から対象になる特定健診の受診につなげるために、39歳になる人を対象とした郵送型簡易血液検査を実施	330,798	福祉部 健康保険課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
中柱(4)小柱①	・勤務先での健診結果提出で記念品を贈呈 勤務先で実施した健康診断結果を提出した方に対し、記念品を贈呈 ・特定健康診査・レセプトデータの解析に基づき策定した第2期データヘルス計画の推進 特定健康診査やレセプトデータを解析し、被保険者の健康課題などを把握した上で、効率的・効果的な保健事業を実施		
29 特定保健指導事業 (中柱(4)小柱①)	第2期データヘルス計画に基づき、特定保健指導実施率の向上および特定健康診査データなどを活用した保健指導に取り組みます。 ・はがき、電話による利用勧奨 未利用者に対し、勧奨はがきの送付を行うとともに、電話勧奨を実施 ・生活習慣病の発症予測ツールを用いた高リスク者への通知 特定健康診査受診者の健診結果を、生活習慣病の発症予測ツールを用いて解析し、生活習慣病のリスクを数値で説明した通知を送付し、特定保健指導の利用勧奨を実施 ・特定保健指導実施医療機関数の増加や質の向上を図るための研修会の実施 ・高リスク者への保健指導の実施 特定健康診査の健診結果などにより抽出した生活習慣病の重症化のおそれがある者に対して、医療機関への受診勧奨を実施 ・糖尿病性腎症重症化予防に関する取り組み 糖尿病性腎症の透析移行を予防するための指導プログラムを実施 新 ・肥満防止講演会の開催	21,060	福祉部 健康保険課
30 精神保健対策事業 (中柱(4)小柱①)	精神障害者の早期治療の促進並びに精神障害者の社会復帰および自立と社会経済活動への参加を促進します。 また、平成30年度に策定した「自殺対策計画」を推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。 ・精神保健福祉相談 ・措置入院者などに対する退院後支援 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進 ・精神障害とこころの健康に関する普及啓発 ・ひきこもり支援 ・こころの電話相談 拡 ・自殺対策の推進 新 自殺対策計画の進捗管理 自殺対策を支える人材の育成 自殺対策の普及啓発 自殺未遂者支援 * 地域包括ケアシステム：地域の一員として自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、介護、住まい、社会参加、地域の助け合いなどが包括的に確保された体制	25,198	健康部 保健所健康づくり課

4 健康でやさしい心のふれあうまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 31 市民健診事業 がん対策推進事業 中柱(4)小柱①	疾病の早期発見、早期治療のため、保健所健診センターおよび市内委託医療機関において健康診査、がん検診などを実施します。また、中学2年生に対してピロリ菌検査及び除菌を実施するとともに、総合的ながん対策として、がん対策推進計画を策定します。 健康診査 ・成人健康診査 ・後期高齢者健康診査 各種がん検診 ・20歳女性を対象とした子宮頸がん検診、40歳女性を対象とした乳がん検診の無料クーポン券による個別勧奨および再勧奨 新 中学2年生ピロリ菌検査・除菌事業 新 (仮称)がん対策推進計画の策定	598,116	健康部 保健所健康づくり課
(拡) 32 歯科保健事業 中柱(4)小柱①	健康寿命の延伸のために、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じたオーラルケア(むし歯や歯周病予防のために歯や口の中を清潔に手入れすること)を推進します。 歯科健康診査 ・幼児歯科健康診査 (1歳7ヵ月児、2歳6ヵ月児、3歳6ヵ月児) ・歯周病検診 集団18歳以上 個別30歳、40歳、50歳、60歳、70歳 妊婦歯科検診 ・市民検診歯科プログラム 歯科健康教育 ・対象 乳幼児、園児、児童、生徒、成人、高齢者 拡 ・集団フッ化物洗口(園児) 市立保育園(4歳児、5歳児)10園 新 市立幼稚園(4歳児、5歳児)2園 ・学校歯科巡回教室(児童) 歯科相談	41,872	健康部 保健所健康づくり課
33 健康づくり推進事業 中柱(4)小柱①	健康増進法・食育基本法に基づき、市民の健康づくりの指針となる横須賀市健康増進計画(第3次)、横須賀市食育推進計画(第2次)を推進します。 また、誰もがいつまでも健康で、生きがいを持ちながら活躍できる社会の実現を目指すための取り組みを推進します。 ・横須賀市健康増進計画(第3次)、横須賀市食育推進計画(第2次)の周知、進捗管理 ・習慣的に運動する人を増やすための取り組み ・健康増進普及啓発活動 ・県、三浦半島4市1町、横須賀商工会議所などと連携した健康づくりの推進	2,314	健康部 保健所健康づくり課

4 健康でやさしい心のふれあうまち

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 34 健康教育事業 中柱(4)小柱①	横須賀市健康増進計画(第3次)、横須賀市食育推進計画(第2次)に基づき、生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識を高め、生活習慣の改善、健康を取り巻く環境の改善、市民の健康の保持増進を促します。 ・病態別栄養教室や卒煙教室の実施 ・健康づくり講演会などの実施 ・健康増進センターと連携した各種教室の実施 拡 ・熱中症予防および受動喫煙防止にかかる普及啓発の実施	1,347	健康部 保健所健康づくり課
35 特定健康診査事業 (一般会計) 中柱(4)小柱①	生活習慣病の発見、予防のため、保健所健診センターにおいて、保険者が行う特定健康診査、特定保健指導を受託し実施します。 特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に保健師、管理栄養士などによる特定保健指導(動機付け支援と積極的支援)を実施します。 *特定健康診査:40歳~74歳の方を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査 *特定保健指導:特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して生活習慣を見直してもらうためのサポート。リスクの程度に応じて、動機付け支援と、より高いリスクの人への積極的支援がある。	38,707	健康部 保健所健康づくり課
(拡) 36 感染症対策事業 中柱(4)小柱①	風しんの流行を受けて、風しんの感染拡大防止および先天性風しん症候群の発生防止のため抗体保有率の低い男性や妊娠を希望する女性などへ予防接種などを実施します。 【対象者】 ・妊娠を予定または希望する女性 ・妊娠している女性のパートナー(胎児の父親) 新 ・妊娠を希望する女性のパートナー 抗体検査 無料 予防接種 3,000円 新 ・昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性 抗体検査 無料 予防接種 無料	20,649	健康部 保健所健康づくり課
(拡) 37 高齢者肺炎球菌 予防接種事業 中柱(4)小柱①	高齢者を対象に肺炎球菌感染症予防接種を実施し、肺炎による死亡・重症化の防止を図ります。 ・65歳になる方で、今までに接種歴のない方 拡 ・70・75・80・85・90・95・100歳になる方で、今までに接種歴のない方	32,423	健康部 保健所健康づくり課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
38 看護師確保対策事業 中柱(4)小柱②	看護師の離職防止を図るための研修会および潜在看護師や新たな看護師確保のための合同就職・進学説明会などを開催します。 ・離職防止研修 ・合同就職・進学説明会 ・キャリアカウンセリング ・復職支援研修 ・男性看護師支援	1,122	健康部 地域医療推進課
39 在宅医療・介護連携推進事業 中柱(4)小柱②	在宅での療養を望む市民やその家族が安心して在宅療養を選択することができる体制を構築するため、医療関係者と介護関係者の連携強化や人材育成、在宅療養についての啓発などを行います。 新 ・在宅療養連携会議の開催 ・在宅医療・救急医療連携検討会の開催 ・在宅療養ブロック連携拠点の運営委託 ・在宅療養センター連携拠点の運営委託 ・医療・介護の専門職を対象とした各種研修、セミナーの開催 ・シンポジウムや啓発冊子などによる市民啓発の推進 ・横須賀・三浦二次医療圏における連携推進のための行政担当者会議の開催	19,465	健康部 地域医療推進課
40 新市立病院建設準備事業 中柱(4)小柱②	老朽化したうわまち病院の移転建替えについて、平成37年度(2025年度)の開設を目指し、基本計画の策定などを行います。 ・新病院建設基本計画の策定 ・移転予定地の測量および地質調査	66,491	健康部 地域医療推進課
41 スクールコミュニティ整備事業 中柱(5)小柱①	子どもから高齢者までさまざまな世代が交流できる仕組みとして、小学校などの学校施設を利用し、地域コミュニティの拠点を築きます。 ・地域と活動内容の調整 ・モデル校での試行、検証	626	市民部 地域コミュニティ支援課
42 田浦行政センター地域生活相談事業 中柱(5)小柱①	地域住民の抱える困り事に対して、必要な相談の機会を提供し、課題解決に向けた継続的な支援を行うため、モデル事業として田浦行政センターに常設の相談窓口を設置します。 常設の相談窓口の設置 地域住民などから寄せられる種々の相談への対応 地域における支え合いの基盤づくりの支援や促進	93	市民部 田浦行政センター

4 健康でやさしい心のふれあうまち

(単位 千円)

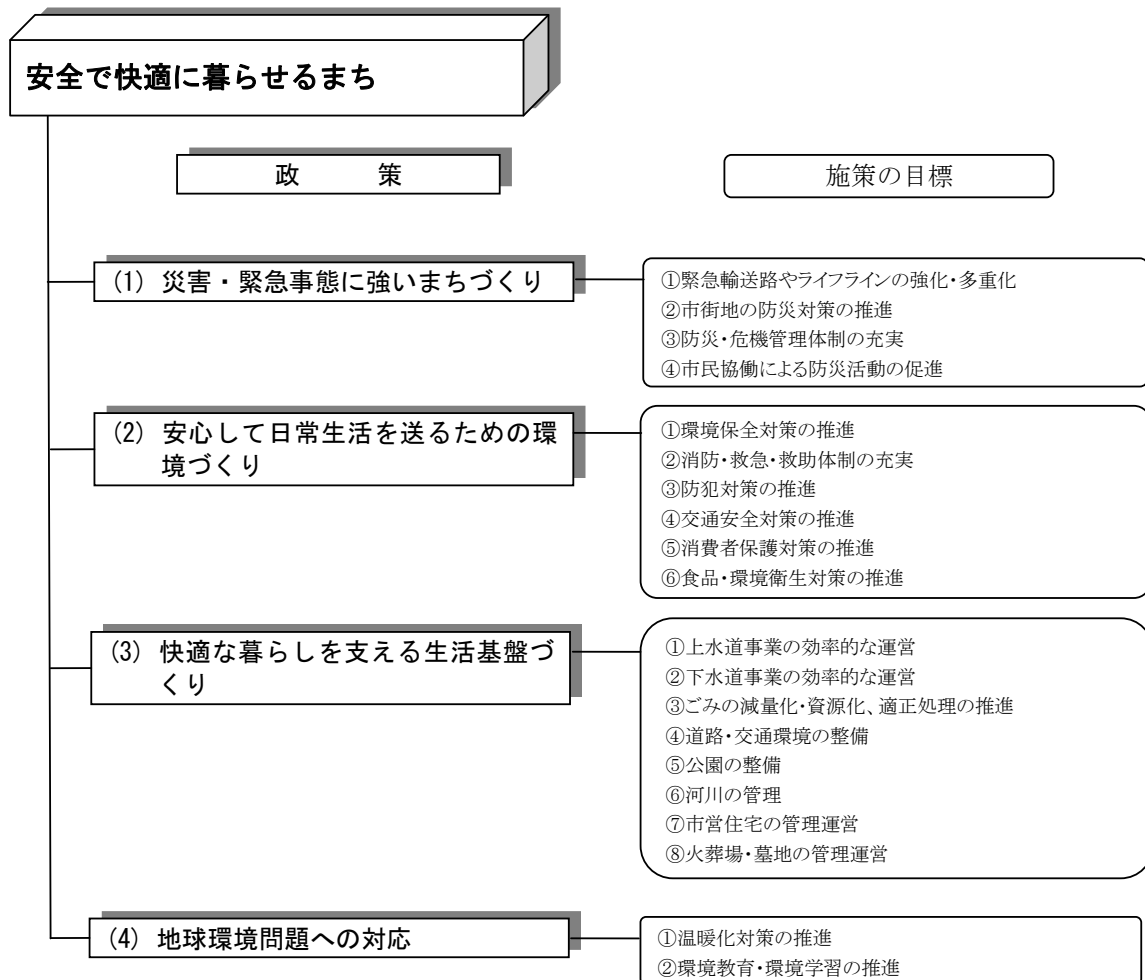
事業名	事業内容	事業費	課名
(新) 43 大津行政センター等 予備駐輪場整備事業 中柱(5)小柱①	平成28年3月の開館以来、年間11万人を超える方々にご来館いただいておりますが、既存の駐輪場が手狭であることから、隣接する建設残地(100㎡)に予備駐輪場を整備します。	17,000	市民部 大津行政センター

5 安全で快適に暮らせるまち

81, 264, 723千円

災害に強い都市構造、質の高い生活基盤、環境にやさしい循環型社会を築くとともに、都市生活の安全性とモラルを向上し、「安全で快適に暮らせるまち」をめざします。

◇施策の体系



(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名										
1 主要道路計画修繕事業	緊急輸送道路やバス通りの主要な道路49路線について、計画的に補修工事を行い、災害時でも良好で安全な通行を確保します。 ・市道7227号線（光の丘）舗装補修工事 ・馬堀鴨居線舗装補修工事	119,100	土木部 道路建設課 (道路補修課)										
中柱(1)小柱①													
(拡)													
2 橋りょう計画修繕事業	緊急輸送道路や重要路線に架かる橋りょうの老朽化への対策として、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいて、計画的な予防保全型修繕および耐震化などの工事を行います。 また、横須賀スタジアムへのアクセス道となる「追浜歩道橋」の修繕にあわせ、横須賀再興プランにおける「追浜地域のスポーツを核としたまちづくり」のコンセプトに合った歩道橋としてリニューアルします。 ・たのうらはま橋、前田小橋修繕工事 ・田浦第一跨線人道橋、堀の内跨線人道橋詳細設計 ・小田橋補強予備設計 新 追浜歩道橋詳細設計	66,000	土木部 道路補修課										
中柱(1)小柱①													
3 水道管耐震化事業	安定給水を図るため、経年化した配水管を耐震性能を備えた管に更新します。 ・配水管更新 14.0km (平成31～33年度（2019～2021年度）継続事業) ・配水本管更新 施工延長 1.4km 配水本管耐震化事業 3ヵ年施工延長 6.6km (継続事業費の総額) <table><tr><td>年 度</td><td>31年度 (2019年度)</td><td>32年度 (2020年度)</td><td>33年度 (2021年度)</td><td>計</td></tr><tr><td>事業費</td><td>660,217</td><td>1,334,955</td><td>1,275,899</td><td>3,271,071</td></tr></table>	年 度	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	計	事業費	660,217	1,334,955	1,275,899	3,271,071	2,874,980	上下水道局 水道管路課 水道施設課
年 度	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	計									
事業費	660,217	1,334,955	1,275,899	3,271,071									
中柱(1)小柱①													
4 久里浜配水池更新事業	(平成29～32年度（2017～2020年度）継続事業) 安定給水を図るため、経年化した久里浜配水池を耐震性能を備えた配水池に更新し、併せて応急給水拠点を整備します。 スケジュール 平成26～28年度（2014～2016年度） 測量・地質調査・詳細設計・用地買収 平成29年度（2017年度）管理用道路配水管布設工事 平成29・30年度（2017・2018年度）配水池造成工事ほか 平成30・31年度（2018・2019年度）配水池更新工事 平成31年度（2019年度）場内配管ほか付帯工事 平成32年度（2020年度）場内整備工事	174,205	上下水道局 水道施設課										

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名																
	(継続事業費の総額) <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>29年度 (2017年度)</td><td>30年度 (2018年度)</td><td>31年度 (2019年度)</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>22,140</td><td>764,589</td><td>174,205</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>32年度 (2020年度)</td><td>計</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>72,270</td><td>1,033,204</td></tr> </table>	年度	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	事業費	22,140	764,589	174,205			32年度 (2020年度)	計			72,270	1,033,204		
年度	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)																
事業費	22,140	764,589	174,205																
		32年度 (2020年度)	計																
		72,270	1,033,204																
中柱(1)小柱①																			
5 中央配水幹線連絡管布設事業	(平成31～34年度(2019～2022年度)継続事業) 漏水等緊急時のバックアップ機能強化を図るため、中央配水幹線を主要配水幹線と連絡する工事を行います。 スケジュール 平成29年度(2017年度) 測量・地質調査・設計 平成30年度(2018年度) 設計精査・用地協議 平成31・32年度(2019・2020年度) 工事用仮設道路建設工事 平成32～34年度(2020～2022年度) 配水幹線連絡工事 (継続事業費の総額) <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>31年度 (2019年度)</td><td>32年度 (2020年度)</td><td>33年度 (2021年度)</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>0</td><td>457,930</td><td>0</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>34年度 (2022年度)</td><td>計</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>526,350</td><td>984,280</td></tr> </table>	年度	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	事業費	0	457,930	0			34年度 (2022年度)	計			526,350	984,280	0	上下水道局 水道施設課
年度	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)																
事業費	0	457,930	0																
		34年度 (2022年度)	計																
		526,350	984,280																
中柱(1)小柱①																			
6 下水道管耐震化事業	災害時の下水処理機能を維持するため、災害時緊急輸送路などの優先度の高い路線について、マンホールと下水道管の継手部および下水道管本体の耐震化を実施します。 下水道管耐震化 0.3km	102,100	上下水道局 下水道管渠課																
中柱(1)小柱①																			
7 下水道施設耐震化事業	災害時の下水処理機能を維持するため、優先度の高い下水道施設の耐震化を進めます。 ・鴨居ポンプ場耐震補強工事 ・西浄化センター管理本館耐震補強建築工事 ・耐震補強設計	190,000	上下水道局 下水道施設課																
中柱(1)小柱①																			
8 北下浦漁港海岸侵食対策事業	波浪などによる侵食から海岸を防護し、市民の安全を確保するための整備を行います。 北下浦漁港海岸の侵食対策 離岸堤整備	234,640	港湾部 港湾建設課																
中柱(1)小柱②																			

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
9 海岸高潮・侵食対策事業 中柱(1)小柱②	老朽化した護岸を改良し、高潮災害を防ぐとともに、波浪などによる侵食から海岸を防護し、市民の安全を確保するための整備を行います。また、海岸保全施設の長寿命化計画を策定します。 ・ 大津地区港湾海岸の高潮対策 護岸整備 ・ 野比地区港湾海岸の侵食対策 離岸堤整備 ・ 海岸保全施設の長寿命化計画策定	446,386	港湾部 港湾建設課
10 漁港海岸保全施設長寿命化計画事業 中柱(1)小柱②	漁港海岸保全施設の老朽化対策として、予防保全的な維持管理を導入し、必要な防護機能を有した施設の長寿命化を図るため、施設の調査、機能診断を行い、長寿命化計画を策定します。 漁港海岸保全施設の長寿命化計画の策定	41,059	港湾部 港湾建設課
11 災害応急対策事業 中柱(1)小柱③	大規模な災害発生時において、市民の生活を維持するため、生活関連物資などの備蓄・管理を行い、災害発生時の迅速・的確な応急対策を実施します。 ・ 総合防災訓練の実施 ・ 災害用食糧の備蓄 ・ 100m³非常用貯水装置の維持管理 ・ 災害時応急対策の実施 ・ 津波避難経路への手すり設置 (田浦中学校)	82,258	市長室 危機管理課
12 地域防災力整備推進事業 中柱(1)小柱④	災害に対する「自助」「共助」の体制を強化するため、自主防災組織の活動を支援し、地域における防災力の向上を図ります。 ・ 自主防災指導員育成講習会の開催 ・ 防災器材等整備費の助成 ・ 自主防災訓練報償金の交付 ・ 避難所運営委員会活動費の助成 ・ 自主防災訓練の指導 ・ 消火栓利用型市民消防隊の育成	38,052	市長室 地域安全課 消防局 警防課
13 応急手当市民普及啓発事業 中柱(1)小柱④	市民による応急手当が傷病者を救命する鍵となることから、市民に対し応急手当に関する正しい知識・技術の普及啓発を行います。 ・ 普通救命講習会の開催 ・ 上級救命講習会の開催 ・ 救急講習会の開催 ・ 応急手当普及員講習会の開催 ・ スクール救命教室の開催	5,854	消防局 救急課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
14 救急高度化推進事業	救急活動の高度化に対応するため、救急救命士の養成や救急隊員への病院実習などを行い、救命効果のさらなる向上を図ります。 ・救急救命士の養成 ・より高度な救急救命処置を可能とする、認定資格の取得 ・救急救命処置の知識と技術の維持向上を目的とする再教育病院実習の実施 ・医師による指示、指導および助言体制（メディカルコントロール体制）の充実	11,062	消防局 救急課
中柱(2)小柱②			
15 地域安全安心活動推進事業	市民の誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するため、地域ぐるみの防犯活動を推進します。 ・地域防犯リーダーの養成 ・よこすか防犯あんしんメールの配信 ・企業との防犯協力 ・地域安全安心活動物品の支給 防犯関係物品と交通安全関係物品を統合 ・安全・安心まちづくり推進連絡協議会の運営 ・犯罪被害者等支援相談窓口の運営	10,209	市長室 地域安全課
中柱(2)小柱③			
16 防犯カメラ設置事業	犯罪の発生抑止や発生時の早期解決を図るため、町内会・自治会などに対して、防犯カメラの設置費用を助成します。 ・防犯カメラ設置費補助金 補助率 9/10 限度額 324,000円 補助基数 25基	8,108	市長室 地域安全課
中柱(2)小柱③			
17 街路防犯灯等管理事業	街路での犯罪抑止と地域における防犯活動推進のため、街路防犯灯の維持管理を行います。 ・街路防犯灯管理費等の助成 ・街路防犯灯ESCO事業 全市一斉にLED化した街路防犯灯(約30,000灯)の管理を平成28年度(2016年度)より、町内会等から市に移行。 ・スーパー防犯灯の維持管理	181,680	市長室 地域安全課
中柱(2)小柱③			

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名								
18 歩行者安全対策事業 中柱(2)小柱④	歩行者の安全な通行を確保するため、道路の安全対策を進めます。 ・公共施設周辺の交差点および路側帯をカラー舗装 ・馬堀海岸地区のゾーン30エリア内の安全対策 ・京急線津久井浜第1踏切ほか1ヵ所の歩行者通行帯をカラー舗装 *ゾーン30：住宅地域などをゾーンとして区域設定し、その区域の抜け道利用の抑制や自動車の走行速度を30km/hに制限することで、歩行者の安全を図るエリア	37,630	土木部 道路建設課								
19 通学路合同点検事業 中柱(2)小柱④	児童が安心して登下校できるように、毎年、市内全ての小学校に危険箇所の報告を依頼し、危険箇所を集計します。集計結果を精査し、小学校、PTA、教育委員会、市長室（地域安全課）、道路管理者、警察署が合同で通学路の点検を実施し、安全対策を行います。 また、通学路の安全性向上のため、配布計画をもとに各学校へ通学路標示板を配布します。 ・通学路合同点検の実施 ・通学路標示板の配布	110	教育委員会 教育指導課								
20 消費者啓発育成事業 中柱(2)小柱⑤	市民が安定した豊かな消費生活を営むことができるよう消費者利益の擁護と啓発に努め、自立した消費者を育成します。	2,675	市民部 消費生活センター								
21 消費生活相談事業 中柱(2)小柱⑤	消費生活相談員を配置し、商品の購入やサービスなどの契約トラブルについて助言やあっせんを行います。	19,155	市民部 消費生活センター								
22 野比高区配水池改良事業 中柱(3)小柱①	(平成30・31年度(2018・2019年度)継続事業) 安定給水を図るため、野比高区配水池を改良し、併せて応急給水拠点を整備します。 スケジュール 平成29年度(2017年度)地質調査 平成30・31年度(2018・2019年度) 配水池改良・応急給水拠点整備 (継続事業費の総額) <table border="1"> <tr> <th>年度</th><th>30年度 (2018年度)</th><th>31年度 (2019年度)</th><th>計</th></tr> <tr> <td>事業費</td><td>0</td><td>230,310</td><td>230,310</td></tr> </table>	年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	計	事業費	0	230,310	230,310	230,310	上下水道局 水道施設課
年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	計								
事業費	0	230,310	230,310								

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名																
(新) 23 武山高区配水池更新事業 中柱(3)小柱①	安定給水を図るため、武山高区配水池を更新します。 スケジュール 平成31年度(2019年度) 地質調査・測量 配水池更新設計 平成32・33年度(2020・2021年度) 配水池更新工事	28,149	上下水道局 水道施設課																
(拡) 24 下水道施設再構築事業	下水道施設の規模を適正化するため、経年化した上町浄化センターを廃止し、ポンプ場とするとともに、汚水を下町浄化センターで処理するための汚水送水管および汚泥圧送管並びに下町浄化センターの高度処理施設を整備します。 スケジュール(上町・下町バイパス管築造) 平成26年度(2014年度) 実施設計・土質調査 平成27年度(2015年度) 道路管理者など関係者との協議 平成28～32年度(2016～2020年度) バイパス管築造 平成33年度(2021年度) 供用開始 スケジュール(上町浄化センターポンプ場化) 平成26年度(2014年度) 基本設計 平成28年度(2016年度) 実施設計 平成29・30年度(2017・2018年度) 設計精査・発注準備 平成31～33年度(2019～2021年度) ポンプ場化 平成32年度末(2020年度末) 上町浄化センター廃止 平成33年度(2021年度) ポンプ場供用開始 スケジュール(下町浄化センター第4系列3池目高度処理施設整備) 平成28年度(2016年度) 基本設計 平成29年度(2017年度) 実施設計 平成30・31年度(2018・2019年度) 高度処理施設整備 平成32年度(2020年度) 調整・試験運転 平成33年度(2021年度) 実証実験 平成34年度(2022年度) 供用開始 スケジュール(下町浄化センター第1系列廃止) 平成32年度末(2020年度末) 廃止 (平成28～32年度(2016～2020年度)継続事業) ・上町・下町バイパス管築造 (継続事業費の総額) <table border="1"> <tr> <td>年 度</td><td>28年度 (2016年度)</td><td>29年度 (2017年度)</td><td>30年度 (2018年度)</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>151,200</td><td>982,800</td><td>982,800</td></tr> <tr> <td></td><td>31年度 (2019年度)</td><td>32年度 (2020年度)</td><td>計</td></tr> <tr> <td></td><td>853,200</td><td>600,000</td><td>3,570,000</td></tr> </table>	年 度	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	事業費	151,200	982,800	982,800		31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	計		853,200	600,000	3,570,000	2,044,200	上下水道局 下水道管渠課 下水道施設課
年 度	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)																
事業費	151,200	982,800	982,800																
	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	計																
	853,200	600,000	3,570,000																

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名																
	(平成30・31年度(2018・2019年度)継続事業) ・下町浄化センター4系水処理棟電気設備整備 (継続事業費の総額) <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>30年度 (2018年度)</td><td>31年度 (2019年度)</td><td>計</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>73,000</td><td>596,600</td><td>669,600</td></tr> </table>	年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	計	事業費	73,000	596,600	669,600										
年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	計																
事業費	73,000	596,600	669,600																
中柱(3)小柱②																			
25 汚泥焼却炉更新事業	(平成30～34年度(2018～2022年度)継続事業) 処理場の機能を維持するため、経年化した下町浄化センター汚泥焼却炉の更新を行います。 スケジュール 平成28年度(2016年度) 基本設計 平成29年度(2017年度) 実施設計・発注準備 平成30～34年度(2018～2022年度) 焼却炉更新 平成33年度(2021年度) 1基目供用開始 平成35年度(2023年度) 2基目供用開始 ・汚泥焼却炉設備更新 (継続事業費の総額) <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>30年度 (2018年度)</td><td>31年度 (2019年度)</td><td>32年度 (2020年度)</td></tr> <tr> <td>事業費</td><td>225,000</td><td>1,850,000</td><td>1,900,000</td></tr> <tr> <td></td><td>33年度 (2021年度)</td><td>34年度 (2021年度)</td><td>計</td></tr> <tr> <td></td><td>1,400,000</td><td>1,476,000</td><td>6,851,000</td></tr> </table>	年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	事業費	225,000	1,850,000	1,900,000		33年度 (2021年度)	34年度 (2021年度)	計		1,400,000	1,476,000	6,851,000	1,855,000	上下水道局 下水道施設課
年度	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)																
事業費	225,000	1,850,000	1,900,000																
	33年度 (2021年度)	34年度 (2021年度)	計																
	1,400,000	1,476,000	6,851,000																
中柱(3)小柱②																			
26 使用済小型家電再資源化事業	使用済小型家電を回収し、資源の有効利用を推進していきます。	1,100	資源循環部 資源循環総務課																
中柱(3)小柱③																			
27 ポイ捨て防止啓発事業	「ポイ捨て防止及び環境美化を推進する条例」の主旨を市民に啓発するとともに市内環境美化を推進します。 ・市民協働などによる美化啓発活動の推進 クリーン清掃応援隊の清掃活動推進 事業者などと連携した路上禁煙の周知啓発 ・清掃ボランティア掲示板の運営・活用 ・市職員による美化啓発活動の推進 学校や事業者などへの周知・啓発活動の実施 路上禁煙地区の路上サインなどの保守 ・路上禁煙地区の拡大にむけた検討 ・ポイ捨てごみの回収 Yデッキおよびその周辺など環境美化業務の委託 クリーンパトロール事業の委託	20,617	資源循環部 資源循環推進課																
中柱(3)小柱③																			

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 28 減量化・資源化啓発事業 中柱(3)小柱③	市民の意識向上のための啓発を行い、ごみの減量化、資源化を推進します。 また、横須賀ごみ処理施設の稼働に向けた周知を進め、ごみの広域処理移行を円滑に進めます。 拡 ・職員による啓発活動の実施 拡 横須賀ごみ処理施設稼働に伴う全町内会などに向けたごみトークを実施 ごみ問題学習会および子どもごみ教室などの実施 拡 ・刊行物などによる啓発の実施 「ごみと資源物の分け方・出し方パンフレット」、 「ごみと資源物の分別収集カレンダー」の発行 (全戸配布) 新 「在宅医療廃棄物の処分案内リーフレット」の発行 ・庁内ミックスペーパーおよび廃蛍光管の回収および資源化	26,363	資源循環部 資源循環推進課
(拡) 29 産業廃棄物指導事業 中柱(3)小柱③	横須賀ごみ処理施設の稼働に向けて、排出事業者への啓発を行います。 ・事業系剪定枝の搬入先変更の周知 事業系剪定枝の搬入先を民間の資源化処理施設に変更するため、チラシなどにより周知 新 ・食品ロス削減啓発ポスターの作成 新 ・ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の掘り起こし調査 PCB廃棄物等の保管および保有状況を調査し、期限内に処理できるよう事業者を指導	5,846	資源循環部 廃棄物対策課
30 横須賀ごみ処理施設建設事業	ごみ処理の広域化を図るため、三浦市と役割を分担・協力してごみ処理施設を整備します。 ・横須賀ごみ処理施設建設事業 (平成26～31年度(2014～2019年度)継続事業) 横須賀ごみ処理施設の建設工事(焼却施設、不燃ごみ等選別施設)および施工監理業務の実施 平成31年度(2019年度)は建築・プラント工事および試運転の実施、施設稼働 ・その他(事務費等) ・三浦市最終処分場建設負担金 ・特別高圧鉄塔建設負担金 ・道路付帯施設工事 ・地元の協議会との協議 スケジュール 平成26年度(2014年度) 施設建設工事の入札および契約手続き 新設道路工事、発生土埋立工事 配水管・下水管敷設工事	12,724,703	資源循環部 広域処理施設建設室

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名																				
	平成27年度（2015年度） 実施設計 （焼却施設・不燃ごみ等選別施設） 新設道路工事、発生土埋立工事 配水管・下水管敷設工事 平成28年度（2016年度） 造成・建築工事 新設道路工事 平成29年度（2017年度） 建築工事 平成30年度（2018年度） 建築・プラント工事 平成31年度（2019年度） 建築・プラント工事 試運転、施設稼働 （継続事業費の総額） <table><tr><td>年 度</td><td>25年度 (2013年度)</td><td>26年度 (2014年度)</td><td>27年度 (2015年度)</td><td>28年度 (2016年度)</td></tr><tr><td>事業費</td><td>135, 775</td><td>106, 988</td><td>1, 072, 170</td><td>776, 483</td></tr></table> <table><tr><td>年 度</td><td>29年度 (2017年度)</td><td>30年度 (2018年度)</td><td>31年度 (2019年度)</td><td>計</td></tr><tr><td>事業費</td><td>1, 917, 270</td><td>8, 095, 140</td><td>11, 077, 560</td><td>23, 181, 386</td></tr></table>	年 度	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	事業費	135, 775	106, 988	1, 072, 170	776, 483	年 度	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	計	事業費	1, 917, 270	8, 095, 140	11, 077, 560	23, 181, 386		
年 度	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)																			
事業費	135, 775	106, 988	1, 072, 170	776, 483																			
年 度	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	計																			
事業費	1, 917, 270	8, 095, 140	11, 077, 560	23, 181, 386																			
中柱（3）小柱③																							
31 小学生のリサイクル学習事業	ごみの4分別収集と資源ごみのリサイクルの重要性について、小学生の理解を高めるため、市立小学校全校4年生を対象にリサイクルプラザの施設見学の実施を支援します。	6, 848	資源循環部 リサイクル プラザ																				
中柱（3）小柱③																							
32 地籍調査事業	土地の所在、地番、地目、所有者などを調査し、測量を行って境界や面積の確認を行い、地籍の明確化を図ります。 ・一筆地調査（測量・立会等） 0.03km²（新船越隧道） ・一筆地調査（閲覧等） 0.01km²（富士見町） ・官民境界等先行調査 0.02km²（長井）	16, 138	土木部 道路管理課																				
中柱（3）小柱④																							
（拡） 33 街路事業	都市基盤整備における交通ネットワーク形成のため、道路整備を行います。 ・市内環状線 用地買収 287m² 新 ・上町坂本線 測量業務 1 式	199, 022	土木部 道路建設課																				
中柱（3）小柱④																							
34 道路橋りょう新設改良事業	都市基盤整備のため、道路整備を行います。 ・若松日の出線 事務費 1 式 ・野比北武線 用地買収 16m²	12, 820	土木部 道路建設課																				
中柱（3）小柱④																							

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 35 交通安全施設整備事業 中柱(3)小柱④	交通安全の確保と良好な道路環境を推進するため、道路整備を行います。 ・久里浜西口栄通り 地質調査 1 式 ・堀ノ内駅前通り 詳細設計 1 式 新 ・よこすか海岸通りリニューアル 歩行空間改修 1 式	40,591	土木部 道路建設課
36 公園リニューアル事業 中柱(3)小柱⑤	誰もが安全で安心して利用できる公園を目指し、トイレを中心とした「公園のバリアフリー化」、「老朽化した遊具の改修」、「公園施設の機能充実」を行います。 ・トイレを中心とした公園のバリアフリー化 ・長寿命化計画に基づく老朽化した遊具改修 ・公園施設の機能充実(時計・照明灯の設置など)	184,783	環境政策部 公園建設課
(拡) 37 くりはま花の国施設改修事業 中柱(3)小柱⑤	くりはま花の国フィールドアーチェリー場隣接部に津波災害時に安全に移動するための避難路を整備するための実施設計を行います。 また、老朽化した「冒険ランド」の大型遊具の更新を行います。 ・避難路の実実施設計 新 ・「冒険ランド」大型遊具の更新	61,300	環境政策部 公園建設課
(新) 38 はまゆう公園施設改修事業 中柱(3)小柱⑤	天候に左右されにくい全天候型グラウンドとして、人工芝化する改修を実施します。 ・整備スケジュール 平成31年度(2019年度) 測量、空洞調査 平成32年度(2020年度) 実施設計 平成33年度(2021年度) 整備工事	6,402	環境政策部 公園建設課
(拡) 39 追浜公園施設改修事業 中柱(3)小柱⑤	横須賀スタジアムのナイター照明の改修に向けた実施設計を行うとともに、追浜地域の活性化につながる集客施設としてのスタジアムの魅力向上のため、リニューアル構想の策定を行います。 ・横須賀スタジアムナイター設備実施設計 新 ・横須賀スタジアムリニューアル構想策定	32,705	環境政策部 公園建設課

(単位 千円)

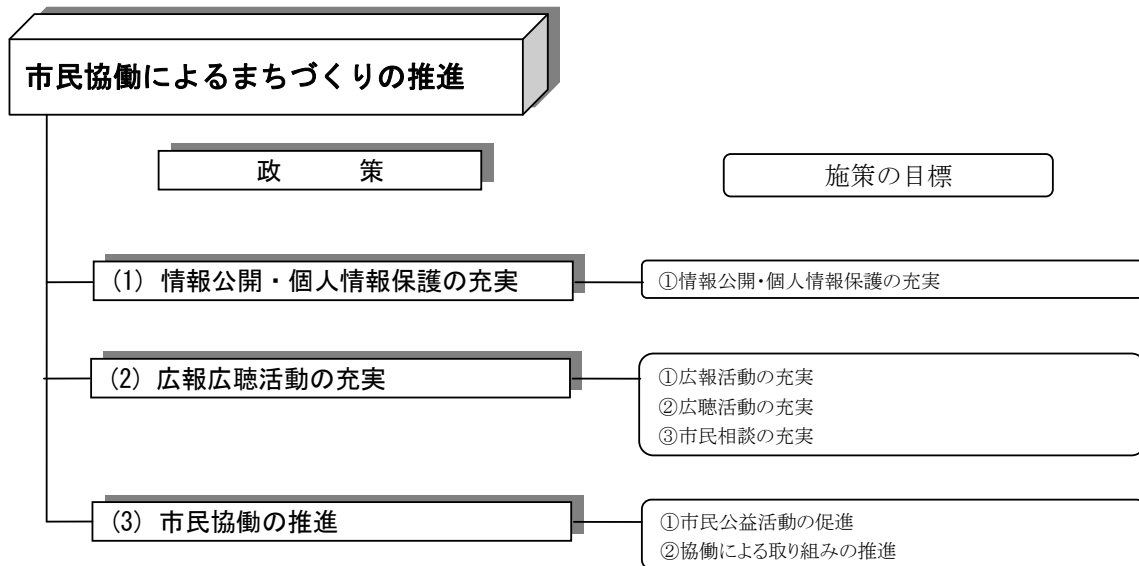
事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 40 久里浜1丁目公園 グラウンドほか 整備事業 中柱(3)小柱⑤	久里浜1丁目地区における公園の再整備の一環として、横浜F・マリノスの練習拠点の整備を推進します。市民も利用できる天然芝フルピッチのグラウンドなどを整備し、平成34年(2022年)1月の一部供用開始を目指します。 また、「くりはまみんなの公園」の代替となる公園については、平成33年(2021年)7月の供用開始を目指し、整備を推進します。 ・グラウンドほか公園整備工事の実設計、地質調査 拡 ・用地の取得 新 ・既存建物のアスベスト調査 新 ・土壌汚染対策法に基づく調査	1,623,312	環境政策部 公園建設課
(拡) 41 長井海の手公園 隣接地活用事業 中柱(3)小柱⑤	西海岸の活性化に向けた取り組みとして、長井海の手公園(ソレイユの丘)の隣接地を取得し、「官民連携型基盤整備手法(PPP/PFI)」により地域資源を生かした交流拠点機能の創出・拡充を図ります。 平成31年度(2019年度)は、隣接地を都市公園として機能拡充するため、導入機能や官民連携を可能とする事業スキームについて検討し、基本計画を策定します。 また、平成32年度(2020年度)の事業者公募にむけ、公募条件の検討を進めます。 拡 ・官民連携事業スキームの検討 新 ・基本計画の策定、公募条件の検討 新 ・用地の取得	636,484	環境政策部 公園建設課
42 市営住宅改修事業 中柱(3)小柱⑦	耐用年数を超え、老朽化した木造の市営住宅の廃止に向けて、入居者の移転を進めるとともに、市営住宅の耐震化を図るため、耐震診断を行います。 ・田浦月見台住宅入居者移転 ・久里浜改良アパート、金堀アパート等耐震診断	104,941	都市部 市営住宅課
(拡) 43 本公郷改良アパート 建替事業 中柱(3)小柱⑦	耐震性が低く老朽化した本公郷改良アパートについて、PFIによる建替えを行い、安全安心に生活できる快適な住まいの提供と、誰もが暮らしやすい住環境の形成及び長期間の維持管理に配慮した住宅を提供します。 スケジュール 平成30～37年度(2018～2025年度) 建替事業 *PFI:民間資金とノウハウを活用し、公共施設の設計および建設などを行う手法 (Private Finance Initiativeの略)	471,441	都市部 市営住宅課

6 市民協働によるまちづくりの推進

191,311千円

市民、団体、事業者と市の役割分担と連携の下にまちづくりを行うため、情報の積極的な提供や市政への市民意見の反映、市民公益活動の促進・支援など、市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりを推進します。

◇施策の体系



6 市民協働によるまちづくりの推進

(単位 千円)

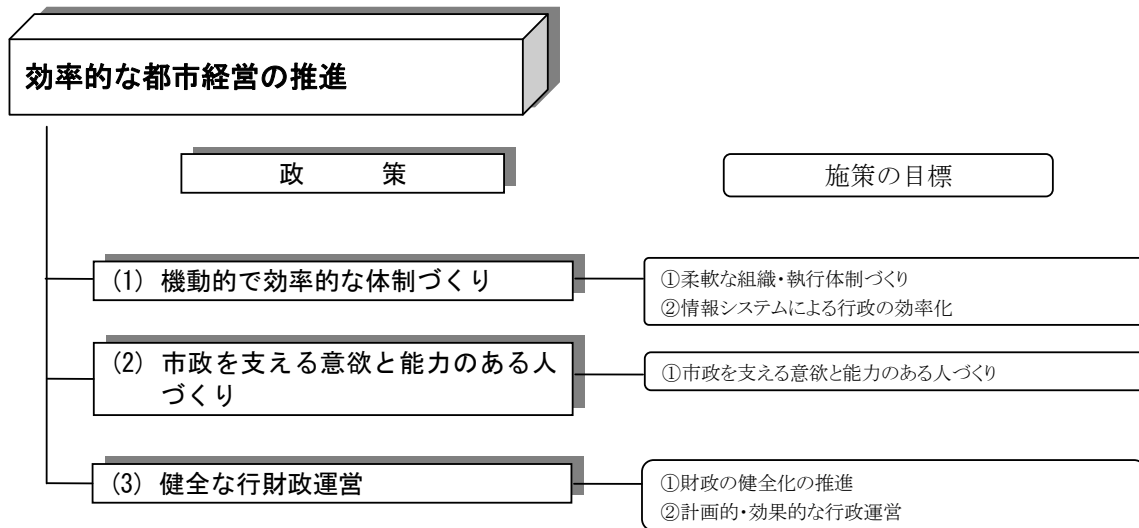
事業名	事業内容	事業費	課名
1 一般相談事業 中柱(2)小柱②	市民からの市政に関する意見や多様化した市民生活に関する相談に適切に対応します。 ・市民相談室職員の接遇能力・知識の向上のための職員研修の実施 ・市政相談、市民生活相談の実施 ・「市民の声」の受付および回答	1,904	市民部 市民生活課
2 市民公益活動 促進事業 中柱(3)小柱①	市民公益活動の活性化を図るため、市民や企業からの寄附金を積み立て、これを原資として市民公益活動団体を支援します。 ・特定非営利活動法人を対象とした補助金の交付 特定非営利活動法人補助金 ・公益活動参加者に、市が指定する施設・商店などでの支払いや、市民公益活動団体などへの寄附に使えるポイント券を配布する市民公益活動ポイント制度の実施および検証 ・寄附促進啓発事業の実施	4,297	市民部 市民生活課
3 市民協働型 まちづくり推進事業 中柱(3)小柱②	市民、市民公益活動団体、事業者、市がそれぞれの特長を生かし、互いに役割分担しながらまちづくりを推進していくため、各種事業を実施します。 ・市民協働審議会の開催 ・市民公益活動団体を対象とした補助金の交付 市民協働推進補助金 補助率 4/5 限度額 50万円 ・市民協働モデル事業の実施 ・市民公益活動や市民協働事業における事故に備え、市が保険料を負担し最低限の補償を用意する 市民まちづくりサポーター保険制度の運用 ・市民協働啓発事業の実施	8,721	市民部 市民生活課

7 効率的な都市経営の推進

43, 380, 493千円

効率的、効果的なまちづくりを推進するため、市の組織体制や運営方法、財政基盤などについて、不断の改革・改善を行うとともに、意欲的で高い能力を有する、市政の担い手にふさわしい職員を育成します。

◇施策の体系



(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
(拡) 1 情報化推進事業 中柱(1)小柱②	電子申請システム導入に向けた検討や調整を行い、申請など手続きの一部を電子化することで、市民の利便性向上と事務手続きの効率化を図ります。 新 電子行政手続の推進 スケジュール 平成31年度(2019年度) 庁内における検討および導入準備 平成32年度(2020年度) 電子申請システムの導入 平成33年度(2021年度) 電子申請可能手続きの拡大	19,105	政策推進部 情報政策課
(拡) 2 住民基本台帳事務 中柱(1)小柱②	住民基本台帳の整備、印鑑登録および外国人住民に関する事務を行います。さらに、平成32年(2020年)2月からは住民票の写しなどの証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを開始します。 新 証明書のコンビニ交付サービス導入推進事業 - サービス対象の証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書 - 証明書交付時間帯 年中無休 6時30分～23時00分(年末年始除く) ※ 証明書の交付を受けるためには、電子証明書が入ったマイナンバーカードが必要です。	130,356	市民部 窓口サービス課
3 職員研修事業 中柱(2)小柱①	人材育成基本方針に基づき、職員の能力及び資質を向上させる職員研修を実施します。 - 産業カウンセラーを講師とする傾聴力向上研修の実施 - 民間企業と年単位の人事交流(相互交流)を行うための制度の整備	19,904	総務部 人事課
4 行政改革推進事業 中柱(3)小柱①	行政改革大綱の考え方にに基づき、着実に行政改革を推進します。 - 行財政改革推進本部会議の運営 - 行政改革プランの進行管理	626	財政部 財政課

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
5 ふるさと納税推進事業 中柱(3)小柱①	本市へふるさと納税をした方に記念品を贈呈する「横須賀応援ふるさと納税」制度を推進し、横須賀の魅力を発信するとともに、寄附額の増加と地域経済の活性化を図ります。 記念品の贈呈 対象者 ふるさと納税による寄附者 記念品 本市ゆかりの記念品 贈呈の方法 ポイント方式により贈呈 *ポイント方式：寄附額（1万円以上）に応じて付与するポイントの範囲内で、カタログやホームページから記念品を選ぶ方式（ポイントは2年間有効）	23,805	財政部 財政課
6 ファシリティマネジメント推進事業 中柱(3)小柱①	本市が保有する公共施設について、更新や再編、長寿命化対策などの公共施設マネジメントを計画的に進め、効率的な運営の実現を目指します。 新 ・（仮称）公共施設保全計画の策定 ・FM戦略プランの策定および推進	7,752	財政部 FM推進課
7 市税納付推進センター事務費 中柱(3)小柱①	市税や国民健康保険料、保育料、市営住宅家賃などの滞納額の圧縮を図るため、市税納付推進センターによる納付案内を実施します。 ・専門の委託オペレーターによる、初期未納者への電話での納付案内の実施 ・専門の委託訪問員による、初期未納者への訪問による納付案内の実施	36,195	税務部 納税課
8 政策研究事業 中柱(3)小柱②	社会経済環境の変化を踏まえた調査研究・政策立案・人材育成を行うことで、自治体としての政策形成能力を高めます。 拡 ・政策の企画立案に必要な情報の調査・分析 新 経済波及効果分析のためのアンケート調査の実施 拡 ・人材育成 職員政策提案の募集 新 職務発明制度の創設 ・他部局が行う政策立案の支援	6,245	政策推進部 都市政策研究所

(単位 千円)

事業名	事業内容	事業費	課名
9 政策評価事業 中柱(3)小柱②	効率的、効果的な市政運営を推進するため、定期的に政策・施策の評価を行います。 ・行政評価の実施 市民アンケートの実施 政策評価委員会の開催 ・総合計画の進行管理	1,309	政策推進部 都市政策研究所
10 総合計画策定事業 中柱(3)小柱②	まちづくりの基本的方向を定めた「横須賀市基本構想」の改定も含め、平成34年度(2022年度)からスタートする次期総合計画の策定に着手します。	1,257	政策推進部 都市政策研究所
11 コンビニエンスストア公金収納の体制整備 中柱(3)小柱②	平成32年(2020年)4月から、コンビニエンスストアでの公金収納を開始するための導入準備を行います。 コンビニ収納の範囲 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料 スケジュール 平成31年度(2019年度) 国民健康保険システムの改修 収納代行事業者の決定 コンビニ収納テスト作業の実施 平成32年度(2020年度) コンビニ収納開始	60,673	総務部 会計課 税務部 税制課 福祉部 健康保険課
12 監査事務 中柱(3)小柱②	市の予算の執行、収入、支出、契約、財産管理などの財務に関する事務の執行および市の経営に係る事業の管理についての監査などを実施します。	13,703	監査委員事務局 監査課

◆滞納整理の推進

事 業 内 容	課 名
公平性と財源確保のため、収納率の向上と未収債権の圧縮を図ります。 市税等 ・口座振替の推進 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えの強化と適正な猶予制度の活用 ・弁護士相談および研修会の実施等による税外債権の回収指導の強化 ・ファイナンシャルプランナー相談による生活再建型の滞納整理 ・債権管理会議による全庁的な体制整備 ・市税納付推進センターの電話および訪問による納付案内の実施 ・税外債権と市税の一元回収 (介護保険料、国民健康保険料、保育料など) 介護保険料 ・納付指導の強化による収納率の維持 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・納税課との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化 国民健康保険料 ・口座振替の推進 ・早期催告、早期着手による累積滞納の防止 ・市税納付推進センターからの納付案内の実施 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えの強化と適正な猶予制度の活用 ・納税課との連携、移管による差押えなどの滞納処分の強化 医療費（市民病院） ・職員による催告の実施 ・指定管理者による収納業務 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ・口座振替の推進 ・電話催告、訪問催告の強化 ・支払督促、訴訟による債務履行請求の強化 教育・保育給付費負担金、市立保育園使用料等（保育料） ・口座振替の推進 ・電話催告などの強化 ・市税納付推進センターからの納付案内の実施 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えなどの滞納処分の強化 児童措置費負担金 ・面接時などの対面による催告の強化 ・滞納者の財産調査の早期実施 ・差押えなどの滞納処分の強化 墓地手数料（公園墓地管理料） ・口座振替の推進 ・電話催告、訪問催告の強化 廃棄物処理手数料 ・口座振替の推進 ・電話催告、訪問催告の強化	税務部納税課 福祉部介護保険課 福祉部健康保険課 健康部 地域医療推進課 こども育成部 こども青少年給付課 こども育成部 保育課 (教育・保育支援課) (保育運営課) こども育成部 児童相談所 環境政策部 公園建設課 資源循環部 資源循環推進課

◆滞納整理の推進

課 名	事 業 内 容
都市部市営住宅課	市営住宅家賃等 ・電話催告、訪問催告の強化 ・市税納付推進センターからの納付案内の実施 ・連帯保証人への債務履行要請、連帯債務履行請求
土木部道路維持課	道路占用料、行政財産目的外使用料 ・電話催告、訪問催告の強化
上下水道局 経営料金課	水道料金・下水道使用料 ・口座振替の推進 ・催告、停水などの滞納整理強化による収納率の維持
上下水道局 給排水課	下水道事業受益者負担金 ・全納制度の推奨 ・催告などの滞納整理強化による収納率の維持
教育委員会 保健体育課	給食費 ・口座振替の推進 ・納付催告の強化 ・児童手当からの給食費未納分の徴収

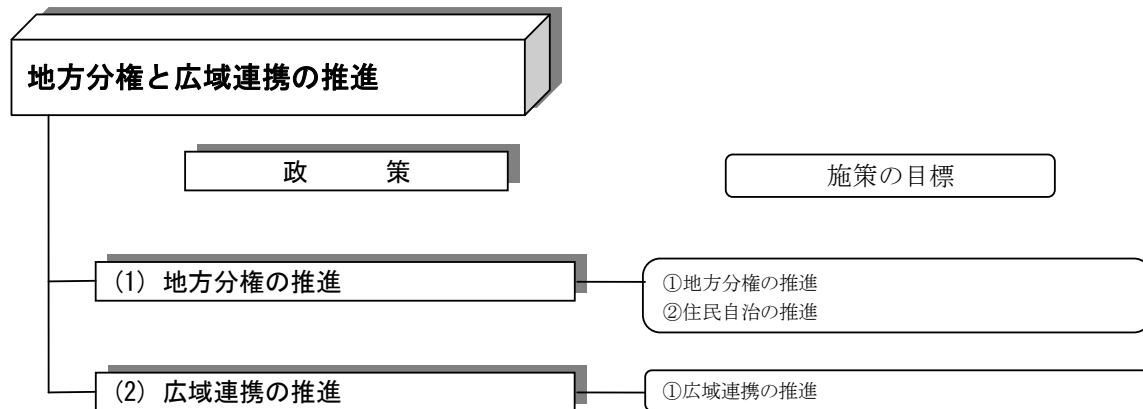
中柱(3)小柱①

8 地方分権と広域連携の推進

9, 492千円

自律的な行財政運営と独自性のある政策を展開するため、国・県からの一層の分権を要請するとともに、市民主体のまちづくりを推進します。また、市の行政圏域を越えた広域的な取り組みが必要な課題に対応するため、国、県、市町村との広域連携を推進します。

◇施策の体系



掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
市長室		5	1	3	災害応急対策事業	危機管理課	160
市長室		5	1	4	地域防災力整備推進事業	地域安全課、消防局警防課	160
市長室		5	2	3	地域安全安心活動推進事業	地域安全課	161
市長室		5	2	3	防犯カメラ設置事業	地域安全課	161
市長室		5	2	3	街路防犯灯等管理事業	地域安全課	161
政策推進部	拡	1	1	1	大規模プロジェクト推進事業	政策推進課	106
政策推進部	拡	1	1	1	政策推進課一般事務費	政策推進課	106
政策推進部	新	1	1	4	プログラミング推進事業	都市魅力創造発進課 (プロジェクト推進課)	109
政策推進部	拡	1	1	4	エンターテイメント推進事業	都市魅力創造発進課 (プロジェクト推進課)	109
政策推進部		1	1	4	都市魅力PR事業	都市魅力創造発進課 (プロジェクト推進課)	109
政策推進部		1	1	3	横須賀創生プロジェクト支援事業	都市政策研究所	108
政策推進部	拡	2	3	2	海洋関連産業等の創出・集積に向けた調査研究事業	都市政策研究所	119
政策推進部	拡	7	3	2	政策研究事業	都市政策研究所	173
政策推進部		7	3	2	政策評価事業	都市政策研究所	174
政策推進部		7	3	2	総合計画策定事業	都市政策研究所	174
政策推進部	拡	7	1	2	情報化推進事業	情報政策課	172
総務部	新	4	2	2	障害者ワークステーション事業	総務課(行政管理課)	146
総務部		7	2	1	職員研修事業	人事課	172
総務部		7	3	2	コンビニエンスストア公金収納の体制整備	会計課	174
財政部		7	3	1	行政改革推進事業	財政課	172
財政部		7	3	1	ふるさと納税推進事業	財政課	173
財政部	拡	7	3	1	ファシリティマネジメント推進事業	FM推進課	173
文化スポーツ観光部	拡	1	1	1	大規模スポーツ大会等誘致事業	企画課	106
文化スポーツ観光部	拡	1	1	1	浦賀奉行所開設300周年記念事業	企画課	106
文化スポーツ観光部		1	1	1	国際会議等誘致事業	企画課	107
文化スポーツ観光部		1	1	1	ポートマーケット跡地活用事業	企画課	107
文化スポーツ観光部	拡	3	4	2	横須賀アートフェスティバル事業	企画課	142
文化スポーツ観光部	拡	3	4	3	街なかミュージック支援事業	企画課	143
文化スポーツ観光部		1	1	1	近代歴史遺産活用事業	文化振興課	107
文化スポーツ観光部	拡	1	1	1	ルートミュージアム整備事業	文化振興課	107
文化スポーツ観光部		3	4	3	明日の文化活動担い手育成事業	文化振興課	143
文化スポーツ観光部		3	3	2	ホームタウンチーム活動推進事業	スポーツ振興課、税務部市民税課、税制課	141
文化スポーツ観光部		3	3	2	市民レクリエーション行事等	スポーツ振興課	141

掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
文化スポーツ観光部		3	3	2	社会体育団体等補助金	スポーツ振興課	142
文化スポーツ観光部		3	3	2	体育会館特定天井改修事業	スポーツ振興課	142
文化スポーツ観光部	拡	2	5	2	商業振興対策事業	商業振興課	123
文化スポーツ観光部	拡	2	5	2	中心市街地活性化事業	商業振興課	123
文化スポーツ観光部	新	2	5	2	プレミアム付商品券事業	商業振興課	124
文化スポーツ観光部	拡	1	2	1	観光立市推進事業	観光課	110
文化スポーツ観光部	拡	1	2	1	集客プロモーション事業	観光課	110
文化スポーツ観光部	拡	1	2	1	セールスプロモーション事業	観光課	110
税務部		7	3	2	コンビニエンスストア公金収納の体制整備	税制課	174
税務部		7	3	1	市税納付推進センター事務費	納税課	173
税務部		7	3	1	滞納整理の推進	納税課	175
税務部		3	3	2	ホームタウンチーム活動推進事業	市民税課、税制課、文化スポーツ観光部スポーツ振興課	141
市民部	拡	4	1	2	更生保護推進助成事業	市民生活課	145
市民部		6	2	2	一般相談事業	市民生活課	170
市民部		6	3	1	市民公益活動促進事業	市民生活課	170
市民部		6	3	2	市民協働型まちづくり推進事業	市民生活課	170
市民部		4	5	1	スクールコミュニティ整備事業	地域コミュニティ支援課	155
市民部	拡	4	1	2	人権擁護事業	人権・男女共同参画課	145
市民部		4	1	3	男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画課	145
市民部	拡	7	1	2	住民基本台帳事務	窓口サービス課	172
市民部	新	4	5	1	田浦行政センター地域生活相談事業	田浦行政センター	155
市民部	新	4	5	1	大津行政センター等予備駐輪場整備事業	大津行政センター	156
市民部	拡	1	1	1	浦賀コミュニティセンター分館運営管理費	浦賀行政センター	108
市民部		5	2	5	消費者啓発育成事業	消費生活センター	162
市民部		5	2	5	消費生活相談事業	消費生活センター	162
福祉部		4	3	1	地域福祉計画推進事業	福祉総務課	147
福祉部		4	2	2	障害者雇用促進事業	障害福祉課	146
福祉部		4	2	2	特例子会社誘致・設立支援事業	障害福祉課	146
福祉部		4	2	2	障害者就労支援事業	障害福祉課	147
福祉部	拡	4	3	1	障害者相談支援事業	障害福祉課	147
福祉部	拡	4	3	1	心身障害者(児)歯科診療推進事業	障害福祉課	147
福祉部		4	3	3	障害者グループホーム家賃等助成事業	障害福祉課	150
福祉部	拡	4	3	1	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	148

掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
福祉部		4	3	1	エンディングプラン・サポート事業	生活福祉課	148
福祉部		4	3	1	高齢者虐待防止事業	高齢福祉課	148
福祉部		4	3	1	認知症地域支援推進員等設置事業	高齢福祉課	149
福祉部		4	3	1	認知症高齢者相談事業	高齢福祉課	149
福祉部	拡	4	3	1	認知症初期集中支援事業	高齢福祉課	149
福祉部		4	3	1	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課	149
福祉部		4	4	1	地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課	151
福祉部		4	4	1	介護予防普及啓発事業	高齢福祉課	151
福祉部		4	4	1	地域リハビリテーション活動支援事業	高齢福祉課	151
福祉部		4	3	2	介護職員出前講座事業	介護保険課	149
福祉部		4	3	2	介護施設等人材育成支援事業	介護保険課	150
福祉部		4	3	2	介護ロボット導入支援事業	介護保険課	150
福祉部		4	3	3	地域介護施設整備補助事業	介護保険課	150
福祉部		7	3	1	滞納整理の推進	介護保険課、健康保険課	175
福祉部		4	4	1	特定健康診査事業	健康保険課	151
福祉部	拡	4	4	1	特定保健指導事業	健康保険課	152
福祉部		7	3	2	コンビニエンスストア公金収納の体制整備	健康保険課	174
健康部		4	4	2	看護師確保対策事業	地域医療推進課	155
健康部	拡	4	4	2	在宅医療・介護連携推進事業	地域医療推進課	155
健康部	新	4	4	2	新市立病院建設準備事業	地域医療推進課	155
健康部		7	3	1	滞納整理の推進	地域医療推進課	175
健康部	拡	4	4	1	精神保健対策事業	保健所健康づくり課	152
健康部	拡	4	4	1	市民健診事業 がん対策推進事業	保健所健康づくり課	153
健康部	拡	4	4	1	歯科保健事業	保健所健康づくり課	153
健康部		4	4	1	健康づくり推進事業	保健所健康づくり課	153
健康部	拡	4	4	1	健康教育事業	保健所健康づくり課	154
健康部		4	4	1	特定健康診査事業(一般会計)	保健所健康づくり課	154
健康部	拡	4	4	1	感染症対策事業	保健所健康づくり課	154
健康部	拡	4	4	1	高齢者肺炎球菌予防接種事業	保健所健康づくり課	154
こども育成部	拡	3	1	2	放課後児童クラブ助成事業	こども育成総務課(教育・保育支援課)	133
こども育成部		3	1	2	放課後子ども教室運営事業	こども育成総務課(教育・保育支援課)	133
こども育成部	新	3	1	2	公設放課後児童クラブ運営事業	こども育成総務課(教育・保育支援課)	133
こども育成部	拡	3	1	2	放課後子ども環境整備事業	こども育成総務課(教育・保育支援課)	133

掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
こども育成部		3	1	2	放課後児童クラブ施設整備事業	こども育成総務課(教育・保育支援課)	133
こども育成部	新	3	1	1	未就園児等全戸訪問事業	こども青少年支援課	127
こども育成部		3	1	1	小児医療費助成事業	こども青少年給付課	127
こども育成部	拡	3	1	1	母子家庭等自立支援事業	こども青少年給付課	127
こども育成部	新	3	1	1	臨時・特別給付金給付事業	こども青少年給付課	127
こども育成部		7	3	1	滞納整理の推進	こども青少年給付課、保育課(教育・保育支援課、保育運営課)、児童相談所	175
こども育成部		3	1	1	こんにちわ赤ちゃん事業	こども健康課	127
こども育成部		3	1	1	妊娠・出産包括支援事業	こども健康課	128
こども育成部		3	1	1	特定不妊治療費助成事業	こども健康課	128
こども育成部	拡	3	1	1	不育症治療費助成事業	こども健康課	128
こども育成部	新	3	1	1	不妊・不育専門相談センター事業	こども健康課	128
こども育成部	新	3	1	1	女性健康支援相談事業	こども健康課	129
こども育成部	拡	3	1	1	妊産婦健康診査事業	こども健康課	129
こども育成部	拡	3	1	1	感染症対策事業	こども健康課	129
こども育成部		3	1	1	逸見保育園民営化移行準備事業	保育課(保育運営課)	129
こども育成部		3	1	1	教育・保育人材確保支援事業	保育課(保育運営課)	129
こども育成部		3	1	1	教育・保育人材研修等事業	保育課(保育運営課)	130
こども育成部	拡	3	1	1	地域子育て支援拠点事業	保育課(保育運営課)	130
こども育成部	新	3	1	1	認可外保育施設等無償化事業	保育課(教育・保育支援課)	130
こども育成部	拡	3	1	1	公立保育園の運営管理	保育課(保育運営課)	130
こども育成部		3	1	1	(仮称)中央こども園整備事業	保育課(保育運営課)	130
こども育成部	拡	3	1	1	子ども・子育て支援給付費	幼保児童施設課(こども施設課)	130
こども育成部	新	3	1	1	私立幼稚園(私学助成)無償化事業	幼保児童施設課(教育・保育支援課)	131
こども育成部	拡	3	1	1	私学振興助成事業	幼保児童施設課(教育・保育支援課)	131
こども育成部	拡	3	1	1	保育所等運営費補助	幼保児童施設課(こども施設課)	131
こども育成部		3	1	1	認定こども園移行促進事業	幼保児童施設課(教育・保育支援課)	132
こども育成部		3	1	1	幼稚園型一時預かり事業費補助	幼保児童施設課(教育・保育支援課)	132
こども育成部	拡	3	1	1	病児・病後児保育事業	幼保児童施設課(教育・保育支援課)	132
こども育成部		3	1	1	認定こども園整備補助事業	幼保児童施設課(教育・保育支援課、こども施設課)	132
こども育成部		3	1	1	保育所整備補助事業	幼保児童施設課(こども施設課)	132
こども育成部	新	3	1	1	保育所等巡回支援指導事業	幼保児童施設課(こども施設課)	132
こども育成部		3	1	2	幼保児童施設課一般事務費	幼保児童施設課(こども施設課)	134
こども育成部	拡	3	1	2	児童措置費支給	幼保児童施設課(こども施設課)	134

掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
こども育成部		3	1	2	幼稚園就園奨励費補助事業	幼保児童施設課(教育・保育支援課)	134
こども育成部	拡	3	1	2	民間児童福祉施設運営費補助	幼保児童施設課(こども施設課)	134
環境政策部	拡	2	1	1	みどりの基本計画推進事業	自然環境共生課	114
環境政策部		2	1	1	都市緑地保全事業	自然環境共生課	114
環境政策部		2	1	1	横須賀エコツアー推進事業	自然環境共生課	114
環境政策部	拡	2	1	1	鳥獣保護管理対策事業	自然環境共生課	114
環境政策部		2	1	1	身近な自然の保全とふれあい推進事業	自然環境共生課	115
環境政策部		2	1	2	里山的環境保全・活用事業	自然環境共生課	115
環境政策部		2	1	2	民有地緑化支援事業	自然環境共生課	115
環境政策部		2	1	1	猿島公園管理事業	公園管理課	115
環境政策部		5	3	5	公園リニューアル事業	公園建設課	167
環境政策部	拡	5	3	5	くりはま花の国施設改修事業	公園建設課	167
環境政策部	新	5	3	5	はまゆう公園施設改修事業	公園建設課	167
環境政策部	拡	5	3	5	追浜公園施設改修事業	公園建設課	167
環境政策部	拡	5	3	5	久里浜1丁目公園グラウンドほか整備事業	公園建設課	168
環境政策部	拡	5	3	5	長井海の手公園隣接地活用事業	公園建設課	168
環境政策部		7	3	1	滞納整理の推進	公園建設課	175
資源循環部		5	3	3	使用済小型家電再資源化事業	資源循環総務課	164
資源循環部		5	3	3	ポイ捨て防止啓発事業	資源循環推進課	164
資源循環部	拡	5	3	3	減量化・資源化啓発事業	資源循環推進課	165
資源循環部		7	3	1	滞納整理の推進	資源循環推進課	175
資源循環部	拡	5	3	3	産業廃棄物指導事業	廃棄物対策課	165
資源循環部		5	3	3	横須賀ごみ処理施設建設事業	広域処理施設建設室	165
資源循環部		5	3	3	小学生のリサイクル学習事業	リサイクルプラザ	166
経済部	拡	2	3	1	中小企業振興対策事業	経済企画課	116
経済部		2	3	1	商工相談事業	経済企画課	117
経済部		2	3	1	中小企業等金融対策事業	経済企画課	117
経済部		2	3	4	基地関係受注拡大事業	経済企画課	121
経済部	拡	2	4	1	雇用促進事業	経済企画課	121
経済部	拡	1	3	4	港湾利活用推進事業	企業誘致・工業振興課	111
経済部		2	3	1	工業振興対策事業	企業誘致・工業振興課	118
経済部	拡	2	3	1	電気自動車普及促進事業	企業誘致・工業振興課	118
経済部	拡	2	3	2	企業等立地促進事業	企業誘致・工業振興課	119

掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
経済部	拡	2	3	2	横須賀リサーチパーク推進事業	企業誘致・工業振興課	120
経済部	拡	2	3	3	スタートアップ推進事業	企業誘致・工業振興課	120
経済部		2	3	3	新産業集積推進事業	企業誘致・工業振興課	121
経済部	拡	2	2	1	地産地消推進事業	農業水産課	116
経済部		2	2	3	佐島漁港本港地区活性化検討事業	農業水産課 (企業誘致・工業振興課)	116
都市部	拡	2	5	3	西地区海岸周辺における用途地域等の見直し事業	都市計画課	124
都市部		2	5	1	市街地再開発事業	市街地整備推進課	122
都市部		2	5	1	浦賀港周辺地区再整備事業	市街地整備推進課	122
都市部		2	5	1	浦賀奉行所跡地活用検討事業	市街地整備推進課	122
都市部		2	5	1	まちづくり支援事業	市街地整備推進課	122
都市部		2	5	3	空き家等適正管理支援事業	まちなみ景観課	124
都市部	拡	2	5	3	谷戸地域再生推進事業	まちなみ景観課	125
都市部		2	5	3	住まい活用促進事業	まちなみ景観課	125
都市部		5	3	7	市営住宅改修事業	市営住宅課	168
都市部	拡	5	3	7	本公郷改良アパート建替事業	市営住宅課	168
都市部		7	3	1	滞納整理の推進	市営住宅課	176
土木部	拡	1	3	2	国道357号整備促進事業	交通計画課	111
土木部		1	3	2	広域幹線道路整備促進事業	交通計画課	111
土木部	拡	1	3	3	地域公共交通検討事業	交通計画課	111
土木部		4	2	1	ノンステップバス導入補助事業	交通計画課	145
土木部		4	2	1	ユニバーサルデザインタクシー導入補助事業	交通計画課	146
土木部		5	3	4	地籍調査事業	道路管理課	166
土木部	拡	1	3	2	スマートインターチェンジ整備事業	道路建設課	111
土木部		5	1	1	主要道路計画修繕事業	道路建設課(道路補修課)	158
土木部		5	2	4	歩行者安全対策事業	道路建設課	162
土木部	拡	5	3	4	街路事業	道路建設課	166
土木部		5	3	4	道路橋りょう新設改良事業	道路建設課	166
土木部	拡	5	3	4	交通安全施設整備事業	道路建設課	167
土木部	拡	5	1	1	橋りょう計画修繕事業	道路補修課	158
土木部		7	3	1	滞納整理の推進	道路維持課	176
港湾部		1	3	4	横須賀港港湾計画改訂事業	港湾企画課	111
港湾部	拡	1	3	4	横須賀港官民連携基盤整備推進事業	港湾企画課	112
港湾部		2	1	3	長浦地区港湾緑地整備事業	港湾企画課	115

掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
港湾部		1	3	4	港湾施設長寿命化計画事業	港湾建設課	112
港湾部		2	2	3	漁港施設長寿命化計画事業	港湾建設課	116
港湾部		5	1	2	北下浦漁港海岸侵食対策事業	港湾建設課	159
港湾部		5	1	2	海岸高潮・侵食対策事業	港湾建設課	160
港湾部	新	5	1	2	漁港海岸保全施設長寿命化計画事業	港湾建設課	160
上下水道局		7	3	1	滞納整理の推進	経営料金課、給排水課	176
上下水道局		2	5	1	鷹取川利用計画検討事業	用地管理課	122
上下水道局		5	1	1	水道管耐震化事業	水道管路課、水道施設課	158
上下水道局		5	1	1	久里浜配水池更新事業	水道施設課	158
上下水道局		5	1	1	中央配水幹線連絡管布設事業	水道施設課	159
上下水道局		5	3	1	野比高区配水池改良事業	水道施設課	162
上下水道局	新	5	3	1	武山高区配水池更新事業	水道施設課	163
上下水道局	拡	2	5	1	久里浜1丁目地区雨水管整備事業	下水道管渠課	122
上下水道局		5	1	1	下水道管耐震化事業	下水道管渠課	159
上下水道局	拡	5	3	2	下水道施設再構築事業	下水道管渠課、下水道施設課	163
上下水道局		5	1	1	下水道施設耐震化事業	下水道施設課	159
上下水道局		5	3	2	污泥焼却炉更新事業	下水道施設課	164
消防局		5	1	4	地域防災力整備推進事業	警防課、市長室地域安全課	160
消防局		5	1	4	応急手当市民普及啓発事業	救急課	160
消防局		5	2	2	救急高度化推進事業	救急課	161
教育委員会	拡	3	2	1	子どもと向き合う環境づくり推進事業	教育政策課	136
教育委員会	拡	1	1	1	近代化遺産保存活用事業	生涯学習課	108
教育委員会	拡	1	1	1	文化財基礎資料作成事業	生涯学習課	108
教育委員会		3	2	1	学校営繕工事費(小学校・中学校)	学校管理課	135
教育委員会	拡	3	2	1	学校空調設備整備事業(小学校・中学校・ろう学校)	学校管理課	135
教育委員会	拡	3	2	1	昇降機等整備事業	学校管理課	135
教育委員会	拡	3	3	1	美術館運営事業	美術館運営課	141
教育委員会	拡	3	3	1	美術品等取得基金積立金	美術館運営課	141
教育委員会	拡	3	2	1	学力向上事業	教育指導課	135
教育委員会		3	2	1	子ども読書活動推進事業	教育指導課、中央図書館	136
教育委員会		3	2	2	キャリア教育推進事業	教育指導課	138
教育委員会		3	2	2	学校いきいき事業	教育指導課	139
教育委員会		3	2	2	国際コミュニケーション能力育成事業	教育指導課	139

掲載事業一覧(部局順)

部局名	新・拡	大柱	中柱	小柱	事業名	担当課名	ページ
教育委員会		5	2	4	通学路合同点検事業	教育指導課	162
教育委員会		3	2	1	学校支援員派遣事業	支援教育課	136
教育委員会	拡	3	2	1	就学奨励扶助事業	支援教育課	137
教育委員会		3	2	3	いじめ対策事業	支援教育課	139
教育委員会		3	2	3	支援教育推進事業	支援教育課	140
教育委員会		3	2	3	日本語指導推進事業	支援教育課	140
教育委員会		3	2	3	教育相談充実事業	支援教育課	140
教育委員会		3	2	3	相談員等派遣事業	支援教育課	140
教育委員会		3	2	3	相談教室運営事業	支援教育課	141
教育委員会		3	2	1	学校体育指導業務事務費	保健体育課	137
教育委員会	新	3	2	1	給食環境改善事業	保健体育課	137
教育委員会	拡	3	2	1	中学校部活動支援事業費	保健体育課、教育指導課	138
教育委員会		3	2	1	中学校完全給食推進事業	保健体育課	138
教育委員会	拡	3	2	1	給食センター建設事業	保健体育課	138
教育委員会		7	3	1	滞納整理の推進	保健体育課	176
教育委員会		3	2	1	理科教育研修費	教育研究所	138
監査委員事務局		7	3	2	監査事務	監査課	174